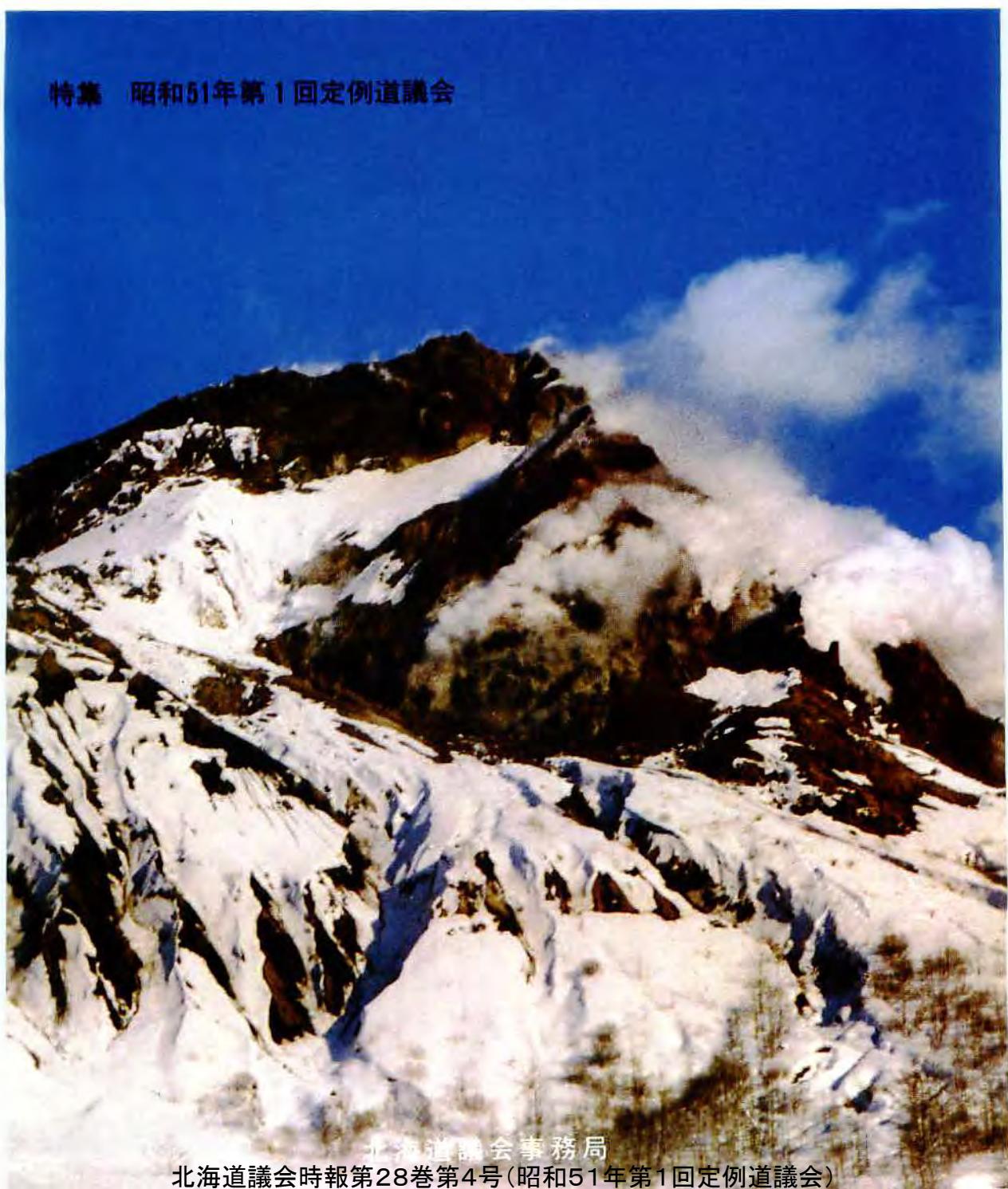


# 北海道議会時報

第28卷 第4号

特集 昭和51年第1回定例道議会



北海道議会事務局

北海道議会時報第28卷第4号(昭和51年第1回定例道議会)

(表紙写真説明)

### 特別天然記念物 昭 和 新 山

学術上また教育上貴重な世界的活火山である昭和新山は、支笏洞爺国立公園内にあり、海拔 725 m の活火山有珠岳の東麓に誕生した石英安山岩の寄生火山である。

昭和新山の生成活動は、昭和18年12月28日の有珠山麓一帯にわたる地震に始まり、ついで、東麓の麦畑及び落葉樹林地帯に有感地震がひん発し、翌19年1月から、地割れの生成、土地の隆起が起こりはじめ、同年6月23日のフカバ部落での爆発以来10月31日までに17回に及び大爆発、7個の火口の形成、底径1,000 m に 800 m、最高海拔 310 m の屋根山の隆起、爆発終了後の熔岩丘（ペロニーテ）の上昇という順序で進行し、昭和20年9月末、最高海拔 406.9 m、底径 350 m の熔岩円頂丘が完成された。

熔岩表部には、赤熱されて天然れん瓦化した粘土質、凝灰質の岩石が厚く固着し、その表面は、熔岩上昇の際に生じた平行のまさつ痕が著しく、また、屋根山上には、有珠外輪山熔岩や火山基底の岩石、円れきなどが押しあげられ、特に、熔岩円頂丘上に多数の円れきが存在するなど、地質、地球物理・化学上に貴重な研究資料を提供した。

今なお噴煙活動を続ける昭和新山は、紫水明光の洞爺湖と極端な対比をなし、大自然の驚異と神秘を人々の心に与えている。昭和32年6月19日、特別天然記念物に指定された。

(写真提供—道教育委員会)

…… 第4号 もくじ ……

第1回定例道議会

概要	1
本会議	3
提出案件	19
会議案・決議・意見書	28
請願・陳情	33

委員会の動き

議会運営委員会	37
常任委員会	42
特別委員会	50
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
公害対策特別委員会	
予算特別委員会	

資料

第1回定例道議会において議決を経た条例の 公布調	67
-----------------------------	----

3月のメモ

# 議会日誌

## ▶ 2月

- 24日 総合開発調査特別、公害対策特別各委員会  
25日 議会運営、各常任、北方領土対策特別各委員会  
26日 (第1回定例会開会。)  
議会運営委員会  
本会議 (会期決定<33日間>、道政執行方針、提案説明、教育行政執行方針、意見案4件可決)

## ▶ 3月

- 3日 議会運営、総務各委員会  
4日 議会運営委員会  
本会議 (道庁舎爆破事件報告、決議案及び意見案1件可決、請願付託)  
8日 議会運営委員会  
本会議 (代表質問<2人>)  
9日 } 議会運営委員会  
10日 } 本会議 (日程延期)  
11日 議会運営委員会  
本会議 (代表質問<1人>)  
12日 議会運営委員会  
本会議 (代表質問<2人>、一般質問<1人>)  
13日 議会運営、総務各委員会  
本会議 (追加提案説明、一般質問<1人>)  
15日 議会運営委員会  
本会議 (一般質問<3人>)  
16日 議会運営委員会  
本会議 (一般質問<4人>)  
17日 議会運営委員会

本会議 (一般質問<6人>、予算特別委員会設置)

予算特別委員会 (正副委員長の互選、3分科会設置)

予算第1、第2、第3各分科会 (正副委員長の互選)

18日 議会運営、総務、建設、文教林務各委員会、予算特別委員会 (先議案件審査、意見調整)

本会議 (各委員長報告、補正予算等可決)

(自民、道政、公明の3会派「地熱開発利用研究会」を発足。会長に佐藤幹夫議員(自民)、幹事長に武部勤議員(自民)、事務局長に佐藤静雄議員を選出)

- 19日 }  
22日 }  
25日 } 予算各分科会 (各部所管審査)  
26日 議会運営委員会  
本会議 (請願付託、会期延長<1日間>)  
予算第1分科会 (各部所管審査)  
27日 議会運営委員会  
本会議 (請願付託、会期延長<1日間>)  
予算第1分科会 (各部所管審査)  
29日 各常任 (総務を除く)、総合開発調査特別、石炭対策特別、決算特別各委員会  
予算第1分科会 (各部所管審査)  
30日 議会運営、総務、商工労働各委員会  
予算特別委員会 (各分科委員長報告、総括質疑、意見調整)  
本会議 (各委員長報告、修正案及び会議案否決、議案等可決、方面公安委員選任同意、意見案4件可決、同1件否決)  
31日 各常任、北方領土対策特別各委員会

# 第1回定例道議会

## 財政問題について論議集中

▶高校授業料、各種使用料・手数料の引上げ並びに道職員の定昇延伸関係条例案など可決◀

### 概要

- ① 厳しい財政難のなかで大きな試練に直面した道政の今後の進路を求める第1回定例道議会は、2月26日招集され、まず、今期定例会の会期を3月29日までの33日間と決定の後、道職員の定昇1年延伸、道立高校授業料等の改定を含む総額9,307億5,900万円余に及ぶ昭和51年度当初予算並びにこれに関連する議案等84件が上程され、知事から道政執行方針及び提出案件に関する説明、教育長から教育行政執行方針に関する説明があり、ついで、「日ソ漁業交渉に関する要望意見案」ほか3意見案を可決して、議案調査のため翌27日から3月3日まで6日間休会したが、休会中の3月2日に起った道庁舎爆破事件により代表質問などの日程を順延し、3月4日の本会議では、知事及び道警本部長から、同事件に関する報告並びに決意の表明があり、ついで、「爆破事犯の絶滅に関する決議案並びに要望意見案」を全会一致可決して、議案調査のため更に翌5日及び6日の2日間休会（7日は休日）した。
- ② 休会明けの3月8日から代表質問に入ったが、同日の八雲ナイキ基地に関する質問をめぐり紛糾、与野党間において精力的に調整を行なったが難航、11日至り、ようやく議長裁定により事態を收拾して代表質問を続行、12日から一般質問に入り、翌13日には、昭和50年度最終補正予算及びこれに関連する議案14件について提案説明の後、一般質問を継続、再び八雲ナイキ基地及びみかけ学園に関する知事答弁をめぐり一時審議が中断したものの、17日には、一般質問を終結して、52人からなる予算特別委員会を設置のうえ、議案の各委員会付託を行ない、翌18日は、先議案件の補正予算等について各委員長報告の後、起立採決又は簡易採決により委員長報告のとおり原案可決し、各委員会における付託議案審査のため3月19日から26日まで8日間休会した。
- ③ 代表質問、一般質問において論議された問題は、地方財政危機の要因と国的地方財政対策、政策選択のあり方と予算編成との関連、高校授業料・各種使用料・手数料の引上げ措置及び法人事業税の超過・外形課税に対する考え方、公共事業費留保分の取扱い、高齢職員の処遇と勧奨退職のあり方、本道経済の見通しと中期財政計画策定の必要性、地方自治のあり方など財政問題、公共事業の発注及び共同企業体のあり方、中小企業融資の円滑化と信用補償制度の充実、下請企業の保護と体质改善、倒産防止対策不況下における雇用対策、身障者雇用及び季節労働者対策など不況問題、電気料金及びプロパンガス価格問題、低成長下における福祉のあり方とボランティア活動の助長、ウタリ対策の拡充、社会福祉法人みかけ学園、少年自然の家、子どもの国及び身障者療護施設グリーンハイムの運営、広域医療体制の確立と救急医療体制の整備、成人病予防対策など福祉・医療問題、主任の制度化に対する考え方と対応、私立高校及び幼稚園に対する助成、公立高校の配置計画及び公立幼稚園の増設、障害児教育の拡充、社会教育推進のあり方、埋蔵文化財の保護など教育問題、農畜産物価格制度への対応と酪農振興のあり方農業後継者の養成及び中小農家の育成、農業構造改善及び基盤整備事業の推進、ポスト海洋法対策、サケ刺し網漁業の考え方、大規模林業構想の進め方など農林漁業問題、新長期計画の策定方向と工業開発の進め方及び環境アセスメントとの関連、伊達火発パイプラインの安全性、第三セクター及び道関連事業からの丸紅排除など総合開発問題、万字及び幌内炭鉱対策と石炭資源の見直し、地熱・石油・天然ガス・原子力開発に対する取組みなどのエネルギー問題、八雲ナイキ基地問題、観光開発の考え方、公営住宅建設の見通しなど住宅対策、道庁舎爆破事件に関する対応と治安体制、知事公約の実現見通し

と政治姿勢などが主に取りあげられた。

- ④ 予算特別委員会は、3月17日、正副委員長の互選を行ない、3分科会を設置のうえ、翌18日には、補正予算に対する先議を行ない、同日、意見調整の結果、起立採決又は簡易採決によりいずれも原案のとおり可決することに決定。ついで、3月19日から、昭和51年度予算に対する各部所管審議に入り、第1分科会においては、自衛隊の訓練事故、八雲ナイキ基地問題及び伊達火発パイプライン問題などをめぐり再三審議が中断したが29日までの8日間に延べ20人の質問があり、第2分科会及び第3分科会においては、ほぼ順調に審議が進み、25日までの5日間にそれぞれ延べ23人の質問が行なわれ、30日には、各分科委員長報告の後、知事に対する総括質疑を行ない、同日、質疑を終結して、直ちに意見調整に入ったが、意見の一致をみるに至らず、社会・公明・共産3党共同による法人事業税の超課過税、高校授業料及び各種使用料・手数料の現行すえ置き、直轄事業負担金の減額、老人医療費無料化対象年齢の1歳引下げ、私立高校生徒に対する授業料補助、道職員の定昇実施などを骨子とする13億5,500万円余に及ぶ一般会計の増額修正並びに札幌医大附属病院特別会計ほか7特別・事業会計に対する修正案が提出され、趣旨説明の後、起立採決の結果これを否決、知事原案をいずれも可決することに決定した。
- ⑤ 再開日の3月27日は、予算等各委員会の審議状況から、会期を3月30日まで1日間延長のうえ、29日は休会（28日は休日）と決定。最終日の3月30日は、夜に至り本会議を再開、まず、昭和51年度当初予算等に対する予算特別委員長報告の後、3党共同提案による予算修正案並びに法人事業税の超過課税を目的とする道税条例の一部改正案について、趣旨説明、討論、起立採決の結果これを否決、知事提案をいずれも原案のとおり可決。次に、各委員会付託案件について、起立採決により各委員長報告のとおり原案可決又は承認議決の後、方面公案委員の選任について即決。ついで、「国鉄再建に関する要望意見案」について、趣旨説明、討論、採決の結果これを否決の後、「原子爆弾被爆者援護強化に関する要望意見案」ほか3意見案を可決。引き続き、請願13件について、委員会決定のとおり採択と決定の後、前会より継続審査中の昭和49年度決算について更に閉会中継続審査と決定のうえ、閉会中請願・陳情継続審査及び事務調査の件を決定して、今期定例会に付議された案件はすべて議了。議長から閉会のあいさつがあつた、開会以来34日目の3月30日夜半閉会した。

- ⑥ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	議決の状況						計
		原案可決	否決	承認議決	同意議決	閉会中継続審査	報告のみ	
知事議員	99	90	—	7	1	1	1	100
計	13	10	3	—	—	—	—	13
計	112	100	3	7	1	1	1	113

注 提出件数と議決件数が符号しないのは、閉会中継続審査案件が1件あったためである。

# 本会議

○ 2月26日(木) 午前10時12分開議、宮本義勝議長、昭和51年第1回定例会の開会を宣し、引き続き、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告(知事から提出のあった議案第1号ないし第76号及び報告第1号ないし第8号、議員から提出のあった意見案第1号ないし第4号、給与関連条例に係る人事委員会への意見の請求、説明員の委任通知、監査並びに月例出納検査の報告、請願審査の結果報告、請願第107号ないし第111号の関係委員会付託、本日の会議録署名議員)の後、

日程第2会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を本日から3月29日までの33日間と決定。

ついで、日程第3議案第1号ないし第76号及び報告第1号ないし第7号を議題とし、知事から道政執行方針及び提出議案に関する説明並びに教育長から教育行政執行方針に関する説明の後、

次に、日程第4意見案第1号ないし第4号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、いずれも異議なく原案のとおり可決。

ついで、議案調査のための休会についてはかり、異議なく2月27日から3月3日まで6日間休会、3月4日再開することに決定して、午前11時20分散会。

## 道政執行方針

昭和51年第1回北海道議会定例会の開会にあたり、道政執行に関する私の所信と基本的な方針について申しあげ、道議会ならびに道民のみなさんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

私は、昨年4月、再び知事に就任以来、「生活優先」、「道民主体」、「中道・公平」の3点を基本に、道政の着実な前進につとめてまいりましたが、この1年を顧みますと、本道は、全国的な不況の影響を受けたのをはじめ、台風や大雨による災害に相次いで見舞われ、炭鉱事故が多発するなど、まことに多事多難ありました。

昭和51年度におきましても、前途に多くの困難が予想され、道政は、重大な試練に直面しております。

この試練を乗りこえ、明るい未来への基礎を着実に築きあげていくことが、私に課せられた責任であり、このことがまた、道民のみなさんの期待と信頼にこたえる途であると考えます。

私は、改めて責任の重さを深く心に刻み、いかなる難問にも屈することなく、いっそうファイトを燃やし、「みなさんの暖かい心が通いあう福祉社会」の建設をめざして、最善の努力を傾ける決意であります。

さて、わが国は、敗戦という最大の試練から立ち直り、やがて、経済の高度成長を軸として急速な発展を遂げてまいりました。私たちの生活も、生きることに精いっぱいで

あった時代は遠い過去のものとなり、物質的に豊かなものに変っております。

しかし、高度成長の過程のなかで、物価、公害、過密・過疎などの問題が深刻化し、また、心のゆとりや情緒が失われるなど、精神面の貧困化が指摘されるにいたりました。

そして、石油ショックを契機に、私たちの生活を支えてきたわが国の経済は、高度成長から低成長に一転したのであります。しかも、今後のわが国経済については、従来のような高い成長はあり得ないといわれており、低い成長が基調となることが予想されます。

いわば、新しい時代の訪れであり、戦後30年を経過した今日、わが国は、重大な転換期を迎えております。

いまや、高い水準の設備投資や輸出などに支えられてきたわが国経済の体質を改善することが急務であり、企業の経営にも、個人の生活にも、新しい秩序と節度が求められております。なかでも、真の豊かさとは何かを改めて問い直し、量の拡大より質の充実へ、物質偏重の社会から精神面を重視する社会への転換をはかることが、何よりも重要なことではないでしょうか。

私は、この転換期を国民みんなの知恵と努力と勇気で乗り切ることが、わが国の永遠の繁栄につながるものと考えます。

私たちは、戦後30年の歴史を貴重な教訓とし、新しい時代にふさわしい経済、社会、文化を確立するために、その第一歩を踏み出すべきであります。

地方自治体の行財政運営も、時代の大きな流れのなかで、重大な転機を迎えていることは申しあげるまでもありません。

今日、地方自治体は、いわゆる「財政危機」の状態にありますが、このことは、単なる財政収支の問題ではなく、行財政全般にわたり、質的な転換が迫られていると認識すべきであります。いわば、経済の低い成長という新しい時代に即応した行財政運営を確立することが、すべての地方自治体にとって重要な議題であります。

このためには、地方行政の果たすべき役割にもとづいて、新しい行財政のわく組みをつくりあげることが肝要であると考えます。道としても、このような観点にたって、今後さらに行財政の不断の見直しを行い、行政の簡素化、行財政運営の効率化などに努力を重ねてまいります。

それと同時に、基本的には、わが国の行財政構造が国に権限がかかるより、地方の権能が極めて限られているという現状を改めることができます。

私は、地方自治を確立するという見地から、道の行財政の実態を踏まえ、国と地方との機能分担の明確化や国の地方に対する権限の移譲をはじめ、地方交付税の増強、税制の改正、超過負担の解消などについて、国に対し、今後いっそう強く求めてまいります。

昭和51年度の予算編成に際しましては、財政のより効率

的な運用をはかることを主眼に、一般行政経費の徹底した切詰めを行なうほか、各種の事業については、緊急度や優先順位などを勘案のうえ厳選いたしました。

このように、歳出面においてできる限りの圧縮をはかったのであります。なお道財政は厳しい状態にあります。

したがいまして、私は、自主財源確保の一環として、道税の一部について超過課税を実施するとともに、道の使用料・手数料の改定に踏み切ることにいたしました。

道税については、法人の道民税について超過課税を実施するものであり、この実施にあたっては、中小企業への影響が生じないよう慎重に配慮いたしました。

また、使用料・手数料については、ここ数年据え置いたものが多く、住民負担の公平を保つという観点から見直しを行い、さらに道民生活への影響などを考慮のうえ、この際、改定することにしたのであります。

道民のみなさんには、これまで申し述べたような諸対策を講じなければ、道財政が最悪の事態を迎える、本道の地方自治が重大な危機におちいるということを十分ご理解いただき、積極的な協力を賜りますようお願いするものであります。

いずれにいたしましても、将来にわたる本道の発展と道民生活の向上をはかるためには、今日の財政問題を解決するとともに、長期にわたり財政の健全化につとめ、地方自治を確固たるものにする必要があります。

私は、この機会にあたり、道民のみなさんとともに、地方自治を真剣に見直すとともに、国・地方を通じ地方自治の重みが深く認識され、地方自治がさらに発展するよう、最大の努力を傾けたいと思います。

私は、昨年の道政執行方針において、今後4年間を通ずる道政の基本と施策の方向を明らかにいたしました。

昭和51年度におきましても、この方針にもとづき、市町村との緊密な連携を保ちながら道政を推進してまいりますが、道財政は厳しいさ中にあり、施策の重点化がとくに必要であります。

したがいまして、私は、道政が当面する緊急かつ重要な問題について的確に対処するという考え方たち、地域道民会議などにおける道民のみなさんの意見、要望を十分に考慮のうえ、「不況」、「福祉」、「教育」を重点事項とし、これらを中心に施策を推進することにいたしました。

また、私が道民のみなさんにお約束した政策については、苦しい財政状況のもとにありますが、私の任期中を通じて実現するという考え方たち、今後とも、逐次実施につとめてまいります。

以下、私がとくに重視している事項について、順次申しあげます。

まず、当面の緊急課題である不況の問題についてであります。

今日、道民生活を重苦しいものにしている最大の原因

は、景気が依然として停滞していることであります。

申しあげるまでもなく、このたびの不況は戦後最大といわれ、道内においても、企業収支の悪化や企業倒産の増加、さらには失業者の増加にみられるように、雇用環境が厳しくなるなどまさに憂慮すべき状態にあります。

私は、景気を速やかに回復し、経済を安定した成長の流れに乗せることができが、わが国における緊急かつ最大の課題であると考えます。

もとより、この問題の決解は、国の経済政策などにまつべき点が多く、国においても、数次にわたる不況対策を実施してきたのをはじめ、明年度の政府予算案においては、景気の回復と雇用の安定を政策の重点に掲げているのであります。

道としても、今後さらに、できる限りの不況対策を実施したいと考えます。

とくに、公共事業については、景気の浮揚に大きな役割をもつものでありますので、昨年の実績を上回る早期発注ができるよう、当面必要な事業について予算措置を講ずることにいたしました。このことにより、本道の不況脱出に役立たせるとともに、今後とも、公共事業の完全予算化に努力したいと考えます。

中小企業の方がたは、不況のしわ寄せを強く受けており、この対策も極めて重要であります。

私は、中小企業者のみなさんが自ら体質の改善に努力されることを期待しながら、不況対策特別資金、中小企業振興資金の充実などにより金融の円滑化をはかるとともに、中小企業に対するきめ細かな指導を行い、不況の影響をできる限り緩和してまいりたいと思います。

また、失業者の増加や新規採用の停滞など雇用環境は依然として厳しい状況にありますので、雇用対策本部の機能をフルに發揮し、雇用の安定につとめる考えであります。

なお、物価は鎮静化の方向にありますが、不況対策を怠ぐあまり、再び物価の高騰をまねくようなことがあってはなりません。私は、物価の動向に細心の注意をはらい、監視を強めながら、不況対策をすすめてまいります。

次は、福祉と医療の問題についてであります。

昨年来、いわゆる「福祉見直し」についての論議がかかわされております。

たしかに、わが国の福祉施策については、今後改善をする面もあり、また、財政や負担の問題を無視するわけにもまいりません。いまや、より良い福祉を実現するために国民みんなが真剣に考えるときではないでしょうか。

私は、福祉は、ひとりひとりの生活の保障と生きがいの追求であり、自立と相互扶助の精神を基盤とするものであると考えます。そして、福祉施策については、それを真に必要とする方がたにとって、適切な手段が用意されていることが基本であると思います。

この意味において、私は、わが国の福祉が決して満足す

べき状態にあるとは考えておりません。道政上においてもさらに充実すべき点が少なくないのであります。

私は、従来から、福祉と医療の充実を道政の中核に据えてまいりましたが、今後とも、この方針を堅持いたします。

そして、厳しい財政事情のもとにあっても、施策の着実な前進につとめます。

まず、福祉については、社会福祉長期計画にもとづき、老人、心身障害者、母子家庭など社会的にハンディキャップをもつ方がたが、家族と一緒に、社会との交流のなかで生活するという、いわゆる「開かれた福祉」の方向をめざします。

このため、健康な方がたには社会的な活動を促進し、病弱な方がたには手厚い援護を行うという考え方につき、とくに、ひとりひとりの生活実態に即した在宅福祉サービスの充実につとめます。このたび、ねたきりの難病患者の方がたを介護する家族に対し、その労苦に報いるため、新たに介護手当を支給することにいたしましたが、これもその一環であります。

また、福祉施設については、福祉村をはじめとする重度の障害者のための施設や特別養護老人ホーム、保育所などの整備をすすめてまいります。

しかしながら、心のこもった福祉を実現するためには、行政施策のみではおのずから限界があります。私は、道民のみなさんの小さな親切や善意ある活動を心から念願するとともに、民間福祉関係者のいっそうの精進を期待するものであります。

明るくしあわせな毎日をおくるためには、健康であることがもっとも大切であります。

私は、道民のみなさんが、本道の厳しい自然条件のもとで、すんで心身を鍛え、自らの健康づくりに取組むことを強く望みます。このため、道といたしましても、道民のみなさんの体力づくりを積極的に奨励するとともに、各種疾患の予防、保健・医療機関の整備などに、今後いっそうの努力を重ねる考えであります。

医療については、道民のみなさんが、道内のどの地域に住んでいても、安心できる医療体制を確立することを目標に、地域医療の体系的整備につとめるほか、医療技術者の養成確保をはかってまいります。また、小児保健センターについては、昭和52年度の開設をめざし、そのための準備をすすめることにいたしました。

次は、教育の問題についてであります。

私たちの社会をさらに発展させ、豊かな未来を築きあげることは、現代に生きる私たちの責任であります。私は、すべての道民が、たくましく健康な心身を持ち、生涯を通じ自らの可能性を最大限に伸ばしていくことを心から願っております。

このような観点にたち、私は、教育委員会との緊密な連携を保ちながら、家庭・学校・社会における教育の充実に

努力を傾けるとともに、文化・スポーツの振興につとめます。

なかでも、学校教育は、人間形成に重要な役割を果たしており、私は、先生と父母と生徒とが一体となり、相互の信頼のうえにたって、知育・德育・体育のバランスのとれた教育が行われることを期待しながら、教育環境の積極的な整備をはかってまいります。

とくに、高等学校については、希望者の全員入学という目標を達成するため、教育施設整備公社が行う事業をも含め、道立高等学校の新增設を急ピッチですすめます。また、養護学校については、昭和54年度からの義務化に対応して、計画的に整備を行います。

私立学校については、近年、その経営がますます困難になる傾向にありますので、建学の精神を生かした特色ある教育が行われるよう、道の援助を大幅に拡大し、経営の安定と父母負担の軽減をはかってまいります。

私は、かねてから、本道のすぐれた自然環境と若々しい風土が、人づくりの場としてもっともふさわしいものと考えております。今後とも、この基本的な考え方のもとに、長期的視点にたって、教育環境の整備充実に努力を重ねます。

とくに、私は、勤労を尊び、自らの郷土の発展に貢献しようという若者を育てあげる教育が行われることを期待するものですが、若い世代のみなさんが、享楽に流れがちな風潮を排し、自らを厳しく鍛え、すんで地域社会づくりに参加すべきではないでしょうか。

北方にふさわしい香り高い文化を創造し、それを定着させることが、本道の今後における大きな課題であります。

このため、道民の文化活動の助長、すぐれた芸術を鑑賞する機会の増大、文化財の保護につとめているのでありますが、いまだ、文化施設に乏しく、道民の文化活動は必ずしも活発でないよう思います。かねて建設中の美術館について、このたび、昭和52年度の開館をめざすことにいたしましたが、これを契機として、本道の文化活動がいっそう盛んになることを念願してやみません。

次は、食糧問題についてであります。

近年、世界的な農産物需給のひっ迫や国連海洋法会議の動向などから、食糧確保についての認識が深まり、食糧の自給率を高めることは、いまやわが国の重要課題となっております。

本道は、すべてわが国における食糧供給に極要な地位を占めており、本道の農業、水産業に対する国民の期待は、ますます強まっております。

私は、機会あるごとに、国に対し、農業や水産業を振興するための具体策を提言するとともに、本道の果たす役割の重要性を強調してまいりました。今後とも、国に強く働きかけるとともに、道としてもできる限りの対策をすすめ、農漁業者のみなさんにとて、魅力ある農業、水産業

を確立し、食糧基地北海道を不動のものといたしたいと考えます。

私は、まず、厳しい条件を克服しつつ今日の本道農業をおしすすめている農業者の力強いバイタリティをよりいっそう發揮することを施策の基本とし、とくに中核的役割を担う中小規模農家の育成確保に配慮しながら、生産性の高い近代的な農業の確立をめざして努力を重ねてまいります。

このため、土地基盤ならびに生活環境の整備をすすめるとともに、地力の維持向上を促進いたします。とくに、畑作については、地域の実態に即したきめ細かな対策をすすめ、寒地畑作の確立をはかる考え方であります。

水産業については、経済水域200海里の設定が動かしがたい世界のすう勢であり、新しい国際海洋秩序に即応した生産体制の整備が急務であります。

私は、本道の漁業者が長年にわたって築いてきた漁業権益が確保され、国際間の漁業協調が促進されるよう、政府に対し、強力な漁業外交の展開を求めてきましたが、今後さらにその推進について強く働きかけてまいります。

また、沿岸漁場の整備開発につとめるとともに、遠洋における新漁場の開発にも積極的に取り組みます。

なお、本道近海における外国漁船による被害を防止するため、領海12海里の早期設定について、今後とも漁業者の先頭にたち、強くすすめてまいります。

次は、経済開発の問題についてであります。

このたびの不況により、本道の産業活動や道民生活は大きな打撃を受け、私たちは、経済の適正な成長がいかに大切であるかを身をもって体験いたしました。

私たちの生活や福祉の向上をはかるためには、経済の発展がぜひ必要であり、そのためには、農林漁業はもちろんありますが、商工業などの各種産業の振興が欠かせない問題であります。

昨年行われた国勢調査の結果を見ましても、地元に働く場が確保されている地域については、人口が着実に増加しており、私たちは、今後さらに、地域の発展に役立つ開発をすすめる必要があることを改めて認識すべきであると考えます。

とくに、本道の産業構造は、経済成長に大きなウェイトを占める工業などの第二次産業の比重が低く、後進的な構造となっており、しかも、企業のほとんどが中小企業で、その体质が弱いという問題をかかえております。

したがいまして、私は、まず、地場企業について、体质の強化をはかるため、設備の近代化、技術水準の向上をすすめるなど、積極的な育成振興策を講ずるとともに、本道に適した工業の立地を促進してまいります。

新規企業の立地については、今日、不況の影響を受け、思わしくない状況にありますが、わが国における工業開発

の適地は極めて限られており、今後、必ず本道に企業の立地を促進してまいります。

そのためにも、長期的展望にたって、苫小牧東部大規模工業基地、石狩湾新港地域などの開発を着実にすすめるとともに、内陸工業の振興をはかり、これらを核として、本道に企業の立地がすすむものと考えます。

次は、エネルギー問題についてであります。

今日、一時的な石油ショックが消え去り、エネルギー問題についての関心がやや薄らいできておりますが、私たちは、当時の混乱を忘れてはならないと思います。わが国のエネルギー資源の状況や資源ナショナリズムの現状を考えますと、いつまた石油危機に見舞われるか、この不安が私の脳裏を離れないであります。

私は、食糧と同様、エネルギー資源を国内において極力確保することが必要であると考えます。

この意味において、わが国の貴重なエネルギー資源である石炭の役割が重要でありますので、保安の確保を基本とし、積極的な石炭振興策の実施を国に求めるとともに、道としてもできる限りの努力を傾ける考えであります。

また、本道に多く賦存する地熱、天然ガスについては、さらに開発と利用の促進をはかってまいります。

電力については、道民生活上一日も欠かせませんので、道民のコンセンサスを得て、安定した供給の確保につとめます。

いずれにいたしましても、エネルギーの安定供給の確保が、今後における本道経済の発展と道民生活の向上のために、欠かすことのできない問題であることは申しあげるまでもありません。私は、道民のみなさんとともに、エネルギー資源の開発や利用について、真剣に考えてまいりたいと思います。

次は、環境問題についてであります。

近年、世界的に環境の汚染がすすみ、私たち人類が生存をつづけるために、環境をどのように守り、さらに豊かな環境をつくりあげていくかが重要な課題となっております。

私は、本道の美しく雄大な自然を、道民みんなの宝として、大切に保護するとともに、節度ある利用をはかることが、現代に生きる私たちの大きな責務であると考えます。

このため、私は、自然環境等保全条例を厳正に運用し、本道の自然を破壊から守るとともに、計画的に緑化をすすめ、緑豊かな環境づくりにつとめます。とくに、自然環境の保全を総合的に推進するため、自然保護計画の策定をすすめます。

大規模な開発を行う場合にあっては、環境アセスメントを実施し、これを厳正にチェックするため、昨年来、条例の制定を検討しておりますが、できるだけ早い機会に成案を得て提案したいと考えます。さらに、公害に対する監視・規制・指導をいっそう強化し、公害や自然破壊のない北海道の実現につとめてまいります。

次は、過疎問題についてであります。

道民のみなさんが、どの地域に住んでいても、健康で文化的な生活をおくれるようにすることは、私の大きな願いであります。

私は、これまで、過疎地域や離島などの振興策を積極的に実施してまいりましたが、今日なお、生活環境の面などで地域間の格差がみられ、また、依然として農山漁村からの人口流出がつづいております。

したがいまして、私は、このような地域について、安定した働く場と快適な生活の場を確保し、新しい魅力をつくりだしていくという考え方たち、地域振興対策をすすめてまいります。

とくに、その地域に即した産業の振興をはかるとともに公共施設の整備、交通の確保、医療の充実につとめます。

私は、将来、この過疎地域における豊かな環境と潜在発展力が見直され、若い世代の定着する活力ある地域となることを確信し、今後とも、地域の人びととともに、過疎地域の振興のために努力を重ねる考えであります。

次は、交通事故の問題についてであります。

昨年、本道は、交通事故死日本一という悲しまるべき事態に逆もどりしたのをはじめ、火災による死亡者が激増し、また、台風や大雨に相次いで見舞われるなど、事故や災害が多発いたしました。

このような事態に対処し、治山・治水、火災予防、海難防止などの諸対策を推進してまいりますが、なかでも、私が申しあげたいのは交通事故の問題であります。

交通事故による死者は、ここ数年減少の傾向にはありますが、毎年、多くの尊い人命が失われ、しかも、無謀な運転による事故が増加しており、私は、人命軽視の風潮やモラルの欠如に対し、心から憤りを感じます。

私は、この機会に、ドライバーはもとよりすべての道民のみなさんが、人命を尊び、法を守るという精神に徹するよう強く訴えるものであります。

私は、今後とも、交通安全施設の整備、安全教育の普及などにつとめてまいりますが、道民のみなさんも、交通事故はひとりひとりの努力によって必ず絶滅するとの決意を固め、それぞれの地域や職場において活発な運動を展開しようではありませんか。

次は、北方領土問題についてであります。

歯舞群島・色丹島・国後島および択捉島などの北方領土の復帰は、国民多年の宿願であります。

本年1月、ソ連邦外相が来日し、日ソ平和条約締結の正式交渉がもたれましたが、北方領土問題について、具体的な進展をみなかったことはまことに残念であります。

私は、かねてから、国に対し、全国的な復帰運動の展開を強く要請しておりましたが、このたび、その一環として各府県ごとに県民大会を開催することが決定いたしました。

私は、国民世論がいっそう高まることを期待するととも

に、日ソ間交渉が進展し、北方領土の復帰が早期に実現するよう、さらに積極的に運動をすすめてまいります。

本道は、100余年にわたる開発によりたくましく前進をつけ、いまや、人口が530万をこえる地域社会として、わが国における重要な地位を占めるにいたっております。

しかも、本道は、広大な土地、豊かな資源や自然環境に恵まれ、北方にふさわしい個性あふれる発展が期待される希望の地であります。

私は、本道がその特性を十分生かしていくならば、わが国における食糧、エネルギー、工業、観光レクリエーションなどの基地として発展することはもちろん、人材養成の場としてその役割がいっそう高まるばかりでなく、北方圏の拠点として、世界の北海道に大きく飛躍するものと考えます。

今日、わが国は重大な転換期にあり、本道も多くの問題に直面しておりますが、私は、このようなときにこそ、将来への展望をもつことがもっと大切であると思います。

私は、本道の豊かな可能性と輝かしい未来を確信し、昨年来、「道民の発想にもとづく、道民のための計画」をモットーに、新計画の策定に取り組んでまいりました。私は、道民の生活福祉の向上を基本に、全道的に均衡のとれた人間性豊かな地域社会の創造をめざし、きたるべき21世紀への橋わたしとなる計画をつくりあげるため、最大の努力を傾けたいと考えます。

最後に、この機会にあたり、道民のみなさんにとくに申しあげたいことがあります。

それは、コミュニティの確立やボランティア活動について、真剣に考えたいということあります。

今日、私たちは、かつてない物質的繁栄のなかで生活を営んでおります。反面、人びとの心が荒廃し、世の中にうるおいがなくなったといわれております。私は、このことが社会連帯の意識を弱め、ひいては、自らの郷土は自らの手でつくりあげるという地方自治の精神をも喪失することになりかねないことをおそれます。私たちは、いまこそ、北海道らしいコミュニティの確立に改めて取り組むべきであります。

また、他人の立場を理解し、助けあうという思いやりの気持が薄れかけていることも残念に思います。たとえ福祉の制度が完備されても、温かい隣人愛にもとづく相互扶助の精神がなければ、本当の福祉社会とはいえないのではないかでしょうか。道民のみなさんには求められているのは、ボランティアの心と活動であります。

私たちは、地域社会の一員としての自覚をいっそう深め、たがいに助けあい、励ましあいながら、自らの地域づくりに真剣に取り組むべきであると思います。

以上、道政執行に関する私の所信と基本的な方針について申し述べたのでありますが、今日、道政は重大な試練に直面しております。いわば、道政の真価が從来にもまして

問われているときであるといえます。

私は、新しい時代に即応する道政の確立につとめ、自らを厳しく律し、全職員ともどもこの難闘を乗り切る決意を胸に、530万道民のしあわせを高めるため、最善の努力を傾ける覚悟であります。

道議会議員ならびに道民のみなさんの心からなるご理解とご協力を重ねてお願ひ申しあげます。

## 教育行政執行方針

昭和51年度の北海道教育委員会所管行政の執行方針について申し述べます。

北海道教育委員会は、教育が人格の完成と豊かな国家社会の形成のための基本となるものであることを認識し、知・徳・体の調和のとれた人間の育成をめざして、学校教育の条件を整備する一方、社会教育の充実、体育の振興を図るとともに、芸術文化の振興と文化財の保護にも積極的に対処し、道民の期待にこたえるべく、諸般の施策を遂行いたします。

昭和51年度もこの基調を堅持して、

まず、学校教育におきましては、知性を高め、主体的、創造的行動する意欲、豊かな情操、郷土愛に根ざした連帯感、そして、たくましく生き抜くための健康な心と身体をもった児童・生徒を育成するよう、学校教育の充実を図ってまいります。

このため、教員のひとりひとりが使命感に徹することを期待する一方、教職員の専門性を高め、あるいはこれを広げるための研修又は教育機会の充実を図ります。

また、教職員の福利の向上を図るために、北海道公立学校教職員互助会を設立、発足させるほか、健康管理体制の充実を期してまいります。

次に、幼児教育の推進につきましては、幼稚園の整備充実について関係機関との連携を強め、その促進を図ってまいります。

次に、児童・生徒が整った環境で教育が受けられるよう、公立小・中学校については、不足面積及びプレハブ校舎の解消、危険校舎の改築整備にあたっての市町村の超過負担の解消とへき地指定校の施設整備の促進をめざして、国庫補助制度の改善方を、国に対し、重ねてねばり強く要望してまいります。

また、高等学校については、3月1日に設立、発足する北海道教育施設整備公社の機能もあわせ活用して、進学率を高めるための学校の新增設を図るほか、不燃化の改築、屋内体育館の整備をとり進めます。

このうち、新設校の整備については、工事を継続中の4校と既設計校2校の工事を進めるとともに、新たに7校の設計を行います。

また、校舎の改築は、51年度完成予定の7校を含む15校について重点的に整備を進め、新たに2校の設計を行います。

か、4校の屋内体育館を改築いたします。

次に、地域住民の方がたの強い要請にこたえて、4月1日から、5校の町立高等学校を道立に移管いたします。

次に、経済的に高等学校への進学が困難な生徒のために、公立高等学校奨学資金、修学奨励費を増額するとともに、新たに通信制課程にも修学奨励費制度を設けます。

次に、特殊教育諸学校につきましては、養護学校の義務化に対応して、児童・生徒の適正な就学を指導するための北海道就学指導委員会を新設するとともに、精神薄弱児を対象とする養護学校を、美唄、稚内の2校について完成させ、帶広、平取の2校について着工し、新たに2校について設計いたします。

また、札幌聾学校に幼稚部の学級増を行うほか、札幌養護学校と網走養護学校に重複障害学級を合計7学級増設いたします。

次に、社会教育の充実振興につきましては、学校教育との相互補完の体系を整えていく観点から、その推進を図ってまいります。

このうち、指導体制の充実については、新たに、民間ボランティア指導体制の整備を進めます。

また、公民館等の社会教育施設の増設、社会教育関係団体の育成強化を図る一方、婦人学級、高齢者教室、PTA幹部研修会等の学習機会の確保に努めます。

また、主にへき地の児童・生徒を対象とする移動図書館活動を充実いたします。

更に、道立少年自然の家を新たに砂川市に開設するとともに、日高町に国立少年自然の家が設置されるよう、これを推進いたします。

次に、体育・スポーツの振興につきましては、道民の健康づくりを浸透させていく観点から、ファミリースポーツセンター、体育館、プールなどの公共体育施設の整備の推進を図る一方、たとえば、水泳や歩くスキーなどの普及に一層意を用いるとともに、住民が幅広く参加できるスポーツ教室の開設、スポーツ大会等の開催を期して、気軽にスポーツに親しめる機会と場の拡大に努力いたします。

また、スポーツ団体とも提携して指導者の養成確保を図るとともに、少年スポーツ団体を育成し、在学青少年のスポーツ活動を促進させてまいります。

次に、芸術・文化の振興と文化財の保護についてありますが、本道の場合、一部の都市を除いては、優れた芸術・文化に接する機会に恵まれませんので、広く観賞の機会が得られるよう、たとえば、文化庁と共に開催で行う移動芸術祭、青少年に優れた舞台芸術を鑑賞させる青少年芸術劇場こども芸術劇場の本道公演を昭和51年度も実施するほか、離島・へん地などの児童・生徒を対象とする音楽、演劇の巡回小劇場も継続して実施いたします。

また、芸術・文化活動の奨励と援助につきましては、北海道芸術祭を開催するほか、札幌交響楽団、各文化団体の

活動に対する助成を行い、新道立美術館につきましては、昭和52年度の開館をめざして整備を進めます。

次に、文化財の保護につきましては、引き続いて天然記念物の調査を行うとともに、市町村などの指定文化財管理事業を助成するほか、埋蔵文化財の保護と開発事業との調整を行って、埋蔵文化財の保護、保存に努めます。

また、アイヌ無形文化財の保存についても、積極的に取り組んでまいります。

次に、北海道教育長期総合計画については、流動的な社会、経済事情のなかで長期的な見通しをもとめることの難しさから、計画期間の前期5か年間における実施計画の案の作成が遅れており、このため、これを昭和50年中に策定することは困難な情勢にありますが、なお銳意努力を続けて、昭和51年度の早い時期に策定いたしたいと考えております。

以上、昭和51年度の教育行政の執行方針について申し述べましたが、北海道教育委員会は、教育に対する道民の負託にこたえるよう、市町村教育委員会と相携えて、真剣に努力をいたします。

よろしくご理解とご協力を願い申しあげます。

○3月4日（木） 午後1時30分開議、諸般の報告（議員から提出のあった決議案第1号及び意見案第5号、説明員の異動通知、請願第112号ないし第115号の関係委員会付託、本日の会議録署名議員）の後、議長から、元道議会議員松平武一氏（2月27日）及び森川清氏（3月3日）の逝去について報告。ついで、知事及び道警本部長から、さる2日の道庁庁舎爆破事件に関する報告。

次に、日程第1決議案第1号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

次に、日程第2意見案第5号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

次に、日程第3請願第116号を議題とし、異議なく石炭対策特別委員会に付託することに決定。

ついで、議案調査のための休会についてはかり、異議なく3月5日及び6日の2日間（3月7日は休日）休会し、3月8日再開することに決定して、午後1時41分散会。

○3月8日（月） 午前10時22分開議、諸般の報告（議案第74号ないし第76号に関する人事委員会意見の提出、本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第76号及び報告第1号ないし第7号を議題とし、代表質問に入り、

岩本 政光議員（自民）から、①道政執行の基本方針に関し、あるべき社会経済の展望にたった本道経済

情勢の見通し、今後の地方自治のあり方とその実現方策、行財政運営の見直しに対する結論の緊急性と51年度予算への反映及び今後の課題と対処策、知事公約の実現の考え方と見通し、

②財政問題に関し、地方財政危機に対する現状認識、国の予算及び地方財政計画に対する評価、50年度決算の見通しと51年度予算編成に対する基本的な考え方、51年度収支並びに公共事業等の補正時期の見通し、職員の新陳代謝に対する方策、中期財政計画の策定に対する検討の考え方、

③不況対策に関し、不況の実態把握と認識、公共事業の執行のあり方と地場企業への受注機会の拡大、中小企業に対する金融の円滑化と信用補償制度の充実策、中小企業に対する官公需受注機会の拡大、下請企業の体質改善策、新長期計画における雇用の拡大、産業構造のあり方等の取組み姿勢と雇用対策の進め方、

④道民生活安定向上及び福祉と医療の充実に関し、使用料・手数料の改定に当たっての基本方針と物価に与える影響、北電の電気料金値上げに対する見解と対処策、低成長下における福祉のあり方と地方自治体の分担、福祉長期計画の推進とその見通し、地域連帯意識の高揚とボランティア活動の助長策、広域医療体制の確立に対する見解、テロ行為に対する今後の対応と治安体制の整備、

⑤教育問題に関し、道立高校の施設整備計画の推進方策、主任の制度化に対する考え方と実施時期、

⑥産業振興に関し、中小規模農家の具体的な育成対策、本道畑作の現状認識と総合的な振興策、保証乳価に対する取組み姿勢と総合的な価格制度との関連、ポスト国際海洋法対策の考え方、

⑦開発及びエネルギー問題に関し、環境アセスメント条例化の検討状況と他の法令との整合性、苫東開発の今後の進め方、石狩湾新港地域の工場立地の今後のスケジュール、青函トンネル及び北海道新幹線計画の遅延に対する所見と対処策、エネルギー資源開発の取組み姿勢、原子力発電に対する不安解除の緊要性と対応策、石炭生産の維持拡大に対する考え方、

⑧本道地域開発の将来展望に関し、地域開発の重要性、広域生活圈構想の見直しの必要性と新計画における位置づけ、国土利用北海道計画の策定方針、水資源利用に対する基本的考え方、北方圏構想の具体的な推進方策等について

質問があり、知事、教育長及び道警本部長から答弁。議事進行の都合により午後零時45分休憩、午後2時32分再開。ついで、

影山 豊議員（社会）から、①道政執行方針に関し、高度成長政策に対する反省、知事公約実現の具体的なスケジュール、

②財政問題に関し、地方財政危機招来の要因と知事の責任、起債への財源振替え等、國の地方財政対策と地方交付税制度のあり方に対する見解、巨額な公債発行に伴う金融市場への影響、道立高校の授業料値上げを撤回する考え方、法人事業税の超過課税・外形課税の導入に対する見解と実現への決意、公共事業の執行留保の理由及び道単独事業の圧縮、廃止等の知事の真意と早期予算化の考え方、超過負担の解消及び補助金・出資金等の見直しの内容と具体的な方策、高齢道職員の待遇に対する基本的な考え方、道職員の昇給延伸条例案に対する人事委員会意見の内容と委員会の自主性・独立性との関連、道財政確立計画策定の意思と具体的な構想及び当面する財政見通し。

③開発問題に関し、新長期計画策定の基本的な考え方と國の開発計画との関連、計画実施過程における道民参加のあり方、苫東開発計画の見直しの内容と道の経済成長率の見通しとの関連及び環境アセスメントに対する國の了承の見通しと東港の着工時期、工業開発のあり方と道民福祉型への転換、救済基金制度等安全操業の方策、丸紅を第三セクター及び道関係事業から除外する考え方、第三セクターの根本的な体質改善の必要性、第2次買収及び住宅団地に対する方策、樽前山麓の国有林に対する評価と保安林指定遅延の理由及び苫東開発への影響並びに早期指定の必要性、

④伊達火発建設に係るパイプラインに関し、技術専門委員会の審査報告の時期と報告内容の公開の必要性、道独自のアセスメント実施の考え方、パイプラインの着工見通し、

⑤八雲ナイキ基地に関し、基地設置に反対する考え方と領土問題等に与える影響、基地対策連絡会議開催の意思、町議会の決議の受けとめ方、八雲町長及び町議会議長の措置に対する指導の考え方、議員協議会の法的根拠と手続の適否、事実調査の必要性、

⑥石炭政策に関し、石炭鉱業審議会の答申の評価と今後の具体的な対応策、万字炭鉱閉山提案に対する閉山阻止のための方途、幌内炭鉱の再建見通しと今後の対策、

⑦農業問題に関し、米の生産調整政策に対する知事の所見と51年度産米の全量買入れの努力方、酪農家の現状と経営維持安定策、農業団体要求の保証乳価実現の努力、畜産経営特別資金等の返還時期の延期、てん菜の生産目標と長期的な振興策、

⑧福祉問題に関し、医療費無料化の対象拡大の考え方と知事公約との関連、

⑨教育問題に関し、主任の制度化に対する道教委の自主的判断の必要性、道議会内会派からの働きかけの有無と教育基本法10条との関連、学校運営に対する行政の関与の妥当性、教職員団体との協定書の趣旨と十分

な話し合いの必要性、主任手当に係る人事委員会勧告に対する考え方、

⑩道庁爆破事件に関し、農薬等の販売・管理の指導・取締り状況、広域的な防犯体制の確立、被災者に対する措置及び職場復帰に対する見解、非常変災事態に対する今後の職場内体制等について

質問があり、知事から答弁の後、あらかじめ会議時間を延長のうえ、教育長、人事委員長及び道警本部長から答弁。議事進行の都合により午後4時59分休憩、午後5時14分再開し、影山議員から再質問の後、藤井猛議員（自民）から、議事録精査のため休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後6時4分休憩、午後9時21分再開し、本日の会議はこの程度にとどめ、延会することに決定して、午後9時22分延会。

○3月9日（火） 午後4時50分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、本日の会議は、日程を延期し、延会することに決定して、午後4時51分延会。

○3月10日（水） 午後4時52分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、本日の会議は、日程を延期し、延会することに決定して、午後4時53分延会。

○3月11日（木） 午後4時41分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、あらかじめ会議時間を延長のうえ、議長から、元道議會議員斎藤幹正氏の逝去（3月9日）について弔意を表した旨を報告。

次に、日程第1議案第1号ないし第76号及び報告第1号ないし第7号を議題とし、代表質問を継続。まず、議長から、3月8日の本会議における藤井議員の措置要求について、議長の措置として取下げを行なった旨並びに議事運営について発言の後、知事及び人事委員長から、影山議員の再質問に対する答弁。引き続き、

影山 豊議員（社会）から、①財政問題に関し、法人事業に係る超過課税の必要性と昨年4月定議決の要望意見書の受けとめ方及び近い将来提案の考え方、公共事業20%留保分の財源見通しと完全消化の可能性、

②第三セクターに関し、構成員に対する厳正な指導の必要性、

③八雲ナイキ基地に関し、北方領土返還、北方漁業等に対する影響、町議会の決議案の内容と住民の意思、札幌防衛施設局長との連絡の経緯、町の議員協議会の運営及び町長の受け入れ回答に至る実態調査の必要性と今後の対処等について再々質問があり、知事から答弁があって、午後5時32分延会。

○3月12日（金） 午前10時29分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第76号及び報告第1号ないし第7号を議題とし、代表質問を継続

**小野 秀夫議員（道政）** から、①財政問題に関し、使用料、手数料の適切な時期の改定及び合理化の努力の必要性、高校授業料の値上げの根拠と他都府県の改定状況、法人道民税の超過課税による景気に与える影響とその是非及び対象法人の理解と協力、適用除外の根拠と中小企業に対する配慮及び時限実施の理由、本道経済及び雇用の現状認識、雇用の場の拡大充実の必要性と経済開発の推進のあり方、工業の重点開発の業種選定と開発手法の考え方、中小企業・地場企業の育成と大手企業の社会的責任、企業誘致の推進及び既存企業の育成、不動産取得税の課税客体の適正、迅速な把握、不要道有地の処分と使用料の見直し、財政投資のための起債の必要性、行政機構の合理化と適正配置推進の考え方、高齢職員の待遇と民間企業の定年制に対する所見及び勧奨退職の取扱い、補助金の徹底的な見直し、

②不況対策に関し、公共事業費の留保分の早期復活の必要性、公共事業の地元業者優先及び分離発注の考え方並びに地域の産業構造等への配慮

③福祉医療対策に関し、低成長下における福祉政策のあり方と公約の優先順位、社会福祉長期計画の見直しの考え方、救急医療体制の体系化と適正配置の緊要性及び医療対策審議会設置に対する所見、救急医療対象施設の拡大と助成金の増額、総合病院に救急科設置に対する見解、救急医療機関に対する補助金交付のあり方と追跡調査の結果、

④教育問題に関し、私学に対する助成と授業料、入学金の値上げ抑制に係る行政指導との関連、公・私立間の格差是正のための対処策、公立幼稚園の増設に対する考え方、

⑤予算執行のあり方に関し、予算の効率的執行の必要性等について

質問があり、知事から答弁、小野議員から再質問(2回) 知事から答弁があって、議事進行の都合により午後零時10分休憩、午後1時23分再開。ついで、

**高橋鉄 議員（公明）** から、①行財政の見直しに関し、政策選択の基本的姿勢と事業・事務の見直しのあり方、患者輸送車補助金の復活の

見通し、法人事業税の超過課税実現に対する所見、使用料・手数料の引上げ措置と社会的不公正の是正との関連、超過負担解消に対する取組み姿勢、機関委任事務制度の見直し結果と改善内容、直轄負担金に対する知事会の動きと当初予算計上の当否、道債の計上と交付税による補てん及び肩代りの見通し、起債に伴う中小企業融資への配慮及び適正率並びに償還額、今後の本道経済及び財政の見通し、行財政審議委員会議の存続と道民代表を含めた検討委員会設置の考え方、

②低成長下における開発のあり方に関し、福祉優先の新長期計画の策定の必要性、地域別発展方向の具体的な内容と広域生活圈構想との関連、苫小牧東部港湾建設に係る予算計上の中止と二次買収の債務負担行為を見合わす考え、石狩湾新港地域の開発の見直しの必要性、茨戸川の淨化計画とその見通し、環境アセスメントが提示されない理由と提示時期及び地元との話し合い、

③知事公約と重点施策に関し、道立高校授業料、保健所等の使用料手数料の値上げと公約との関連、私学への補助と父兄負担軽減の状況、ボーダーライン層への対応策、交通遺児制度の拡大の考え方、公共事業の留保分を2割に計上する意思及び発注比率と早期発注の考え方、持ち家建設促進特別融資の拡大と今後継続の考え方及び公営住宅建設の見通し、中小企業と大企業の事業分野の確立に対する考え方と積極的な対応、下請企業振興事業制度の拡大運用及び下請代金支払い請求権限の知事への委譲に対する見解、地場企業育成の積極的施策に対する所見、老人及び乳幼児医療の対象拡大及び改善の実現方策、老人医療有料化の方向に対する所見、過疎対策関係補助金の削除及び患者輸送車補助金の廃止の理由、プロパンガスの標準価格撤廃の動向と対処策及び本州との価格差の解消策と料金体系の変更に対する考え方、

④第一次産業に関し、農地の転用規制に対する基本姿勢、酪農における労働条件緩和に対する取組み、農業後継者の養成のあり方と受け入れのための総合的な援助制度創設の考え方、大規模林業構想の今後の推進方針と大規模林道建設計画の自然環境保全を配慮した十分な検討の必要性及び地元住民の合意を得る方法、

⑤教育問題に関し、釧路第一高校問題に対する道の措置内容と今後の対処方針、公立高校の間口増の計画、普通高校及び職業高校の配置計画、札幌市における新設高校の設置主体、主任制について、国が校務運営に関与することに対する所見、道教委が自主性をもって対処する意思、主任制と分離した待遇改善の検討方等について質問があり、知事及び教育長から答弁、高橋議員から再質問、知事から答弁の後、議事進行の都合により午後3時59分休憩、午後4時27分再開し、教育長から、休憩前の高橋議員の質問に対する補足答弁があって、一般質問に入り、

**中崎 昭一議員（自民）** から、八雲町のナイキ基地建設に関し、早期設置を推進する考え、ナイキ基地建設に伴う町民生活への障害の有無と対処策、道内の既存ナイキ基地における住民とのトラブル発生の有無、防衛問題に対する基本的見解と取組み姿勢等について

質問があり、知事から答弁があって、午後4時45分延会。

○3月13日（土） 午後4時43分開議、諸般の報告（知事から提出のあった議案第77号ないし第90号、説明員の異動通知、請願第117号及び第118号の関係委員会付託、本日の会議録署名議員）の後、あらかじめ会議時間を延長のうえ、日程第1議案第77号ないし第90号を議題とし、知事から提出議案に関する説明。

ついで、日程第1に合わせ、日程第2議案第1号ないし第76号及び報告第1号ないし第7号を一括議題とし、質疑並びに一般質問を継続。

**保格 博夫議員（社会）** から、①私立幼稚園の助成に関し、道の助成額引上げ幅と他府県の事例及び経営実態に即した助成の必要性、助成予算の確定と園費の決定時期との関連、通園用コート、教材具の支給等経費軽減策の検討、

②障害児教育に関し、必要養護学校の建築計画と義務化年次との関連、高等部新增設の必要性と具体的な建築計画、知恵おくれ幼児の教育体制確立に対する見解、

③公立高校の授業料値上げ問題に関し、自治省の指導内容とこれに対する見解及び値上げの理由と知事公約との関連、公私立間授業料格差の実態と父母負担の軽減、解消に対する基本的な考え方、高校新增設に対する国の補助条件と指導内容及び対処の考え方、

④社会福祉法人みかけ学園旭山寮の不祥事件に関し、前施設長に係る職員給与天引き問題の総

額と送検内容、法人監査と不正支出を知った時期及び支給差額の使途と一部寄付の経緯、親元から送金された日用品費の経理状況及び寮生の労賃の使途、標準副食費と具体的な取扱い内容、寄付金品の取扱いの適否と現状、施設職員の不当解雇の実態と見解、寮生の無断連出し問題の経緯と法制上の見解、指導員の福祉センター出向と賃金の法人負担の適否と道の指導、架空職員の事実関係とその内容、理事長と指導員の兼務に対する見解、道及び学園関係者の責任、道の指導監督と具体的な解決方法等について

質問があり、知事、教育長及び道警本部長から答弁、保格議員から再質問、知事から答弁の後、湯本芳志議員（社会）からの確かな答弁方の議事進行発言があつて午後6時23分休憩、午後6時39分再開し、本日の会議はこの程度にとどめ、延会することに決定して、午後6時40分延会。

○3月15日（月） 午前11時27分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第90号及び報告第1号ないし第7号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、まず、知事から、3月18日の保格議員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

**保格 博夫議員（社会）** から、みかけ学園の問題に関し、寮生の無断連出しに係る施設長の報告の有無と事実の確認、女子寮生の妊娠事件の指摘に係る事実と責任、経理の適正化等今後の指導と対処方針、監査方法の改善等について再々質問があり、知事から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、保格議員（社会）から質問、知事から答弁があり、議事進行の都合により午前11時48分休憩、午後2時49分再開し、知事から、休憩前の保格議員の質疑に対する補足答弁。について、

**川崎 守議員（共産）** から、①知事の政治姿勢に関し、ロッキー事件に対する所見、丸紅の反社会的行為と第三セクター及び指名登録業者からの除外の考え方、国民協会からの政治献金を受けない意思、拓銀における隠し預金行為に対する所見及び道内外の預金と貸出し金比率を改善させる必要性、北電の料金値上げに対する姿勢及び決算内容、岩内原発に係る北電の環境レポート提出に対する指導、

②財政問題に関し、政府の地方財政対策に対する評価、地方交付税会計からの借り入れ及び地方債償還に対する所見、地方財政危機打開の方法と政府への積極的な要請の考え方及びその姿

勢、使用料・手数料の引上げ及び人件費削減の中止と大企業に対する補助・出資等の取りやめ及び法人事業税に対する超過課税の実施の考え方  
③経済・産業問題に関し、公共事業発注の実情と分離発注等不況対策としての見直しの必要性、季節労働者の失業保障90日給付の継続要請、3期計画における農林漁業の位置づけと見直しの考え方、第2次酪農近代化計画の妥当性と政策の基本的なあり方、30頭未満の酪農家への計画的な指導・援助策、集乳合理化政策の問題点と道単独事業の拡充、緊急小規模草地更新事業の継続要請、小規模酪農家育成の重要性、第3次酪農近代化計画のあり方とその見解、サケ刺し網漁業に対する検討内容とその姿勢及び渡島・桧山地域に対する指導の考え方、農林漁業関連産業の本格的な振興対策、加工及び貯蔵方法の研究開発、農業機械等の工業振興対策、

④開発問題に関し、低経済成長下における道開発計画の見直し、苫東地域の第2次買収計画の緊急性に対する判断と係争中の土地等の取扱い及び買入急ぐ理由、苫小牧東部の環境アセスメントと基準緩和の動きに対する考え方、低いおう炭確保の見通し、火力発電所の規模と脱硝装置設置の考え方及び北電自身の苫東火発アセスメントを発表しない理由、

⑤福祉問題に関し、福祉関係事業費の後退及び収容児童栄養強化事業の内容、ウタリ対策予算の内容及び補助率、起債充当など国への要請等について

質問があり、知事から答弁、川崎議員から再質問（2回）、あらかじめ会議時間を延長のうえ、知事から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、川崎議員から質問、知事から答弁。川崎議員から、答弁内容の相違について議事進行発言があり、知事から補足答弁。ついで、

佐藤 静雄議員（自民）から、①エネルギー問題に関し、国内エネルギー資源確保の必要性、石炭鉱業合理化事業団の調査結果と新鉱開発の可能性に対する判断、地熱開発実用化のための対策、本道の石油・天然ガス資源調査の成果と今後の見通し、省エネルギー対策の必要性とその考え方、原子力開発に対する取組み姿勢と原子力発電所建設の推進の意思、共和、泊原發に對する今後の対処策、原発建設地域の具体的な振興策及び振興計画協議会設置の考え方、

②社会教育問題に関し、社会教育の果たす役割の重要性に対する認識と本年度予算における圧縮の真意、社会の意識変化に対応した社会教育の推進の重要性、民間指導者育成の具体策、民間社会教育団体の育成に対する考え方、学習方法の転換の必要性とその具体策等について質問があり、知事及び教育長から答弁があって、午後5時34分延会。

○3月16日（火） 午前10時20分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第9号及び報告第1号ないし第1号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

高江 良男議員（社会）から、①石炭問題に関し、万字炭鉱の埋蔵量及び可採炭量並びに生産コストの食違いに対する受けとめ方、具体的な道の資金対策と今後の対処姿勢及び再建のための具体的な手段を講ずる必要性、石炭鉱業審議会において閉山の可否を決定することの見解代替鉱開発などの考え方と三菱鉱区との調整、幌内炭鉱再建の長期化に伴う資金の裏づけと炭鉱災害緊急特別融資制度の早期実現の必要性、本年度の道の融資内容と国の長期低利特別融資措置の実現の有無、新石炭政策に対する姿勢と原発問題に対する態度、石炭鉱山保安懇談会と道との関係及びその対応、現存炭鉱の長期安定化のための鉱区調整及びその開発の必要性、道独自の産炭地域長期安定対策の立案の考え方、諸対策の技術的研究及び計画立案のための常設機構設置に対する見解、新石炭政策に対する要望事項の措置状況及び石炭見直しへの対応姿勢、道としての基礎資料整備による対応及び内陸地域再開発の緊急性、

②環境アセスメント条例に関し、未提案の現状と公約及び道政執行方針との関連並びにその理由と問題点、乱開発行為等の進行阻止のための早期提案の決意等について

質問があり、知事から答弁、高江議員から再質問（2回）、知事から答弁。ついで、

米田 忠雄議員（自民）から、①51年度予算編成の基本姿勢に関し、地方自治体のあり方と体質改善に対する具体的な対処内容、法人税落込みに対する判断、行政組織と機構及び事務処理の簡素、合理化のためのプロジェクトチームの編成の考え方、定年制の制度化に係る国への要

請、各種補助金の根本的な検討と厳格な対処の必要性、貸付金利率の検討と利率決定の考え方、法令に基づく手数料の改定に係る働きかけ並びに公園利用料の設定及び広告課税に対する検討など自主財源の確保策、

②ウタリ対策に関し、生活環境の整備等抜本的な解決策の必要性、旧土人保護法の存廃に対する考え方及び国有林払下げなどの特別措置等について

質問があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後零時8分休憩、午後1時35分再開。ついで、

**青木 延男議員（社会）** から、①不況下における雇用問題に関し、増大する雇用不安、失業事情に対する認識及び具体的な当面の対策と雇用対策本部の機能との関連、実効ある対策展開の必要性と具体的な考え方、身障者の雇用状況と雇用率未達成事業所を公表しない理由及び従前の議会答弁との関連、雇用受入れ計画の提示状況等道のとった措置内容、

②中小企業の育成対策に関し、企業別・規模別の倒産状況と融資政策の妥当性、中小企業に対する融資利用の実態把握及び手続の簡素化、貸出し条件の緩和等の考え方、工事請負業者の格付けと発注状況、中小建設業者の施工能力拡大施策の必要性、共同企業体の構成と中小企業への拡大及び管内業者による組合せ、分離発注による共同企業体の活用の考え方、発注業務の調整機能と業者格付けのあり方等について

質問があり、知事から答弁、青木議員から再質問（2回）、知事から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、青木議員から質問があり、議事進行の都合により午後2時44分休憩、午後4時23分再開し、あらかじめ会議時間を延長のうえ、知事から、休憩前の青木議員の質問に対する答弁。ついで、

**古川 靖晃議員（自民）** から、農業問題に関し、将来展望にたった農政と食品加工産業との関連づけ、土地・資本・労働面による酪農振興の制約状況と今後における地域システム化の方針、農業構造改善事業のあり方と地方対策を組み入れる必要性及びその実現に対する所信、農業基盤整備事業の本年度留保分の早期予算化及び農村環境整備を含めた総合的な計画的な推進の必要性、マル寒資金制度見直しの必要性とそのあり方、農業改良普及所の統合整備に伴うひずみと活動体制の改善整備の必要性等について

質問があり、知事から答弁があって、午後4時58分延会。

○3月17日（水） 午前10時29分開議、諸般の報告（請願第86号ないし第88号の取下げ、本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第90号及び報告第1号ないし第7号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

**岩崎 守男議員（社会）** から、①児童福祉問題に関し、少年自然の家の運営実態及び子どもの国建設の動向並びに広域市町村圏組合の事例、社会教育に対する道政の役割、社会教育施設の運営管理の委託に対する考え方とメリット及び教育上の影響並びに管理委託の限界、中空知交通遺児奨学事業に係る組合決定に対する見解、子どもの国運営に係る市町村負担の関連、子どもの国協会の職員構成とその妥当性及び発足の時期、指導員等の派遣時期と身分上の取扱い及び職員団体との話合い、委託料の考え方、②埋蔵文化財保護に関し、早急な実態調査の必要性、埋蔵文化財センター構想と他府県の事例に対する評価、開発事業に伴う要發掘面積とその対応策、埋蔵文化財包蔵地の道民への周知、発掘文化財の展示、郷土読本の作成等の考え方市町村教委等への周知徹底等について

質問があり、知事及び教育長から答弁、岩崎議員から再質問（2回）、知事及び教育長から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、岩崎議員から質問、教育長から答弁。ついで、

**岡本 栄太郎議員（社会）** から、農業問題に関し、生産費及び労働賃金保証のための価格制度実現の決意と今後の対応策、離農防止に係る今までの対策に対する反省と今後の具体的な方針、農業後継者の持つ現実の不安とその対応策、中小規模農家の育成及び経営安定の必要性と具体的な対策、外麦輸入の増大及び逆ざやによる財政負担の受けとめ方とこれに対する見解51年度政府買入れ限度額数量の妥当性と全量買入れ要求の決意、酪農の現状に対する的確な把握、酪農に係る負債と低乳価の現状と危機打開の方策、生産者要求乳価の実現方策、草地更新の具体的な対策、畑地帯の地力増進策、てん菜価格決定の時期と対応策、輸入糖関税等を財源とする特別会計設定による甘味資源の生産及び価格対策の考え方等について

質問があり、知事から答弁、岡本議員から再質問（2回）、知事から答弁。議事進行の都合により午後零時

48分休憩、午後2時15分再開。ついで、

**吉田 英治議員（社会）**から、①道財政に関する、前途の困難及び直面している試練の具体的な内容とその認識及び政策選択のあり方、知識集約型産業の誘導構想に対する考え方、本道における中期経済の見通しと道財政の展望を明示する必要性、国と地方の機能分担の具体例と解決の見通し及び国に対する要請の決意、地方交付税率の拡大と法人事業税の外形課税導入に対する見解及び現行税制の根本的な改革の必要性②産業振興と雇用対策に関し、ホクシーグループ倒産の原因と実態及び行政指導の妥当性並びに地場産業育成との関連、関連企業に与える影響の具体的な防止策及びホクシーの再建と再開後の経営見通し並びに原料入荷、薄葉紙需給の見通し、地場企業の振興による雇用対策の必要性、季節労働者の失業期間に対する生活保障策③成人病問題に関し、高齢化に伴う成人病予防対策の重要性、本道における脳卒中死亡の多い原因及びセンター病院の設置と専門医の配置状況並びに専門医確保の具体策、理学・作業療法士の養成機関設置の必要性と衛生大学創設の考え方、医療従事者修学資金制度の周知と貸付金引上げの必要性等について

質問があり、知事から答弁、吉田議員から再質問（2回）、知事から答弁。ついで、

**高田 忠雄議員（道政）**から、観光行政に関する、本道観光の現状に対する評価、公園区域内民有地の公有化の実績と今後の買収計画、道内自然公園の利用施設の実態把握状況と計画達成率及びその見解、温泉観光地整備に対する別途の助成制度実施の考え方、既存観光地再開発の具体的な進め方、観光レクリエーション公社設立に対する積極的な対応の必要性、温泉利用の適正化及び保養温泉公園の設置に対する見解等について

質問があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後4時9分休憩、午後4時23分再開。あらかじめ会議時間は延長の後、

**浅野 俊一議員（公明）**から、福祉行政のあり方に関する、身障者療護施設グリーンハイムの運営実態、理事長と施設長兼務に対する民生部長通達の解釈とその効力及び道の指導性、当該法人に対する業務監査の経緯及び監査体制強化の必要性、会社業務と施設経営の混同及び措置

費乱用の事実並びに定款との関連及びこれらに対する措置、専任医及び診療業務の実態並びに非常勤医師の給料額、医師の専従化と応急措置の指導、無資格看護婦の早急な改善措置の必要性、施設職員の給与水準と算定の内容及び国との基準との関連並びに施設長、医師との格差、基本財産に対する抵当権設定の事実とその措置及び是正の目途、問題解決に対する道の姿勢等について

質問があり、知事から答弁。浅野議員から再質問（2回）、知事から答弁。ついで、

**柳谷 正一議員（公明）**から、①住宅対策に関する、第3期住宅建設5カ年計画の年次別計画と達成の見通し及び完全実施の決意、5カ年計画における公営住宅の比率と入居希望者との関連、公宅・住宅建設戸数の道・市町村間の配分基礎とその考え方及び市町村分の消化見通し、50年度保留分の取扱い、公営住宅団地に対する道営住宅の優先配分、地域暖房事業に対する道の貸付金利率の根拠と低減の必要性及び料金改定問題への対処策、今後の助成のあり方と国への要請及びその実現の見通し、②医療体制に関する、地域センター病院の設置状況と巡回診療未実施の理由及び今後の対策、無医地区住民の具体的な医療確保対策、町立病院に対するセンター病院指定の妥当性と道立移管の考え方等について

質問があり、知事から答弁、柳谷議員から再質問、知事から答弁があって、質疑並びに一般質問を終結。ついで、松本馨議員（自民）から、予算に関する案件について、なお慎重審査の必要があると認められるので、本議会に52人をもって構成する予算特別委員会を設置のうえ、これらの案件を付託されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって、異議なくそのことに決定し、次の委員を議長指名（配付名簿のとおり）により選任のうえ、議案第1号ないし第15号、第18号、第59号、第65号ないし第71号及び第77号ないし第84号は、予算特別委員会に付託した。

#### ○予算特別委員

浅野俊一（公明）伊藤武一（公明）  
一野坪 勉（社会）青山正男（自民）  
浅川正敏（自民）石崎喜太郎（自民）  
石山直行（自民）岩田徳弥（自民）  
岩本允（自民）高田忠雄（道政）  
大場有一（自民）佐藤静雄（自民）

寺崎政朝	(自民)	中崎昭一	(自民)
岩崎守男	(社会)	渡谷澄夫	(社会)
舟山広治	(社会)	吉田英治	(社会)
新沼浩	(自民)	野村権作	(自民)
林勝	(自民)	平野明彦	(自民)
古川靖晃	(自民)	米田忠雄	(自民)
伊藤知則	(自民)	宇野真平	(自民)
石川十四夫	(道政)	小野秀夫	(道政)
村本三郎	(道政)	小笠原孝	(自民)
工藤万砂美	(自民)	高木正明	(自民)
武部勤	(自民)	水沼徳一郎	(自民)
吉田政一	(自民)	若狭靖	(自民)
阿部恵三男	(自民)	藤井虎雄	(社会)
星野健三	(社会)	山家勇	(社会)
湯本芳志	(社会)	合坪正三	(社会)
本間喜代人	(共産)	笠島保	(社会)
小堀秀次	(社会)	野中富雄	(社会)
高橋正四郎	(自民)	佐藤幹夫	(自民)
渡辺省一	(自民)	奈良敬藏	(自民)

次に、残余の案件について、議案第16号、第42号ないし第44号、第73号及び第90号は建設委員会に、議案第17号、第19号ないし第21号、第23号、第24号、第58号、第60号、第74号、第76号、第85号ないし第87号及び第89号は総務委員会に、議案第22号、第49号ないし第57号、第62号、第75号、第88号及び報告第1号ないし第6号は文教林務委員会に、議案第25号ないし第33号、第63号及び第72号は厚生委員会に、議案第34号ないし第37号、第41号、第61号及び第64号は商工労働委員会に、議案第38号ないし第40号は農務委員会に、議案第45号ないし第48号は水産委員会に、報告第7号は農地開発委員会にそれぞれ付託して、午後6時16分散会。

○3月18日(木) 午後4時43分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長のうえ、午後4時44分休憩、午後5時44分再開し、諸般の報告（予算特別委員会正副委員長の当選報告、議案審査の結果報告、本日の会議録署名議<sup>11</sup>）の後、日程第1議案第77号ないし第84号を議題とし、渡辺省一予算特別委員長（自民）から、委員会における審査の経過と結果について報告の後、直ちに採決に入り、まず、議案第77号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）をもって委員長報告のとおり原案可決。次に、残余の議案第78号ないし第84号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決。

次に、日程第2議案第85号ないし第90号を議題とし、作田政次総務委員長（自民）から議案第85号ないし第87号及び第89号について、笠島保文教林務委員長（社会）

から議案第88号について、田苅子政太郎建設委員長（自民）から議案第90号についてそれぞれ委員会における審査の経過と結果について報告の後、直ちに採決に入り、まず、議案第85号ないし第87号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、共産反対）をもって委員長報告のとおり原案可決。次に、残余の議案第88号ないし第90号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決。

ついで、各委員会付託議案審査のための休会についてばかり、異議なく3月19日から26日まで8日間休会し、27日再開することを決定して、午後5時59分散会。

### 予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました案件のうち、ただいま議題となりました議案第77号ないし第84号につきまして、その審査の経過と結果について御報告申しあげます。

御承知のとおり、本委員会は3月17日設置され、今次提案にかかる昭和51年度各会計予算及びこれに関連いたします議案24件並びに昭和50年度各会計補正予算等8件が付託されたのですが、本委員会といたしましては、すみやかに審査を行なうことを目途に、直ちに正副委員長の互選を行ないますとともに、議案審査の方法等について協議いたしました結果、ただいま議題となっております昭和50年度各会計補正予算及び関連議案につきましては、年度末も切迫しておりますところから、これを先議することに決定し、残余の案件につきましては、分科会方式により審査を行なうこととし、3分科会の設置を決定した次第であります。

しかして、昭和50年度各会計補正予算につきましては、本日、委員会を開き、慎重審議を行なった次第でありますが、質疑の主なものを申しあげますと、

昭和50年度收支決算見通しと昭和51年度財源対策、補正予算案の提出時期に対する考え方及び各部における補正内容と前回補正措置との関連等、予算参考資料作成に対する考え方。

医大附属病院特別会計における繰入れ金及び財務事務の企業会計方式採用に対する考え方、

道立もなみ学園に併設した札幌養護学校分教室の教育環境整備に対する見解、道立病院経営の実態と赤字補てんに対する見解、財團法人北海道小児マヒ財團に対する指導の基本的考え方及び財團の解散計画に対する態度。

北海道信用保証協会に対する出資金の緊急性、商工会議所の運営のあり方。

公立学校教員採用候補者名簿登載者の未採用問題と今後の対策。

超過負担解消措置の現況と今後の具体策、起債充当及び国・直轄事業負担金についての考え方、市町村振興補助金減額補正の理由。

社会福祉施設の運営問題に關し指導監査及び指導体制のあり方。

#### 総合研究開発機構に対する出資問題

など予算編成及び道政執行上の諸問題について活発な論議が交わされた次第であります。

しかし、質疑終結後、各派代表者間におきまして、各案件について意見の調整を図りましたが、議案第77号につきましては、ついに意見の一一致を見るに至らず、先ほどの委員会におきまして、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決、その他の案件議案第78条ないし第84号につきましては、全会一致、いざれも原案可決と決定した次第であります。

以上、本委員会において先議いたしました議案の審査経過と結果を申しあげた次第でありますが、昭和51年度各会計予算及びこれに関連する議案につきましては、すみやかに審査を行ない、後日御報告申しあげたいと存じます。

これをもって、私の報告を終わりります

○3月27日（土） 午後2時39分開議、諸般の報告（請願第116号の取下げ、本日の会議録署名議員）の後、日程第1 請願 第119号を議題とし、異議なく石炭対策特別委員会に付託することに決定。

次に、日程第2会期延長の件を議題とし、異議なく会期を3月30日まで1日間延長することに決定。

ついで、各委員会付託議案審査のための休会についてばかり、異議なく3月29日1日間休会（3月28日は休日）し、30日再開することを決定して、午後2時41分散会。

○3月30日（火） 午後4時8分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長のうえ、午後4時9分休憩、午後8時48分再開し、諸般の報告（知事から提出のあった議案第91号、議案及び請願審査の結果報告、議案第1号、第2号及び第8号ないし第14号に関する修正動議の提出、議員から提出のあった議案第1号及び意見案第6号ないし第10号、例月出納検査の結果報告、請願第120号ないし第127号及び第129号の関係委員会付託、前会から継続審査中の報告第2号並びに請願・陳情の閉会中継続審査の申し出、閉会中事務継続調査の申し出、本日の会議録署名議員）の後、日程第1 議案第1号ないし第15号、第18号、第59号及び第65号ないし第71号並びに日程第2会議案第1号を一括議題とし、渡辺省一予算特別委員長（自民）から、委員会における審査の経過と結果について報告の後、中田繁夫議員（社会）ほか35人から提出の議案第1号、第2号及び第8号ないし第14号に関する修正案並びに会議案第1号に関する趣旨説明を行ない、会議案第1号について委員会付託を省略のうえ、討論に入り、宇野貞平議員（自民）から修正案及び会議案に反対・原案賛成、牧野唯司議員（公明）から修

正案及び会議案に賛成・修正部分に係る原案反対、本間喜代人議員（共産）から修正部分以外の部分に係る原案反対の討論があつて、採決に入り、まず、議案第1号、第2号及び第8号ないし第14号に関する修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（自民、道政反対）をもってこれを否決。次に、議案第1号、第2号及び第8号ないし第14号のうち、修正案に係る部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、公明、共産反対）をもって委員長報告のとおり原案可決。次に、議案第1号及び第12号ないし第14号のうち、すでに決定した部分を除く残余の部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）をもって委員長報告のとおり原案可決。次に、議案第2号及び第8号ないし第11号のうち、すでに決定した部分を除く残余の部分を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決。次に、日程第1のうち、議案第66号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、公明、共産反対）をもって委員長報告のとおり原案可決。次に、日程第1のうち、議案第15号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）をもって委員長報告のとおり原案可決。次に、日程第1のうち、議案第15号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、公明、共産反対）をもって委員長報告のとおり原案可決。次に、日程第1のうち、議案第1号を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（自民、道政反対）をもってこれを否決。

次に、日程第3議案第16号、第17号、第19号ないし第58号、第60号ないし第64号、第72号ないし第76号及び報告第1号ないし第7号を議題とし、田村子政太郎建設委員長（自民）から議案第16号、第42号ないし第44号及び第73号について、作田政次総務委員長（自民）から議案第17号、第19号ないし第21号、第23号、第24号、第58号第60号、第74号及び第76号について、笠島保文教林務委員長（社会）から議案第22号、第49号ないし第57号、第62号、第75号及び報告第1号ないし第6号について、武部勤厚生副委員長（自民）から議案第25号ないし第33号、第63号及び第72号について、野中富雄商工労働委員長（社会）から議案第34号ないし第37号、第41号、第61号及び第64号について、東典俊農務委員長（自民）から議案第38号ないし第40号について、松浦義信水産委員長（自民）から議案第45号ないし第48号について、津川直一農地開発委員長（道政）から報告第7号についてそれぞれ委員会における審査の経過及び結果について報告の後、直ちに採決に入り、まず、議案第17号、第24号、第26号ないし第29号、第32号ないし第40号、第44号ないし第52号、第57号及び第74号ないし第76号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、公明、共産反対）をもって委員長報告のとおり原案可決。次に、残余の議案第16号、第19号ないし第23号、第25号、第30号、

第31号、第41号ないし第43号、第53号ないし第56号、第58号、第60号ないし第64号、第72号、第73号及び報告第1号ないし第7号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決又は承認議決。

次に、日程第4議案第91号を議題とし、知事から提案説明の後、委員会付託を省略のうえ、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）をもって同意議決。

次に、日程第5意見案第10号を議題とし、一野坪勉議員（社会）から趣旨説明の後、委員会付託を省略のうえ、討論に入り、平野明彦議員（自民）から反対、川崎守議員（共産）から賛成の討論があって、採決に入り、起立による採決の結果、起立少数（自民反対）をもってこれを否決。

次に、日程第6意見案第6号ないし第9号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

次に、日程第7請願審査の件を議題とし、委員長報告を省略のうえ、いずれも異議なく委員会決定（採択13件）のとおり決定。

次に、日程第8請願第128号を議題とし、異議なく石炭対策特別委員会に付託し、閉会中継続審査に付することに決定。

次に、閉会中前会より継続審査中の報告第2号継続審査の件について、異議なく決算特別委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定。

次に、閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件について、異議なく各常任委員長並びに総合開発調査特別委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査又は調査に付することに決定して、今期定期会に付議された案件は、前会より継続審査の報告第2号を除きすべて議了。宮本義勝議長から閉会のあいさつがあつて、午後11時3分閉会。

## 予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案第1号ないし第15号、第18号、第59号及び第65号ないし第71号の24件について、その審査の経過と結果について御報告いたします。

これらの議案の審査方法につきましては、さる3月17日の委員会におきまして協議の結果、各部所管に対する審査については、分科会方式によりこれを行なうこととし、直ちに3分科会を設置し、それぞれの案件を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、直ちに分科正副委員長の互選を行なった結果、第1分科会委員長阿部恵三男君、副委員長吉田英治君、第2分科会委員長山家勇君、副委員長工藤万砂美君、第3分科会委員長武部勤君、副委員長舟

山広治君を選出するとともに、審査の方法等について協議を行ない、3月19日から各部所管の審査に入り、3月29日をもって、いっさいの質疑を終了し、本日の委員会において各分科会における審議の経過の報告書が提出された次第であります。

御承知のとおり、今回付託されました案件は、昭和51年度一般会計及び特別会計を合わせ、総額9,207億5,900万円余に及ぶ予算並びにこれに関連する出資案件等の重要案件であります、これらの案件を中心に、道政各般にわたり、熱心な質疑応答がかわされた次第であります。

なお、各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（省略）により御承知願いたいと存じます。

本委員会におきましては、この報告書に基づき、各分科会において質疑保留となった事項につきまして、本日総括質疑を行ない、付託案件に対するいっさいの質疑を終結した次第でありますが、その総括質疑の主なるものを申しあげますと、

自衛隊射撃訓練にかかる安全対策。環境緑地保護地区の指定及び解除のあり方。共同募金の配分及び今後のあり方。研究学園都市建設構想に対する今後の見通しと考え方。オホーツク海カニ漁業にかかる諸問題。海岸汚染対策にかかる諸問題。季節労働者の雇用保険にかかる諸問題。伊達火力発電所の建設に伴う同意書及びパイプライン計画に関する諸問題。苫小牧港管理組合にかかる諸問題などであります。

質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整を図ってまいりましたが、議案第1号、第2号、第8号ないし第15号及び第66号につきましては、ついに意見の一一致を見るに至らず、本日の委員会におきまして、議案第1号、第2号及び第8号ないし第14号につきましては吉田英治君ほか17人から修正案が提出され、採決の結果、少数をもって否決せられ、したがいまして議案第1号、第2号及び第8号ないし第14号は原案可決、その他の案件議案第15号及び第66号につきましては採決の結果、原案可決、残余の議案第3号ないし第7号、第18号、第59号、第65号及び第67号ないし第71号につきましては、全会一致、原案可決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第1号、第2号及び第8号ないし第14号につきましては、少数意見が留保されておりますことを申します。

以上、本委員会に付託されました議案の審査経過と結果を申しあげたのでありますが、委員各位におかれましては、長期間、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第であります、その御労苦に対し、衷心より敬意を表する次第であります。

これをもって、私の報告を終わります。

第1回定例道議会において知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	付託委員会	議決月日	議事結果
2. 26	1	昭和51年度北海道一般会計予算	予算特別	3. 30	原案可決
同	2	昭和51年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計予算	同	同	同
同	3	昭和51年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	4	昭和51年度北海道寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	5	昭和51年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	6	昭和51年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	7	昭和51年度北海道大麻団地開発事業特別会計予算	同	同	同
同	8	昭和51年度北海道地方競馬特別会計予算	同	同	同
同	9	昭和51年度北海道病院事業会計予算	同	同	同
同	10	昭和51年度北海道有林野事業会計予算	同	同	同
同	11	昭和51年度北海道北広島団地開発事業会計予算	同	同	同
同	12	昭和51年度北海道工業団地開発事業会計予算	同	同	同
同	13	昭和51年度北海道電気事業会計予算	同	同	同
同	14	昭和51年度北海道工業用水道事業会計予算	同	同	同
同	15	昭和51年度北海道有料道路事業会計予算	同	同	同
同	18	北海道建設業審議会条例案	建設	同	同
同	17	札幌医科大学条例の一部を改正する条例案	総務	同	同
同	18	北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案	予算特別	同	同
同	19	北海道行政財産使用料条例の一部を改正する条例案	総務	同	同
同	20	北海道税条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	21	過疎地域における事業税等の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	22	北海道立少年自然の家条例の一部を改正する条例案	文教林務	同	同
同	23	北海道立都市公園条例の一部を改正する条例案	総務	同	同
同	24	北海道立札幌中島スポーツセンター使用条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	25	北海道保母修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	厚生	同	同
同	26	北海道立保育専門学院条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	27	北海道委託衛生試験条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	28	北海道立衛生学院条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	29	北海道立看護学院条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	30	北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	31	北海道看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	32	食品の製造販売行商等衛生条例の一部を改正する条例案	同	同	同

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
2. 26	33	かきの処理等に関する衛生条例の一部を改正する条例案	厚生	3. 30	原案可決
同	34	北海道中小企業に関する研究講座受講料条例の一部を改正する条例案	商工労働	同	同
同	35	北海道中小企業設備合理化促進条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	36	北海道立工業試験場使用料及び手数料条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	37	北海道立地下資源調査所手数料条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	38	北海道立農業試験場使用料及び手数料条例の一部を改正する条例案	農務	同	同
同	39	北海道畜産保健衛生所条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	40	北海道原料乳検査条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	41	北海道立職業訓練校条例の一部を改正する条例案	商工労働	同	同
同	42	北海道道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	建設	同	同
同	43	北海道普通河川及び堤防敷地条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	44	北海道立寒地建築研究所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	45	北海道立水産孵化場手数料及び使用料条例の一部を改正する条例案	水産	同	同
同	46	北海道立水産試験場手数料及び使用料条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	47	北海道立漁業研修所条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	48	北海道水産物検査条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	49	北海道立林業試験場条例の一部を改正する条例案	文教林務	同	同
同	50	北海道立林産試験場使用料及び手数料条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	51	北海道木材業者製材業者合板及び単板業者登録条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	52	北海道教員養成所条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	53	北海道公立学校の学校医学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	54	北海道公立高等学校生徒学資金貸付条例の一部を改正する条例案	文教林務	同	同
同	55	北海道公立高等学校定時制課程生徒学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	56	北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	57	北海道立高等学校の授業料徴収条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	58	北海道警察組織条例の一部を改正する条例案	総務	同	同
同	59	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案	予算特別	同	同
同	60	風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例案	総務	同	同
同	61	北海道営工業用水道料金及び分担金徴収条例の一部を改正する条例案	商工労働	同	同
同	62	北海道学校法人助成手続条例を廃止する条例案	文教林務	同	同
同	63	北海道立母子福祉施設条例を廃止する条例案	厚生	同	同
同	64	北海道高圧ガス及び火薬類等の試験分析及び鑑定等に関する手数料並びに使用料条例を廃止する条例案	商工労働	同	同
同	65	財團法人北海道子どもの国協会(仮称)に対する出資の件	予算特別	同	同

提出月日	番号	件 名	付 託 委 員 会	議決月日	議事結果
2. 26	66	総合研究開発機構に対する出資の件	予算特別	3. 30	原案可決
同	67	石狩東部広域水道企業団に対する出資の件	同	同	同
同	68	北海道信用保証協会に対する出資の件	同	同	同
同	69	社団法人北海道軽種馬振興公社（仮称）に対する出資の件	同	同	同
同	70	北海道漁業信用基金協会に対する出資の件	同	同	同
同	71	宝くじの発売に関する件	同	同	同
同	72	北海道立美唄母子福祉館に関する事務の事務委託の廃止に関する件	厚生	同	同
同	73	北海道道の路線の認定に関する件	建設	同	同
同	74	北海道職員の給与の臨時措置に関する条例案	総務	同	同
同	75	北海道学校職員の給与の臨時措置に関する条例案	文教林務	同	同
同	76	北海道地方警察職員の給与の臨時措置に関する条例案	総務	同	同
3. 13	77	昭和50年度北海道一般会計補正予算（第9号）	予算特別	3. 18	同
同	78	昭和50年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算（第4号）	同	同	同
同	79	昭和50年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）	同	同	同
同	80	昭和50年度北海道病院事業会計補正予算（第4号）	同	同	同
同	81	昭和50年度北海道有林野事業会計補正予算（第4号）	同	同	同
同	82	昭和50年度北海道工業団地開発事業会計補正予算（第3号）	同	同	同
同	83	北海道信用保証協会に対する出資の件	同	同	同
同	84	財團法人北海道農業開発公社に対する出資の件	同	同	同
同	85	新千歳空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	総務	同	同
同	86	函館空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同	同
同	87	釧路空港災害復旧事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同	同
同	88	財産の取得（帶広地区新設養護学校校舎建設用地）に関する件	文教林務	同	同
同	89	損害賠償の額の決定に関する件	総務	同	同
同	90	損害賠償の額の決定に関する件	建設	同	同
3. 30	91	北海道函館方面公安委員会委員の選任につき同意を求める件		3. 30	同意議決

## 報 告

提出月日	番号	件 名	付 託 委 員 会	議決月日	議事結果
2. 26	1	専決処分報告につき承認を求める件〔財産の取得（札幌市白石地区新設高等学校校舎建設用地）に関する件12月24日専決処分〕	文教林務	3. 30	承認議決
同	2	専決処分報告につき承認を求める件〔財産の取得（札幌市西地区新設高等学校校舎建設用地）に関する件12月24日専決処分〕	同	同	同
同	3	専決処分報告につき承認を求める件〔財産の取得（札幌市南地区新設高等学校校舎建設用地）に関する件12月24日専決処分〕	同	同	同
同	4	専決処分報告につき承認を求める件〔財産の取得（釧路地区新設高等学校校舎建設用地）に関する件12月24日専決処分〕	同	同	同

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
2. 26	5	専決処分報告につき承認を求める件〔財産の取得（北見地区新設高等学校校舎建設用地）に関する件12月24日専決処分〕	文教林務	3. 30	承認議決
同	6	専決処分報告につき承認を求める件〔財産の取得（道園用コート）に関する件1月14日専決処分〕	同	同	同
同	7	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結（道営千代田頭首工災害復旧事業）に関する件1月10日専決処分〕	農地開発	同	同
同	8	専決処分報告の件〔損害賠償の額の決定12月25日4件、1月14日1件、1月29日2件、2月3日1件、2月4日1件、2月5日1件、2月10日2件、2月12日1件、2月14日1件専決処分〕			報告のみ

### 前会から継続審査中の案件

#### 報 告

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
50.12.9	2	昭和49年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	決算特別	3. 30	継続審査

### 議員から提出のあった案件

#### 会 意 案

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
3. 30	1	北海道税条例の一部を改正する条例案	中田 繁夫ほか35人	3. 30	否 決

#### 決 議 案

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
3. 4	1	爆破事犯の絶滅に関する決議	作田 政次ほか13人	3. 4	原案可決

#### 意 見 案

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
2. 26	1	日ソ漁業交渉に関する要望意見書	松浦 義信ほか12人	2.26	原案可決
同	2	第3次国連海洋法会議に関する要望意見書	同	同	同
同	3	万字炭鉱ならびに幌内炭鉱の再建復旧に関する要望意見書	佐藤 幹夫ほか14人	同	同
同	4	昭和51年度の畜産物価格に関する要望意見書	東 典俊ほか12人	同	同
3. 4	5	爆破事犯の絶滅に関する要望意見書	作田 政次ほか13人	3. 4	同
3. 30	6	原子爆弾被爆者援護強化に関する要望意見書	西村 慎一ほか11人	3. 30	同
同	7	土地基盤整備事業促進に関する要望意見書	津川 直一ほか11人	同	同
同	8	自衛隊による射撃訓練の安全確保対策に関する要望意見書	作田 政次ほか13人	同	同
同	9	電気料金値上げに関する要望意見書	野中 富雄ほか12人	同	同
同	10	国鉄再建に関する要望意見書	中田 繁夫ほか43人	同	否 決

## 修正動議

提出月日	件名	提出者	議決月日	議事結果
3. 30	議案第1号（昭和51年度北海道一般会計予算）、議案第2号（昭和51年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計予算）、議案第8号（昭和51年度北海道地方競馬特別会計予算）、議案第9号（昭和51年度北海道病院事業会計予算）、議案第10号（昭和51年度北海道林野事業会計予算）、議案第11号（昭和51年度北海道北広島田地開発事業会計予算）、議案第12号（昭和51年度北海道工業用地開発事業会計予算）、議案第13号（昭和51年度北海道電気事業会計予算）及び議案第14号（昭和51年度北海道工業用水道事業会計予算）に対する修正動議	中田 繁夫ほか35人	3. 30	否 決

## 会議案・決議・意見書

### 会議案第1号

（中田繁夫君ほか35人提出）  
（3月30日 否決）

#### 北海道税条例の一部を改正する条例案

北海道税条例（昭和25年北海道条例第56号）の一部を次のように改正する。

附則に次の2条を加える。

（法人の事業税の税率の特例）

第16条 昭和51年8月1日から昭和56年7月31日までの間に終了する各事業年度の法人の事業税及び同期間内における解散又は合併による清算所得に対する事業税の税率は、第39条の規定にかかわらず、次の各号に掲げる区分に従い、それぞれ当該各号に掲げるものとする。

(1) 電気供給業、ガス供給業、生命保険事業又は損害保険事業を行う法人

収入金額の100分の1.65

(2) その他の事業を行う法人

特別法人 所得のうち年350万円以下の金額の100分の6.6

所得のうち年350万円を超える金額及び清算所得の100分の8.8

その他の法人 所得のうち年350万円以下の金額の100分の6.6

所得のうち年350万円を超える年700万円以下の金額の100分の9.9

所得のうち年700万円を超える金額及び清算所得の100分の13.2

2 第39条第2項に規定する法人が行う事業に対する事業税の税率は、前項の規定にかかわらず、特別法人にあっては所得及び清算所得の100分の8.8とし、その他の法人にあっては所得及び清算所得の100分の13.2とする。

（中小法人等に対する事業税の不均一課税）

第17条 収入金額を課税標準とする法人（保険業法に規定する相互会社を除く。）のうち資本の金額若しくは出資金額が1億円未満のもの若しくは資本若しくは出資を有しないもの又は第38条に規定する法人とみなされるものであって、かつ、事業税の課税標準となる収入金額が年8,000万円未満のものに対する各事業年度における事業税額は、前条の規定を適用して計算して得た事業税額から当該事業税額に11分の1を乗じて得た額に相当する額を控除した金額とする。

2 所得を課税標準とする法人のうち資本の金額若しくは出資金額が1億円未満のもの若しくは資本若しくは出資を有しないもの又は第38条に規定する法人とみなされるものであつ

て、かつ、事業税の課税標準となる所得が年1,000万円未満のものに対する各事業年度における事業税額は、前条の規定を適用して計算した事業税額から当該事業税額に11分の1を乗じて得た額に相当する額を控除した金額とする。

3 前2項の規定を適用する場合において、資本の金額若しくは出資金額が1億円未満のもの又は資本若しくは出資を有しないものであるかどうかの判定は、各事業年度の終了の日（法第72条の26第1項ただし書又は法第72条の48第2項ただし書の規定により申告納付すべき事業税にあっては当該事業年度開始の日から六月の期間の末日、法人が解散した場合における清算中の各事業年度の収入金額又は所得を課税標準とする事業税にあってはその解散の日）の現況による。

4 他の都府県においても事務所又は事業所を有する法人の第1項の収入金額が年8,000万円未満のもの及び第2項の所得が年1,000万円未満のものであるかどうかの判定は、法第72条の48の規定により関係都道府県に分割される前の額による。

5 事業年度が1年に満たない法人に対する第1項及び第2項の規定の適用については、第1項中「年8,000万円」とあるのは「8,000万円に当該事業年度月数を乗じて得た額を12で除して計算した金額」と、第2項中「年1,000万円」とあるのは「1,000万円に当該事業年度の月数を乗じて得た額を12で除して計算した金額」とする。

6 前項の月数は、暦に従って計算し、一月に満たない端数を生じたときは、一月とする。

#### 附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例による改正後の北海道税条例附則第16条及び第17条の規定は、昭和51年8月1日以後に終了する事業年度分の法人の事業税及び同日以後の解散又は合併による清算所得に対する法人の事業税（清算中の事業年度に係る法人の事業税及び残余財産の一部分配により納付すべき法人の事業税を含む。）から適用し、同日前に終了した事業年度分の法人の事業税及び同日前の解散又は合併による清算所得に対する法人の事業税については、なお従前の例による。

#### 説 明

道財政の危機的現状を開拓し、多様化する財政需要に対処するため、法人事業税に係る税率を引き上げ、もって自主財源の拡充を図るとともに、中小法人等の負担増加を避けるなど関連規定の整備を図るため、この条例を制定しようとするものである。

#### 決議案第1号

（作田政次君ほか13人提出）  
(3月4日 原案可決)

#### 爆破事犯の絶滅に関する決議

最近におけるたび重なる爆破事件により、多数の死傷者を生じたことは、誠に憂慮に堪えないところである。

この兇悪犯罪は、人間尊重を根底とする民主主義社会を過激な暴力をもって破壊しようとする極めて非人道的行為であり、主義主張のいかんにかかわらず、断じて許されるべきでない。

かかる人間性を全く失った残忍な犯罪行為に対し、はげしい憤りを感じる。

われわれは、わが北海道からかかる許しがたい行為の絶滅を期するため、ここに530万道

民とともに、あらゆる努力を傾注することを決意する。

右決議する。

昭和51年3月4日

北海道議会

意見案第1号

(松浦義信君ほか12人提出)  
(2月26日 原案可決)

日ソ漁業交渉に関する要望意見書

本年の日ソ漁業交渉（北西太平洋日ソ漁業委員会第20回定期例年次会議、第8次日ソかに漁業政府間交渉会議及び第5次日ソつづく漁業政府間交渉会議）は、従前の審議の経過及び最近におけるソ連側の動向並びに第3次国連海洋法会議のすう勢をみると、例年になく厳しい国際情勢のもとに開催されるものと考えられます。

したがって、今回の交渉においては、従来からのわが国の主張並びに見解を強力に推進して、わが国漁業の権益を確保するとともに、その恒久的な安定を期するため、次の事項について特段のご高配を賜りたく要望いたします。

記

1 さけ、ます漁業については、適正妥当な漁獲量の長期取り決めの実現を図るとともに、1976年の漁獲量は1974年を下回ることのないよう配慮されたい。

（理由）

本漁業の恒久的な経営安定を図る見地から、適正妥当な漁獲量の確保を前提として、長期取り決めを図るとともに、本年の漁獲量は、漁業経営安定上、少くとも一昨年を下回らないよう確保する必要がある。

2 B区域におけるソ連監視船の単独乗入れによる取締りは、絶対に応じないこととされたい。

（理由）

本区域は、わが国の沿岸にまで及んでいる特殊海域であるので、取締りに関しては、現行の日ソ共同取締り方式を踏襲することとし、ソ連監視船の単独乗入れによる取締りは、絶対に容認できないものである。

3 さけ、ます漁業の規制に関しては、科学的立場から再検討を行い、改善緩和を図られるよう配意されたい。

（理由）

本漁業については、複雑な制限措置が講ぜられているが、これらの効果について科学的に再検討を行い、合理的かつ最少限の規制に改善緩和する必要がある。

4 オホーツク海々域における日ソ共同によるさけ、ます資源調査を拡充、強化し、さけ、ます漁業禁止の早期解除を図られたい。

（理由）

オホーツク海における本漁業は、1959年以降禁止されているが、この海域でのさけ、ます資源は極めて安定的傾向にあると考えられる。

したがって、日ソ共同による資源調査の拡大強化を促進し、本漁業の早期再開を図る必要がある。

5 オホーツク海々域における抱卵にしん全面禁漁措置の解除について配慮されたい。

(理 由)

本海域における抱卵にしんについては、1971年以降全面禁漁措置が講ぜられているが、資源は年々回復の実態にある。

したがって、本漁業に依存していた多くの漁業者の経営安定を図るため、早急に本措置を撤廃するよう努める必要がある。

- 6 北西太平洋海域における底魚漁業に対し、規制措置が講ぜられることのないよう配慮されたい。

(理 由)

本海域は、沖合、遠洋底びき網漁業等底魚漁業の主要漁場であるが、最近の国際情勢から新たに規制を加えられることが充分考慮されるところである。

このことは、これら底魚漁業の経営を著しく窮屈させるばかりでなく、わが国の水産業に重大な影響を及ぼすことになるので、新たに規制措置が講ぜられないよう配慮する必要がある。

- 7 北西太平洋海域におけるかに漁業の経営安定を図るため長期取り決めの実現及び現行以上の規制が強化されないよう配慮されたい。

(理 由)

本漁業については、年々規制が強化されている現状にあるが、わが国の従来からの主張並びに見解を強力に推進し、長期取り決めの実現とあわせて、新たな規制が講ぜられないよう努め、長期的な経営安定を図る必要がある。

- 8 北西太平洋海域におけるつぶ漁業の恒久的な経営安定を図るため、長期取り決めの実現及び規制の緩和について配慮されたい。

(理 由)

本漁業の操業実態に鑑み、長期的な経営安定を図る見地から、長期取り決めの実現とあわせて、現行の規制措置について再検討を加え、合理的な内容に改善緩和する必要がある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、外務大臣、農林大臣  
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第2号

（松浦義信君ほか12人提出）  
(2月26日 原案可決)

第3次国連海洋法会議に関する要望意見書

第3次国連海洋法会議の動向なかでも人類共有であるべき海洋資源の分割を目指す経済水域200海里設定のすう勢は、国民たん白資源の多くを魚類に求めなければならないわが国にとって極めて憂慮すべき実情にある。

特に、最近における海洋法に対する各国の動きなどから、来るべきニューヨーク会期は、わが国水産業の将来の命運にかかる重大な意味をもつものになると考えられる。このような状勢のなかで、わが国の水産食糧供給の最大の担い手であり、漁獲量の大半を北洋に求めなければならない本道の国際漁業は、その成行きによっては壊滅的打撃をこうむることにな

り、海洋法会議が極めて重要な段階にあることに鑑み、今期会議においては、わが国漁業の歴史的実績を確保するという基調のもとに、国内関係機関の総力を結集した強力な漁業外交を開催し、わが国漁業の恒久的安定を期するため、左記の対策を講ぜられるよう要望する。

## 記

### 1 海洋法会議対策

現在の公海における国際漁業については、各種関係国際漁業機関の設置により、資源の調査及び保存と利用が適正に行われることを基本原則とすべきである。

- (1) 経済水域における資源については、沿岸国の方的権利行使をすることなく、伝統的漁業実績を確保すること。
- (2) 邸可性魚類（サケ、マス）については、母川所有国の独占的権利の行使をすることなく、関係国との協議にゆだねること。
- (3) 大陸棚生物資源については、経済水域、漁業関係条約等により保存と利用に関する措置を講ずること。

### 2 ポスト海洋法対策

水産業をわが国食糧産業のなかでの重要産業として位置づけし、将来における国民の食糧確保と漁業経営の安定を基調とする水産政策を確立すべきである。

- (1) 国際漁業関係基本法を制定すること。
- (2) 関連産業対策機関を設置すること。
- (3) 未利用資源の調査開発を推進すること。
- (4) 国際共同増殖事業を推進すること。
- (5) 沿岸漁業振興対策を推進すること。
- (6) 資源の有効利用と加工技術の開発を促進すること。

### 3 北方領土との関連

北方領土問題と関連する領海、経済水域、大陸棚の取扱いについては、これがわが国固有の領土であるという基本的立場に基づいて対処すべきである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、外務大臣、農林大臣  
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

### 意見案第3号

（佐藤幹夫君ほか14人提出）  
(2月26日 原案可決)

### 万字炭鉱ならびに幌内炭鉱の再建復旧に関する要望意見書

新石炭政策の実施を目前に控え、万字炭鉱ならびに幌内炭鉱と相次いで災害が発生し、両炭鉱とも重大な危機に直面しており、特に、万字炭鉱でにおいては、去る2月17日会社側は閉山を提案するなど誠に遺憾である。このままの状態で推移するならば、地域社会経済に与える影響の重大性はもとよりのこと、新石炭政策にも深刻な影響を与えるものと憂慮されるところである。

よって、国においては、左記事項について、早急に措置されるよう特段の配慮を要望する。

記

1 万字炭鉱対策

万字炭鉱の閉山提案を再考し、復旧再開の方向で検討するよう、会社に対し強力に指導すること。

これと併行して、代替鉱区の開発による再建策も検討するよう会社側を指導するとともに、資金援助対策などを講ずること。

2 幌内炭鉱対策

幌内炭鉱の再建には、膨大な資金と長期間を要することから、災害復旧資金については国において措置するとともに、復旧計画の策定にあたっても強力に指導すること。

3 地区商工業者対策

両炭鉱とも、災害復旧が長期に亘ることから、地元中小商工業者は重大な影響を受けているので、これら中小商工業者に対し緊急融資措置などを講ずること。

4 自治体財政援助対策

両炭鉱の災害に伴い、税収の大幅な減収など三笠市及び栗沢町の財政は困窮しており、これが対策として特別の援助措置を講ずること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣  
通商産業大臣、衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第4号

（東 典俊君ほか12人提出）  
(2月26日 原案可決)

昭和51年度の畜産物価格に関する要望意見書

近年における内外の社会経済の激しい変化は、生産資材、労賃の高騰と生産者価格の低迷をもたらし、経営の近代化、合理化に対する生産者の自主的な努力にもかかわらず、経営の安定を期することが困難な状況にあり、特に、今後の中核酪農家として育成すべき中小規模酪農家の脱落傾向は、本道酪農振興上甚だ憂慮すべき事態にある。

このような情勢の中にあって、国は、「農産物の需要と長期見通し」を樹て、自給率の向上を図ることとしたが、この目的を達成するためには、価格政策をはじめとする諸般の施策の充実が重要な課題である。

特に、本道は、家畜、畜産物の供給基地として重要な使命を負っており、畜産農家の経営安定のため、当面する次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

1 加工原料乳保証価格の引上げについて

近年における内外の経済情勢は著しく変化し、これが酪農経営に与えた影響は極めて大きく、現行の乳価水準をもっては、酪農経営の安定的発展を期することが困難な状況にあるので、加工原料乳保証価格の決定に当っては、本道酪農の実態を十分反映した生産費および所得を補償し得るよう措置すること。

2 指定食肉安定価格の引上げについて

本道の肉用牛、養豚経営の安定を図るために、計画的生産出荷体制の整備を進めてきたが、49年度の枝肉価格の低迷と生産資材の値上がりは、生産農家に大きな打撃を与え、その

ため、現在なお経営は困難な実情にあるので、安定的生産体制を確立するため、「畜産物の価格安定等に関する法律」に基づく安定価格の設定に当っては、生産費を償い、再生産が確保し得る適正な価格とすること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、農林大臣、大蔵大臣  
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

#### 意見案第5号

（作田政次君ほか13人提出）  
(3月4日 原案可決)

#### 爆破事犯の絶滅に関する要望意見書

最近におけるたび重なる爆破事件により、多数の死傷者を生じたことは、誠に憂慮に堪えないところである。

この兇悪犯罪は、人間尊重を根底とする民主主義社会を過激な暴力をもって破壊しようとする極めて非人道的行為であり、主義主張のいかんにかかわらず、断じて許されるべきでない。

よって、政府においては、この種非人道的行為の徹底的な取締りを行うため、すみやかに次の事項を実現するよう強く要望するものである。

記

1 爆破事犯の取締りを強化する措置を講ずる。

1 殺傷を目的とする爆発物の原料となる危険物に対する取締りと指導を強化すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、法務大臣、自治大臣  
国家公安委員長、衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

#### 意見案第6号

（西村慎一君ほか11人提出）  
(3月30日 原案可決)

#### 原子爆弾被爆者援護強化に関する要望意見書

国は、「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」及び「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」に基づき、諸施策を講じているが、必ずしも十分とはいえない。

本道においても、500人余が「被爆者健康手帳」を所持しているが、病苦と老令化によって、精神的にも、経済的にも深刻なものがある。

政府は、現行2法を強化し、被爆者の健康保持と福祉の向上をはかるため、早急に次の措置を講ずるとともに、将来「原子爆弾被爆者援護法」を制定するよう強く要望する。

記

1 各種手当の所得制限を緩和すること。

2 健康診断受診者に受診奨励の措置を講ずること。

- 3 健康管理手当の対象疾病症に消化器及び皮膚疾患を加えること。
  - 4 定期健康診断の検査内容を充実強化すること。
- 右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣  
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

#### 意見案第7号

（津川直一君ほか11人提出）  
(3月30日 原案可決)

#### 土地基盤整備事業促進に関する要望意見書

本道における土地基盤整備事業は、これまでにも多大な困難を克服しつつ、農用地の整備、開発あるいは農村環境の整備を銳意推進し、わが国の食糧供給基地とし、国民食糧の供給に大きな役割を果しつつある。

しかしながら、近年世界的に食糧需給事情がひっ迫しており、国民食糧の自給率を高めることが緊急な課題となっている。従って、農業生産力を高め、農業経営の安定を図る観点から、農用地の基盤整備を計画的に推進するとともに、地元負担の軽減を図るために、国は、適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 土地改良長期計画の積極的推進
  - 2 地元負担軽減のための財政措置の強化
- 右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、農林大臣、大蔵大臣  
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

#### 意見案第8号

（作田政次君ほか13人提出）  
(3月30日 原案可決)

#### 自衛隊による射撃訓練の安全確保対策に関する要望意見書

われわれ北海道民は、平和で豊かな郷土づくりのため日夜努力しているところであるが、近年、静内対空射場の訓練による日高沿岸漁業に対する影響、矢臼別演習場の誤射問題、釧路村別保射撃場における流弾事故など、自衛隊の訓練による事故が道民に不安を抱かせる結果となっていることは、まことに遺憾である。

自衛隊においては、問題発生のつど安全対策を講じたとしているが、道民が納得できる対策とはなっておらず、現状においては住民の不安を払拭することはできないので、この際、国の責任において、住民はもとより、関係機関の理解が十分得られるよう適切な対策を速やかに講ずることを強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、防衛庁長官  
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第9号

（野中富雄君ほか12人提出）  
(3月30日 原案可決)

電気料金値上げに関する要望意見書

長期にわたるインフレ不況の中で所得は低迷を続け、道民生活は極度に圧迫されつつある。然るにこのたび、北海道電力㈱は、石炭、重油、人件費等の営業費や設備投資にかかる資本費などの増嵩を理由として、4月早々にも40パーセント以上の大幅な電気料金値上げを申請すると伝えられているが、これが予定どおり実施されるとするならば、直接家計を圧迫するばかりでなく、道内産業にも著しい影響を及ぼし、ひいては、諸物価高騰に一層拍車をかけ、道民生活が深刻な事態に陥ることが憂慮されるので、慎重な配慮が望まれるところである。

よって、政府においては、北海道電力㈱の電気料金が大幅に値上げされることのないよう強く指導するとともに、道民生活優先の立場から、現行料金体系の中で家庭用電気料金が産業用大口電力料金に比べ平均6割程度も高い状態を改め、家庭用料金を相対的に安くなるよう特段の配慮を強く要望する。

右地方自治第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、通商産業大臣、経済企画庁長官  
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第10号

（中田繁夫君ほか43人提出）  
(3月30日 否決)

国鉄再建に関する要望意見書

国鉄は、現在、累積赤字3兆1,000億円、長期債務6兆8,000億円というぼう大な負債をかかえており、この再建が急務とされているところである。

国鉄再建対策は、過去においてもしばしば大きな問題となり、その都度、運賃の大幅な値上げ、資金の借り入れ及び経営の合理化などによって行われようとしてきたが、今回の再建案もまた、本年50パーセント、明年50パーセントという大幅な運賃値上げを主体として進められようとしている。

このような大幅な運賃値上げは、諸物価の上昇を招くことが必至で、国民負担をさらに増大せることになり、また、経営合理化の一環として、赤字路線の廃止等が進められた場合、国鉄の公共的経営は後退し、しかも地域住民に及ぼす影響は極めて大きいものがあると考えられる。

このような国民生活に大きな影響を及ぼす運賃値上げや経営合理化には反対であるので、再建案の樹立に当たっては、国鉄の公共性と国民生活安定の見地から、政府において、計画的かつ大幅な助成を行うなど抜本的な措置を講ずるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、運輸大臣、大蔵大臣  
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

# 請　願・陳　情

① 今期定期会において、各常任・特別委員会に付託された請願は、次のとおりである。

## 請　願

文書表番号	件　　名	請　願　者	付　託　委　員　会	審　査　の　結　果
107	灯油備蓄施設設置に対する援助の件	北海道離島振興協議会長 向瀬貫三郎ほか5人	総　務	継続審査
108	医療費の全面無料化に関する件	札幌交通遺児を励ます会 代表 下山正高	厚　生	同
109	交通遺児の高校授業料減免に関する件	第11回全国学生交通遺児育英募金事務局北海道募金参加団体代表、 北海道大学自動車部主将 大場英之	総　務	同
110	北海道歌志内高等学校校舎改築に関する件	歌志内市長 斎藤謙一ほか9人	文教林務	採　択
111	室蘭工業大学の拡充に関する件	室蘭工業大学拡充期成会 会長 小林秀光ほか3人	総　務	継続審査
112	根室湾内秋さけ漁業秩序確立に関する件	別海漁業協同組合長 職務代理者 福原 熱ほか1人	水　産	同
113	農業者年金基金法一部改正要望に関する件	札幌市東区北32条東5丁目老人クラブ北栄交友会代表責任者 東前義清ほか11人	農　務	採　択
114	秋さけ漁業調整に関する件	大樹漁民振興期成会代表 岡島賢一ほか2人	水　産	継続審査
115	さけ刺網漁業の認可に関する件	広尾郡広尾町 車 清一	同	同
116	万字炭礮閉山反対に関する件	栗沢町長 西川 実ほか1人	石炭対策特 別	取下げる
117	通学横断路の信号機新設に関する件	北郷新栄町内会 会長 高橋敏雄ほか2人	総　務	継続審査
118	北海道立松前病院に医師を増員し、病院施設設備の早期実現に関する件	松前郡松前町豊岡町民の健康を守る会代表 大和谷稔枝ほか1人	厚　生	同
119	万字炭礮閉山に関する件	栗沢町長 西川 実ほか1人	石炭対策特 別	採　択
120	昭和51年産米事前売渡し限度数量の増額改訂に関する件	中富良野町農業と生活を守る会 世話人 林 幹人ほか25人	農　務	継続審査
121	国鉄運賃等公共料金値上げ反対に関する件	新日本婦人の会北海道本部 代表委員 市原富美	総　務	同
122	北海道電力の料金値上げに反対の件	同	商工労働	同
123	国鉄運賃の値上げ反対に関する件	北海道消費者団体連絡会 事務局長 三宅安雄	総　務	同
124	電気料金の値上げ反対に関する件	同	商工労働	同
125	季節労働者の「90日給付の特例措置」の継続延長の件	北見網走地方雇用失業対策連絡会 代表 佐久間与吉	同	同
126	伊達火発パイプライン敷設反対の件	伊達市竹原町15 木幡吉夫ほか3人	農　務	同
127	社会保険等診療報酬の概算払に関する件	伊達市山下町102番地 宮沢医院 宮沢久雄ほか354人	厚　生	同

文書表番号	件名	請願者	付託委員会	審査の結果
128	北海道の石炭資源の調査に関する件	日本石炭協会北海道支部長 吉田俊郎	石炭対策特別	継続審査
129	道立高等学校の新設に関する件	登別市長 田村仙一郎ほか2人	文教林務	同

② 継続審査中のものであって、今期定例会において採否の決定があったもの。

#### 請願

文書表番号	件名	付託委員会	審査の結果
86	納骨堂建設反対に関する件	厚生	取下げ
87	納骨堂建設運営の反対に関する件	同	同
88	「納骨堂及び葬儀場建設」反対に関する件	同	同
98	精神薄弱者（児）の教育と福祉施策の促進に関する件	同	採択
99	同	商工労働	同
68	トラクター安全フレーム設置の義務づけ等に関する件	農務	同
5	アセチリ川の改修に関する件	建設	同
14	砂防ダム魚道の併設並びに公共下水道整備促進に関する件	同	同
105	日高幌内川河岸欠陥箇所護岸工事の早期実施の件	同	同
75	農村統合整備モデル事業の上置き制度化を求める件	農地開発	同
9	釧路市に道立養護学校早期設置の件	文教林務	同
20	鶴川町立鶴川高等学校の道立移管の件	同	議決不要
62	広島町に道立高等学校早期設置の件	同	採択
97	精神薄弱者（児）の教育と福祉施策の促進に関する件	同	同

③ 更に継続審査されるもの。

#### 請願

文書表番号	件名	付託委員会
10	追分機関区縮少による過疎化防止に関する件	総務
25	北海道電力㈱伊達火力発電所燃料輸送用パイプライン敷設計画の撤回を求める件	同
26	交番設置に関する件	同
50	灯重油の離島価格を解消するための緊急対策として燃料油の海上輸送運賃助成を求める件	同
54	産業大学の設置に関する件	同
56	藤野地区に警察官駐在所設置に関する件	同
57	伊達火発パイプラインを市街化区域の崎守町市街地の中央を通さないことを求める件	同
70	灯重油の離島価格を解消するための緊急対策として海上輸送運賃助成を求める件	同
77	北海道電力㈱伊達火力発電所パイプライン工事の早期着工と完成促進に関する件	同
78	ペペルイ川の改修など富良野地方の治山、治水対策の推進に関する件	同

文書番号	件名	付託委員会
84	自動車関係諸税に関する件	総務
91	自家用自動車関係諸税増徴反対に関する件	同
92	自動車関係諸税反対に関する件	同
101	横断歩道及び信号機設置を求める件	同
102	自家用自動車関係諸税を増徴しないよう求める件	同
18	地域医療センター病院指定の件	厚生
34	生活保護基準改善に関する件	同
35	へき地医療センター設置の件	同
46	スモン対策に関する件	同
49	家庭用灯油値上げに反対の件	同
59	インフレ、不況に伴い低所得者学童などにおける教育、福祉制度の拡充に関する件	同
60	インフレ、不況に伴い低所得者、年金生活者などの冬期燃料の確保に関する件	同
61	同	商工労働
100	雇用保険法改正に関する件	同
106	職業病診療センター設立に関する件	同
36	道営競走馬トレーニングセンター設置の件	農務
53	サラブレット、アラブ補助馬制度実施に関する件	同
64	北海道軽種馬トレーニングセンター等総合施設の設置に関する件	同
65	同	同
71	畑作後進地域等道費補助上おき削減の復活に関する件	同
72	軽種馬農業経営安定に関する件	同
79	ペペルイ川の改修など富良野地方の治山、治水対策の推進に関する件	同
85	競走馬トレーニングセンター建設についての件	同
13	白樺通り道路拡幅の件	建設
29	市街化区域編入の件	同
37	大型車輌の団地内通り抜け防止のための代替道路整備の件	同
38	北区新川西町内の一部を市街化区域編入の件	同
80	ペペルイ川の改修など富良野地方の治山、治水対策の推進に関する件	同
94	北区屯田地区の市街化区域編入の件	同
81	ペペルイ川の改修など富良野地方の治山、治水対策の推進に関する件	農地開発
15	河川、湖沼等内水面における魚族資源確保に関する件	水産
7	釧路市に公立普通高校の新設、小学区制の回復（釧路市での総合選抜制）、私立高校生への授業料補助等に関する件	文教林務
19	正規の資格をもった教員希望者の全員採用に関する件	同
30	宿日直員の待遇改善に関する件	同
40	留萌学区（留萌市、増毛町、小平町）高等学校普通科間口増に関する件	同

文書表番号	件名	付託委員会
41	桜茶町に道立普通科高校設置に関する件	文教林務
42	桜茶町に公立普通科間口の新設促進に関する件	同
44	公立高校の増設、小学区制の回復（都市部での総合選抜制）、私学への大幅な公費助成に関する件	同
45	小樽市における全員制公立普通高校の新增設、小学区制回復、私学への大幅助成に関する件	同
51	登別市に道立高校新設の件	同
52	登別高校の間口の増設に関する件	同
58	インフレ、不況に伴い低所得者学童などにおける教育、福祉制度の拡充に関する件	同
66	石狩町に道立高等学校新設の件	同
67	天使女子短期大学増改築及び設備援助に関する件	同
74	公立高校の増設、小学区制への回復（都市部での総合選抜制）、私学への大幅な公費助成に関する件	同
75	苫小牧市に公立普通高校の新設、私立高校生への授業料補助並びに小学区制回復の件	同
76	北海道浜益高等学校改築に関する件	同
82	ペペルイ川の改修など富良野地方の治山、治水対策の推進に関する件	同
89	道立登別高等学校の間口増、体育館の新設並びに道立高等学校の新設に関する件	同
93	非常勤講師の待遇改善に関する件	同
95	教員採用に関する件	同
96	学費値上げをやめさせ、父母負担の軽減をはかり、生徒・児童にゆきとどいた教育を保証する件	同
103	稚内市における高校普通科の間口増、学校間の格差解消、私学への大幅公費助成に関する件	同
21	大雪山ろく研究学園都市設置に関する件	総合開発調査特別
23	旧夕張鉄道跡軌道復活に関する件	同
24	網走研究学園都市建設に関する件	同
31	十勝研究学園都市設置に関する件	同

### 陳 情

文書表番号	件名	付託委員会
2	温泉旅館における風俗営業（カブーリー遊技場）の営業許可の件	総務
6	釧路市愛國地域の特別高压送電線及び鉄塔撤去の件	同
8	札幌陸運事務所小樽支所の設置に関する件	同
7	北海道由仁保健所庁舎改築に関する件	厚生
5	早来町に道立高等学校（普通科）設置に関する件	文教林務

# 委員会の動き

## 議会運営委員会

○ 2月25日（水） 午後5時22分、議会運営委員会室において開議。午後5時31分散会、委員長 西尾 六七（自民）

① 総務部長から、第1回定例会提出予定案件について説明の後、

本間 喜代人オブザーバー（共産）から、給与案件に係る組合側の意向について

質疑があり、総務部長から答弁。

② 第1回定例会の日程について、次のとおりとすることに決定。

▽ 第1回定例会日程

2月26日 本会議（道政執行方針及び提案説明、教育行政執行方針）

27日～3月3日 休会

3月4日～5日 本会議（代表質問）

6日 同 （一般質問）

7日・8日 休会

9日・10日 本会議（一般質問）

11日 同 （一般質問、予算特別委員会設置）

12日 同 （補正予算議決）

13日～26日 休会（予算特別委員会審査）

27日 本会議

28日 休会

29日 本会議

③ 議案調査のための休会について、2月27日から3月3日までの6日間とすることに決定。

④ 意見案第1号ないし第4号について、明日の本会議において議決することに決定。

⑤ 代表質問の通告は3月2日正午まで、一般質問の通告は3月3日正午までとすることを了承。

⑥ 3月26日の本会議の議事順序については、明日協議することとした。

⑦ NHKの録画撮影の申し出許可について了承。

○ 2月26日（木） 午前9時42分、議会運営委員会室において開議、午前9時45分散会、委員長 西尾 六七（自民）

○ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（開会）

日程第1 会議録署名議員の指定

諸般の報告

日程第2 会期決定の件（2月26日から3月29日までの約3日間）

日程第3 議案第1号ないし第76号及び報告第1号ないし第7号

道政執行方針及び提出議案に関する知事の説明

教育行政執行方針に関する教育長の説明

日程第4 意見案第1号ないし第4号

（説明及び委員会付託省略）

いずれも原案のとおり可決することについて簡易採決

議案調査のための休会の決定（2月27日から3月3日までの6日間）

○ 3月3日（水） 午後3時45分、議会運営委員会室において開議、午後5時20分散会、委員長 西尾 六七（自民）

① 元道議会議員松平武一氏（後志支庁選出、第13期～第17期、2月27日）及び森川清氏（室蘭市選出、第13期～第16期、3月3日）の逝去について報告。

② 中村副知事から、道庁舎爆破事件の概要及び措置状況等について説明の後、大平秀雄委員（自民）から、関連して質疑及び意見があり、中村副知事から答弁。ついで、中田繁夫委員（社会）、湯本芳志委員（社会）、松本響委員（自民）、本間喜代人オブザーバー（共産）、大平委員及び伊藤知則委員（自民）から意見の交換があって、午後4時42分休憩、午後5時5分再開。大平秀雄委員（自民）から、休憩前の発言取消しについて発言の後、異議なくこれを許可することに決定。

③ 第1回定例会の日程について、3月8日及び9日に代表質問、10日から13日に一般質問とすることに決定。

④ 議案調査のための休会について、3月5日及び6日の2日間（7日は休会）とすることに決定。

⑤ 爆破事犯の絶滅に関する決議案及び要望意見案について、明日の本会議において議決することに決定。

⑥ 請願第116号（万字炭礦別山反対に関する件）について、石炭対策特別委員会に付託することに決定。

⑦ 予算特別委員会について、各分科会の所管部を配付の改正案（教育委員会を第1分科会から第2分科会へ、商工観光部及び労働部を第2分科会から第3分科会へそれぞれ変更）のとおり改正することに決定。設置動議は自民党から提出願うこと、委員名簿の提出期限は3月8日正午までとすることを了承。

⑧ 議事堂の管理取扱要領の一部改正について、事務局長説明のとおり了承。

- ⑨ 総務部長から、中村副知事の明日の本会議欠席について説明、異議なくこれを了承。

○ 3月4日（木） 午後1時15分、議会運営委員会室において開議、午後1時20分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

元議員の逝去報告

道府爆破事件に関する知事及び道警本部長の発言

日程第1 決議案第1号

（説明及び委員会付託省略）

原案のとおり可決することについて簡易採決

日程第2 意見案第5号

（説明及び委員会付託省略）

原案のとおり可決することについて簡易採決

日程第3 請願第116号

石炭対策特別委員会に付託することについて簡易採決

議案調査のための休会の決定（3月5日及び6日の2日間）

- ② 今後の日程について、次のとおり取り進めることとし、必要によって協議することを了承。

▽ 今後の日程

3月4日 本会議

5日～7日 休会

8日・9日 本会議（代表質問）

10日～12日 同 （一般質問）

13日 同 （一般質問、予算特別委員会設置）

14日 休会

15日 本会議（補正予算先議）

16日～26日 休会（予算特別委員会審議）

27日 本会議

28日 休会

29日 本会議

○ 3月8日（月） 午前9時43分、議会運営委員会室において開議、午後9時14分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 代表質問の順序について、1番岩本政光議員（自民）、2番影山豊議員（社会）、3番小野秀夫議員（道政）、4番高橋鉢議員（公明）とし、本日2人、明日2人の後、終了時間によって、一般質問1人ない

し2人を行なうことに決定。

- ② 一般質問について、通告（22人）は配付のとおりであり、順序は従来の例により取り進めること、共産党の取扱いについて、申し出のとおり、順序は3番とし、質問時間は概ね25分とすることに決定。

- ③ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第76号及び報告第1号ないし第7号で、代表質問2人を行ない、延会する、以上の順序により取り進めることに決定。本会議開会のため午前9時48分休憩、午後8時25分再開。

- ④ 宮本 義勝議長（自民）から、藤井猛議員（自民）の措置要求発言の取扱いについて協議方の発言の後、本間喜代人オブザーバー（共産）、中田繁夫委員（社会）、藤井猛委員（自民）、伊藤豪委員（道政）及び伊藤知則委員（自民）から意見の交換があって、議事進行の都合により午後8時52分休憩、午後9時10分再開し、本件については、明日取り扱うこととした。

- ⑤ 本日の本会議は、この程度にとどめ、延会することに決定。

○ 3月9日（火） 午後2時20分、議会運営委員会室において開議、午後4時41分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 昨日の本会議における藤井議員の措置要求発言の取扱いについて、松本響委員（自民）、中田繁夫委員（社会）、湯本芳志委員（社会）、新沼浩委員（自民）及び本間喜代人オブザーバー（共産）から意見の交換があって、議事進行の都合により午後2時48分休憩、午後4時39分再開。

- ② 本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定。

○ 3月10日（水） 午後4時41分、議会運営委員会室において開議、午後4時45分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 委員長から、8日の本会議における藤井議員の措置要求発言の取扱いについて、正副議長に対し、早期正常化を申し入れた旨を報告。

- ② 本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定。

○ 3月11日（木） 午後4時24分、議会運営委員会室において開議、午後4時26分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 宮本 義勝議長（自民）から、8日の本会議における藤井議員の措置要求発言の取扱いについて、議長の措置として取下げを行なうこと、及び今後の運営等について発言の後、これを了承。

- ② 元道議会議員斎藤幹正氏（網走支庁選出、第16期）の逝去（3月9日）について報告。
- ③ 本日の本会議は、代表質問の継続で、影山豊議員（社会）1人とすることに決定。
- ④ 一般質問の順序及び進め方について、明日協議することとした。

○ 3月12日（金） 午前9時53分、議会運営委員会室において開議、午前9時58分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 総務部長から、追加提出予定案件について説明。
- ② 本日の本会議は、代表質問2人の後、一般質問に入ることを了承。
- ③ 本日の本会議の議事は、以上協議のとおりとするとした。

○ 3月13日（土） 午前11時18分、議会運営委員会室において開議、午後4時32分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 総務部長から、追加提出予定案件並びにその先議方について説明、異議なくこれを了承。
- ② 昨日の本会議における防衛問題に係る知事の答弁及びその基本姿勢並びに取扱いについて、中田繁夫委員（社会）及び本間喜代人オブザーバー（共産）から発言があり、総務部長から答弁の後、大平秀雄委員（自民）、松本響委員（自民）、中田委員、委員長及び本間オブザーバーから意見の交換があって、午前11時43分休憩、午後4時21分再開。中村、樺原両副知事の出席及び発言の申し出について了承の後、中村副知事から、知事答弁の真意等について説明。ついで、湯本芳志委員（社会）及び中田繁夫委員（社会）から質疑及び意見があり、中村副知事から答弁があつて、これを了承。
- ③ 本日の一般質問は1人を行なうこととし、その後の進め方については、15日の委員会において協議することを了承。
- ④ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

#### ▽ 議事順序

##### 諸般の報告

日程第1 議案第77号ないし第90号

追加提出議案に関する知事の説明

日程第1にあわせ、

日程第2 議案第1号ないし第76号及び報告第1号ないし第7号

質疑並びに一般質問（一般質問1人）

いて開議、午前10時26分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 今後の一般質問の進め方について、各会派における変更等に關し、午前中に連絡することとした。
- ② 3月13日の本会議における湯本議員の議事進行発言の取扱いについて、理事会に一任することとした。
- ③ 本日の一般質問は、7人を予定することとした。

○ 3月16日（火） 午前9時52分、議会運営委員会室において開議、午前9時58分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 一般質問通告者の取下げ並びに質問順序、通告時間の変更及び通告事項の追加について了承。
- ② 本日の一般質問は、8人を行なうことと決定。
- ③ 総務部長から、柴田副知事の本会議欠席について説明、異議なくこれを了承。

○ 3月17日（水） 午前10時6分、議会運営委員会室において開議、午前11時11分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 本日の一般質問について、残り6人を行なうことと決定。
- ② 議案第77号及び第90号（補正予算並びに関連議案）について、先議することとし、18日の本会議において議決することに決定。
- ③ 予算特別委員会について、各分科委員の構成は、第1分科会自民10人、社会4人、道政2人、公明1人、第2分科会自民9人、社会5人、道政、公明、共産各1人、第3分科会自民10人、社会5人、道政、公明各1人とすること、委員の指名は、配付の名簿のとおりとすること、設置動議は、松本響議員（自民）に提出願うことを了承。

- ④ 議案の各委員会付託について、事務局長説明のとおりとすることに決定。

- ⑤ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

#### ▽ 議事順序

##### 諸般の報告

日程第1 議案第1号ないし第90号及び報告第1号ないし第7号

質疑並びに一般質問（一般質問6人）

（質疑終結宣言）

予算特別委員会設置

予算特別委員の指名

議案の各委員会付託

○ 3月15日（月） 午前10時19分、議会運営委員会室にお

いて開議、午後5時28分、議会運営委員会室において開議、午後5時31分散会、委員長

西尾 六七（自民）

- ① 委員長から、各委員会付託先議案件の審議状況について報告。
- ② 各委員会付託案件審査のための休会についてはかり、異議なく3月19日から26日までの7日間とすることに決定。
- ③ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 議案第77号ないし第84号

予算特別委員長の報告

議案第77号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（共産反対）

残余の議案第78号ないし第84号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決

日程第2 議案第85号ないし第90号

総務、文教林務、建設各委員長の報告  
議案第85号ないし第87号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（社会、共産反対）

残余の議案第88号ないし第90号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決

各委員会付託議案審査のための休会の決定（3月19日から26日までの7日間）

○3月27日（土） 午後2時20分、議会運営委員会室において開議、午後2時28分散会、委員長  
西尾 六七（自民）

- ① 渡辺 省一予算特別委員長（自民）から、分科会における審議状況等について報告。
- ② 委員長から、各常任委員会付託議案の審議状況について報告。
- ③ 今期定期例会の会期について、3月30日まで1日間延長することに決定。
- ④ 宮本 義勝議長（自民）から、畜産振興審議会酪農部会への知事出席について  
発言があり、異議なくこれを了承。
- ⑤ 付託議案審査のための休会について、3月29日1日間（28日は休日）とすることに決定。
- ⑥ 請願第119号（万字炭礦閉山に関する件）について、石炭対策特別委員会に付託することに決定。
- ⑦ 総務部長から、中村、樺原両副知事の本日の本会議欠席について説明、異議なくこれを了承。
- ⑧ 本日の本会議の議事は、日程第1請願第119号、日

程第2会期延長の件及び休会の決定の後、散会する、以上の順序により取り進めることとした。

○3月30日（火） 午後4時4分、議会運営委員会室において開議、午後8時24分散会、委員長  
西尾 六七（自民）

- ① 本会議は、取りあえず時間延長を行なうことについて決定。議事進行の都合により午後8時10分再開。
- ② 総務部長から、追加提出人事案件について説明。
- ③ 委員長から、各委員会付託議案の審査状況及び決算特別委員会における継続審査の決定について報告。
- ④ 中田繁夫議員ほか35人提出の昭和51年度北海道一般会計予算ほか8件に対する修正動議及び会議案第1号（北海道税条例の一部を改正する条例案）について、本日の本会議に上程することに決定。
- ⑤ 意見案第6号ないし第10号の取扱いについて、本日の本会議において議決することに決定。
- ⑥ 請願第128号（北海道の石炭資源の調査に関する件）について、石炭対策特別委員会に付託することに決定。ついで、請願第126号（伊達火発パイプライン敷設反対の件）に係る農務委員長の申し出について、中田繁夫議員（社会）から意見があって、一応農務委員会において審議することに決定。
- ⑦ 再開後の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 議案第1号ないし第15号、第18号、第59号及び第65号ないし第71号

日程第2 会議案第1号

（日程第1及び日程第2を一括議題）

予算特別委員長の報告

中田繁夫議員の議案第1号、第2号及び第8号ないし第14号の修正案及び会議案に関する説明

（会議案第1号の委員会付託省略）

宇野真平議員の修正案及び会議案に対する反対討論

牧野唯司議員の修正案及び会議案に対する賛成討論

本間喜代人議員の修正案に係る部分を除く残余の部分に対する反対討論

（討論終結宣言）

修正案を問題とし、起立による採決（自民、道政反対）

議案第1号、第2号及び第8号ないし第14号中、修正案に係る部分を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決すること

	について起立採決（社会、公明、共産反対）	原案のとおり決することについて起立採決（自民反対）
	議案第1号及び第12号ないし第14号を問題とし、すでに決定した部分を除く残余の部分を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（共産反対）	日程第6 意見案第6号ないし第9号 （説明及び委員会付託省略） いずれも原案のとおり決することについて簡易採決
	議案第2号及び第8号ないし第11号を問題とし、すでに決定した部分を除く残余の部分を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決、議案第66号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（社会、公明、共産反対）	日程第7 請願審査の件（採択13件） （委員長報告省略） いずれも委員会決定（採択）のとおり決することについて簡易採決
	議案第15号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（共産反対）	日程第8 請願第128号 石炭対策特別委員会に付託し、閉会中継続審査に付することについて簡易採決 閉会中継続審査の件 前会から継続審査中の報告第2号について、決算特別委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することについて簡易採決
	日程第1のうち、残余の議案を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決	閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件 各常任委員長及び総合開発調査特別委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査又は調査に付することについて簡易採決 議長の閉会あいさつ (閉会)
	会議案を問題とし、原案のとおり決することについて起立採決（自民、道政反対）	⑧ 委員長から、今期定例会における議案等の処理状況について報告。
日程第3	議案第16号、第17号、第19号ないし第58号、第60号ないし第64号、第72号ないし第76号及び報告第1号ないし第7号 建設、総務、文教林務、厚生（副）、商工労働、農務、水産、農地開発各委員長の報告	議案第17号、第24号、第26号ないし第29号、第32号ないし第40号、第44号ないし第52号、第57号及び第74号ないし第76号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（社会、公明、共産反対）
	議案第91号 追加提出議案に関する知事の説明 (委員会付託省略)	残余の案件を問題とし、委員長報告（議案は可決、報告は承認議決）のとおり決することについて簡易採決
日程第4	原案のとおり同意することについて起立採決（共産反対）	
日程第5	意見案第10号 一野坪勉議員の意見案に関する説明 (委員会付託省略) 平野明彦議員の反対討論 川崎守議員の賛成討論 (討論終結宣告)	

# 常任委員会

## 総務委員会

○2月25日(水) 午後3時40分、第5委員会室において開議、午後7時12分散会、委員長 作田 政次(自民)

### 一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した地方財源の充実強化に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 委員長から、さきの委員会において要求のあった八雲町ナイキ基地に関する資料の提出があった旨を報告。
- ③ 総務部長、開発調整部長、生活環境部長及び道警総務部長から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ④ 高木 繁光委員(自民)から、庁舎の管理状況の適否とビラ張り等の現状及び許可の有無等について質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。吉田 英治委員(社会)から議事進行発言があって、午後4時20分休憩、午後5時40分再開。引き続き、  
吉田 英治委員(社会)から、平常時のビラ張り等の状況、闘争終了後の処理と判例の受けとめ方等について、  
塙本 肇委員(社会)から、道庁舎等管理規則の解釈と労使間の了解事項との関連及び規則の運用状況、判例の受けとめ方等について、  
高木 繁光委員(自民)から、平常時のビラ張り等と庁舎管理規則との関連等について、  
池島 信吉委員(社会)から、道庁舎等管理規則の制定時の経緯について  
質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。
- ⑤ 一野坪 勉委員(社会)から、駐留軍及び自衛隊施設対策委員会の開催と条例改正、八雲町議会議員協議会の性格と議決の効力、八雲町のナイキ受入れ条件と札幌防衛施設局の回答内容並びにその資料、手続上の妥当性等について、  
塙本 肇委員(社会)から、施設対策委員会条例改正の考え方、八雲町におけるナイキ受入れ手続の妥当性等について、  
藤井 猛委員(自民)から、施設対策委員会開催の考え方と条例改正との関連について、  
委員長から、施設対策委員会の性格と八雲ナイキ基地との関連について、  
米田 忠雄委員(自民)から、施設対策委員会における協議内容について  
質疑、意見及び要望並びに要求があり、開発調整部長

から答弁。

○3月3日(水) 午後2時25分、第5委員会室において開議、午後4時55分散会、委員長 作田 政次(自民)

開議に先立ち、前日の道庁舎爆破事件により不慮の事故死をされた道職員に対する黙祷を行った。

### 一般議事

- ① 委員長から、さきの委員会において要求のあった八雲ナイキ基地関連資料の提出があった旨を報告。
- ② 総務部長及び道警本部長から、昨日発生した道庁舎爆破事件の経過についてそれぞれ説明の後、  
塙本 肇委員(社会)から、爆破事故に対する知事談話の内容、被害者に対する措置方法、事件解決と道民の協力及び早期解決について、  
村本 三郎委員(道政)から、道庁舎の管理及び監視体制について、  
浅野 俊一委員(公明)から、爆破事故の検査体制と道民の協力、過去の類似事件に対する取組み姿勢等について  
質疑、意見及び要望があり、総務部長及び道警本部長からそれぞれ答弁。
- ③ 委員長から、爆破事犯の絶滅に関する決議案及び要望意見案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。
- ④ 総務部長から、札幌中央道税事務所における法人事業税の課税に関する調査の概要について説明の後、  
高木 繁光委員(自民)から、納付すべき税額と自主申告額との関連、対象法人と道職員との対応経過、不納料飲税の資料等について、  
吉田 英治委員(社会)から、対象法人との対応の内容、道税事務所における内部けん制体制等について、  
塙本 肇委員(社会)から、事件の了知時期と内部体制、責任ある措置方等について  
質疑、意見及び要望並びに要求があり、総務部長及び税務課長から答弁。

○3月13日(土) 午前9時40分、第5委員会室において開議、午前9時45分散会、委員長 作田 政次(自民)

### 一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した爆破事犯の絶滅に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長、開発調整部長及び生活環境部長から、第1回定例会追加提出予定補正予算の概要についてそれ

ぞれ説明。

○3月18日（木） 午後1時20分、第5委員会室において開議、午後1時30分散会、委員長 作田 政次（自民）

#### 付託案件の審査

- ① 議案第85号（新千歳空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）、議案第86号（函館空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）及び議案第87号（釧路空港災害復旧事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）を一括議題とし、開発調整部長から説明の後、一野坪勉委員（社会）から反対の意見があり、挙手採決の結果、挙手多数（反対社会）をもって原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第89号（損害賠償の額の決定に関する件）を議題とし、生活環境部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

○3月30日（火） 午後1時40分、第5委員会室において開議、午後2時3分散会、委員長 作田 政次（自民）

#### 付託案件の審査

- ① 議案第17号（札幌医科大学条例の一部を改正する条例案）、議案第24号（北海道立札幌中島スポーツセンター使用条例の一部を改正する条例案）、議案第74号（北海道職員の給与の臨時措置に関する条例案）及び議案第76号（北海道地方警察職員の給与の臨時措置に関する条例案）を一括議題とし、総務部長及び生活環境部長からそれぞれ説明の後、吉田英治委員（社会）から、反対の意見があつて、採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（反対社会、公明）をもって原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第19号（北海道行政財産使用料条例の一部を改正する条例案）、議案第20号（北海道税条例の一部を改正する条例案）、議案第21号（過疎地域における事業税等の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例案）、議案第23号（北海道立都市公園条例の一部を改正する条例案）、議案第58号（北海道警察組織条例の一部を改正する条例案）及び議案第60号（風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例案）を一括議題とし、総務部長、生活環境部長、道警警務部長及び防犯部長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 一般議事

- ① 委員長から、自衛隊による射撃訓練の安全確保対策に関する要望意見案の発議についてはかり、異議なく

そのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。

- ② 地方行財政制度に対する対策の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすること、及び付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○3月31日（水） 午後1時5分、第5委員会室において開議、午後1時10分散会、委員長 作田 政次（自民）

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

- 第109号 交通遺児の高校授業料減免に関する件

（採択）

- 第117号 通学横断路の信号機新設に関する件

（採択）

#### 一般議事

- ① 総務部長から、北海道税条例の一部改正に関する専決処分について説明。
- ② 委員長から、道庁庁舎爆破事件特別捜査本部の激励訪問について、全委員の参加を要請。

## 厚生委員会

○2月25日（水） 午後1時15分、第9委員会室において開議、午後1時45分散会、委員長 西村 慎一（自民）

#### 一般議事

- 民生部長及び衛生部長から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

○3月29日（火） 午後1時40分、第9委員会室において開議、午後1時55分散会、委員長事故のため副委員長 武部 勤（自民）

#### 付託案件の審査

- ① 委員長から、提案説明を省略することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 議案第25号（北海道保母修学資金貸付条例の一部を改正する条例案）、議案第30号（北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案）、議案第31号（北海道看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例案）、議案第63号（北海道立母子福祉施設条例を廃止する条例案）及び議案第72号（北海道立美唄母子福祉館に関する事務の事務委託の廃止に関する件）を順次議題とし、異議なくいずれも原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第26号（北海道立保育専門学院条例の一部を改

正する条例案)、議案第27号(北海道委託衛生試験条例の一部を改正する条例案)、議案第28号(北海道立衛生学院条例の一部を改正する条例案)、議案第29号(北海道立看護学院条例の一部を改正する条例案)、議案第32号(食品の製造販売行商等衛生条例の一部を改正する条例案)及び議案第33号(かきの処理等に関する衛生条例の一部を改正する条例案)を順次議題とし、星野健三委員(社会)から、値上げに関する条例案について反対の意思表明があって、直ちに採決に入り、挙手採決の結果、いずれも挙手多数(反対社会)をもって原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

第86号 納骨堂建設反対に関する件 (取下げ)

第87号 納骨堂建設運営の反対に関する件

(取下げ)

第88号 納骨堂及び葬儀場建設反対に関する件

(取下げ)

第98号 精神薄弱者(児)の教育と福祉施策の促進に関する件 (採扱)

残余の請願、陳情については、今後付託されるものを持め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

#### 一般議事

- ① 原子爆弾被爆者援護強化に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 社会福祉対策の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○3月31日(水) 午前11時、第9委員会室において開議、午前11時35分散会、委員長 西村慎一(自民)

#### 一般議事

- ① 衛生部長から、風疹対策について説明の後、星野 健三委員(社会)から、免疫検査の方法と抗体保有者の再検査の必要性について質疑があり、衛生部長から答弁。
- ② 衛生部長から、予防接種について説明の後、星野 健三委員(社会)から、種痘障害者に対する措置状況、死亡者に対する措置及び補償状況について、伊藤 豪委員(道政)から、ハシカの余病による死亡者数について質疑、意見及び要求があり、衛生部長から答弁。

- ③ 奥野 一雄委員(社会)から、福祉施設の不詳事件に対する調査結果の報告方について、岩崎 守男委員(社会)から、社会福祉法人及び施設の総点検の必要性及び今後の行政指導について、星野 健三委員(社会)から、福祉施設部門ごとの理事者と職員との話し合いの場について、武部 勤委員(自民)から、福祉事業に対する行政指導のあり方について要望及び意見があった。

## 商工労働委員会

○2月25日(水) 午後1時11分、第8委員会室において開議、午後3時25分散会、委員長 野中 富雄(社会)

#### 一般議事

- ① 大場 有一委員(自民)から、さきに実施した季節労働者の雇用安定に関する中央折衝の概要について報告、異議なくこれを了承。
- ② 商工観光部長、労働部長及び公営企業管理者から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ③ 労働部長から、ニュー日本企画に対する指導の内容について説明。
- ④ 湯本 芳志委員(社会)から、北海道製紙協同組合に対する道の指導内容、2号機増設に対する道、通産局の情勢判断の適否と再建の見通し、関連企業の倒産防止に対する具体的な対策、操業中止に伴う道内の品不足対策、従業員の労働条件等の把握について、

青木 延男委員(社会)から、(1)灯油問題に関し、物価安定緊急対策資金融資による備蓄と旭川における小売店の販売制限の関連及び最近の需給事情、道の行政指導と行政機構との関連、共同購入の推進と安定供給、(2)旭川丸果市場の検査結果とスーパー大雪の倒産に関連した仮差押えの実態及びこれに対する道の見解、最近の入荷状況、スーパー大雪の倒産実態と融資による救済、卸売市場に対する指導監督の強化等について、

牧野 唯司委員(公明)から、苫小牧東部工業基地内の排水路の整備と今後の指導について質疑、意見及び要望があり、商工観光部長、労働部長及び公営企業管理者から答弁。

○3月29日(月) 午後1時46分、第8委員会室において開議、午後2時21分散会、委員長 野中 富雄(社会)

#### 付託案件の審査

- 議案第34号(北海道中小企業に関する研修講座受講

料条例の一部を改正する条例案)、議案第35号(北海道中小企業設備合理化促進条例の一部を改正する条例案)、議案第36号(北海道立工業試験場使用料及び手数料条例の一部を改正する条例案)、議案第37号(北海道立地下資源調査所手数料条例の一部を改正する条例案)、議案第41号(北海道立職業訓練校条例の一部を改正する条例案)、議案第61号(北海道営工業用水道料金及び分担金徴収条例の一部を改正する条例案)及び議案第64号(北海道高圧ガス及び火薬類等の試験、分析及び鑑定等に関する手数料並びに使用料条例を廃止する条例案)を一括議題とし、商工観光部長、労働部長及び公営企業管理者からそれぞれ説明の後、直ちに採決に入り、まず議案第34号ないし議案第37号を問題とし、挙手採決の結果、挙手多数(反対社会、公明)をもって原案のとおり可決することに決定。次に、議案第41号、議案第61号及び議案第64号を問題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

第99号 精神薄弱者(児)の教育と福祉施策の促進に関する件 (探査)

残余の請願について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのように決定。

#### 一般議事

○ 商業、鉱工業並びに観光の振興対策の件ほか2件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのように決定。

○ 3月30日(火) 午後7時19分、第8委員会室において開議、午後7時20分散会、委員長 野中 富雄(社会)

#### 一般議事

○ 電気料金値上げに関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。

○ 3月31日(水) 午後1時12分、第8委員会室において開議、午後1時25分散会、委員長 野中 富雄(社会)

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

第124号 電気料金の値上げ反対に関する件 (探査)

第125号 季節労働者の「90日給付の特例措置」の継続延長の件 (探査)

#### 一般議事

○ 青木 延男委員(社会)から、旭川市における私鉄バスのストに關し、商店街が実施した貸切り無料バスの事実確認と陸運行政との関連及び慎重な対処、私鉄労使の懇談会の開催状況及び私鉄バスのストによる影響と住民対策について  
質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁。

#### 農務委員会

○ 2月25日(水) 午後1時40分、第7委員会室において開議、午後3時50分散会、委員長 東典俊(自民)

#### 一般議事

① 農務部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

② 農務部長から、昭和51年産米予約限度数量等について説明の後、

舟山 広治委員(社会)から、本道割当数量に対する見解と昨年度の生産実態による影響の有無、生産調整継続の政治的責任、農民の側にたった北海道独自の食糧政策展開の必要性、食糧輸入に対する見解等について、

岡本 栄太郎委員(社会)から、転作目標面積と予約限度数量との関係、実態に合わない平年反収の改善、余剰米必至の情勢に伴う対応、米の備蓄制度の再検討等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長及び稲作園芸課長から答弁。

③ 農務部長から、昭和51年度加工原料乳保証価格の要望等について説明の後、

新村 源雄委員(社会)から、保証乳価の算定方式の改善、要望による試算値とこれに基づく強力な折衝の必要性について、

岡本 栄太郎委員(社会)から、北海道の実態に即応した乳価設定の必要性について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

④ 昭和51年度の畜産物価格に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。

⑤ 委員長から、本件要望意見に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

⑥ 岡本 栄太郎委員(社会)から、たまねぎの疫病対策に關し、北見地方で多発した葉枯れ病及び乾腐病の防除対策の現状と取組み方、防除技術体系の早期確立

の必要性、品種改良の推進体制等について、

舟山 広治委員（社会）から、試験研究に関し、集中的な取組みの必要性について、

北村 義和委員（自民）から、(1)てん菜の振興策に  
関し、地元の意向を十分組み入れた推進方、(2)飲用乳  
問題に關し、アウトサイダーの動静把握と指導方につ  
いて

質疑、意見及び要望があり、農務部長及び農業改良課  
長から答弁。

○ 3月29日（月） 午後1時55分、第7委員会室において  
開議、午後2時35分散会、委員長 東  
典俊（自民）

#### 付託案件の審査

○ 議案第38号（北海道立農業試験場使用料及び手数料  
条例の一部を改正する条例案）、議案第39号（北海道  
家畜保健衛生条例の一部を改正する条例案）及び議  
案第40号（北海道原料乳検査条例の一部を改正する條  
例案）を一括議題とし、農務部長から説明の後、

舟山 広治委員（社会）から、改正案に対する農務  
部の検討姿勢と安易な値上げの再検討の余地につ  
いて、

新村 源雄委員（社会）から、大幅な値上げの是非  
と改定方法のあり方、道の原料乳検査実施要否につ  
いて

質疑及び意見並びに舟山委員から反対の意思表明があ  
り、農務部長から答弁の後、採決に入り、挙手採決の  
結果、挙手多数（反対社会、公明）をもって原案のと  
おり可決することに決定。付託議案に対する委員長報  
告については、委員長に一任することとした。

#### 請願、陳情の審査

##### 請 願

第68号 トラクター安全フレーム設置の義務づけ  
等に関する件 （採択）

第113号 農業者年金基金法一部改正要望に関する  
件 （採択）

残余の請願について、今後付託されるものを含め、  
閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なく  
そのことに決定。

#### 一 般 議 事

① 農業振興対策の件について、閉会中継続調査の扱い  
とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

② 委員長から、さきに実施した昭和51年度畜産物価格  
に関する中央折衝の概要について報告書により報告、  
異議なくこれを了承。

③ 堀田 穀委員（自民）から、畜産物価格の中央折衝  
のあり方に関し、要望価格等の明確化による効果的な  
推進の必要性と今後改善の意思について、

新村 源雄委員（社会）から、道として農業を守る  
立場での価格折衝について、

工藤 啓二委員（公明）から、道独自の資料に基づ  
く折衝態度の必要性について  
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

○ 3月31日（水） 午後2時45分、第7委員会室において  
開議、午後3時14分散会、委員長 東  
典俊（自民）

#### 一 般 議 事

① 農務部次長から、昭和51年度の畜産物価格決定につ  
いて説明の後、

舟山 広治委員（社会）から、決定価格に対する受けとめ  
方について、

岡本 栄太郎委員（社会）から、今後の総合的な生  
産構造対策の推進、価格決定に対する知事の受けとめ  
方について、

新村 源雄委員（社会）から、肉用牛振興資金の内  
容と生産対策特例資金の借換えとの関連について、

北村 義和委員（自民）から、農畜産物価格に関  
し、十分検討を深めた要求のしかた、金融制度の抜本的  
見直し等の実施と早期行動の必要性について  
質疑、意見及び要望があり、農務部次長から答弁。

② 農務部次長から、「北海道農業の動向」について説明。

#### 建 設 委 員 会

○ 2月25日（水） 午後1時26分、第4委員会室において  
開議、午後1時57分散会、委員長 田  
莉子 政太郎（自民）

#### 一 般 議 事

① 土木部長及び住宅都市部長から、第1回定例会提出  
予定案件についてそれぞれ説明。

② 委員長から、北海道住宅供給公社運営委員会委員に  
ついて、高橋鉄副委員長（公明）及び伊藤知則委員（  
自民）を推せんすることをはかり、異議なくそのこと  
に決定。

○ 3月18日（木） 午後1時17分、第4委員会室において  
開議、午後1時20分散会、委員長 田  
莉子 政太郎（自民）

#### 付託案件の審査

○ 先議を要する議案第90号（損害賠償の額の決定に  
する件）を議題とし、土木部長から説明の後、異議な  
く原案のとおり可決することに決定、先議案件に対す  
る委員長報告については、委員長に一任することとし  
た。

○ 3月29日（月） 午後2時42分、第4委員会室において開議、午後3時13分散会、委員長 田苅子 政太郎（自民）

#### 付託案件の審査

① 議案第16号（北海道建設業審議会条例案）を議題とし、土木部長から説明の後、

小堀 秀次委員（社会）から、審議会の必要性、審議事項及び答申事項等の議会への連絡、建設業界の体質改善と行政の関連について、

合坪 正三委員（社会）から、審議会の目的の明確化と本委員会との連絡調整について

質疑及び意見があり、土木部長から答弁の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第42号（北海道道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案）及び議案第43号（北海道普通河川及び堤防敷地条例の一部を改正する条例案）を順次議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第44号（北海道立寒地建築研究所使用料及び手数料条例の一部と改正する条例案）を議題とし、住宅都市部長から説明の後、

熊谷 克治委員（社会）から、研究所設立の趣旨、目的と中小零細業者の利用等並びに使用料、手数料の改定反対について、

浅川 正敏委員（自民）から、使用料、手数料の手数料の改定時期について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長が答弁の後、採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（反対社会、公明）をもって原案のとおり可決することに決定。

④ 議案第73号（北海道道の路線の認定に関する件）を議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 一般議事

○ 付託の請願、陳情について、今後付託されるものも含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び地方道整備促進の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

測量、設計の委託と工事請負業者との関連、零細業者への工事発注に対する出先機関の指導について、

寺崎 政朝委員（自民）から、ジョイント・ベンチマークの適正な指導、地元中小業者への優先発注に対する出先機関の指導、50年度の本州業者の実績、発注事務のシステム化に対する考え方等について、

浅川 正敏委員（自民）から、工事発注の指名基準と指名願の書類審査の内容及び建設業協会の体質改善について

質疑、要望及び意見があり、土木部長及び住宅都市部長からそれぞれ答弁。

② 合坪 正三委員（社会）から、路線別交通事故の把握と道路構造改善の必要性、苫小牧市道環状道路の整備について

質疑及び要望があり、土木部長及び住宅都市部長から答弁。

## 農地開発委員会

○ 2月25日（水） 午前11時38分、第2委員会室において開議、午後零時9分散会、委員長 津川 直一（道政）

#### 一般議事

○ 農地開発部長から、第1回定例会提出予定案件について説明の後、

影山 豊委員（社会）から、公共事業予算の保留分に関し、第2回定例会における全額計上等について質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。

○ 3月29日（月） 午後2時17分、第2委員会室において開議、午後2時24分散会、委員長 津川 直一（道政）

#### 付託案件の審査

○ 報告第7号（道営千代田頭首工災害復旧事業に係る専決処分につき承認を求める件）を議題とし、農地開発部長から説明の後、異議なく承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 一般議事

① 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

② 土地基盤整備事業促進に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、  
渋谷 澄夫委員（社会）から、案文の表現について質疑及び意見があり、案文については、委員長に一任することとし、異議なくそのことに決定。

○ 3月31日（水） 午前11時54分、第4委員会室において開議、午後2時散会、委員長 田苅子 政太郎（自民）

#### 一般議事

① 小堀 秀次委員（社会）から、分離発注、ジョイント・ベンチマーク等建設工事発注の基本的な考え方と具体的な方法、労務者の就労、機械の使用等の実態、分離発注の限度、ジョイント・ベンチマークの適正な指導、

③ 農業基盤整備推進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○ 3月31日（水） 午前11時44分、第2委員会室において開議、午前11時56分散会、委員長 津川 直一（道政）

#### 一般議事

○ 農地開発部長から、昭和51年度農業基盤整備関係国費暫定予算の概要について説明の後、

委員長から、資金の確保による工事の遅延防止対策と見通しについて

質疑及び意見があり、農地開発部長から答弁。

### 水産委員会

○ 2月25日（水） 午後4時31分、第6委員会室において開議、午後5時15分散会、委員長 松浦 義信（自民）

#### 一般議事

① 第3次国連海洋法会議に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。

② 委員長から、要望意見書に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

③ 水産部長から、第1回定期例会提出予定案件について説明。

④ 川崎 守委員（共産）から、樺太華の定置網共同経営に関する措置結果、漁業信用基金協会業務部長の泊村長選における演説会の発言内容と対処について質疑及び意見があり、水産部長から答弁。

○ 3月29日（火） 午後1時47分、第6委員会室において開議、午後1時59分散会、委員長 松浦 義信（自民）

#### 付託案件の審査

○ 議案第45号（北海道立水産孵化場手数料及び使用料条例の一部を改正する条例案）、議案第46号（北海道立水産試験場手数料及び使用料条例の一部を改正する条例案）、議案第47号（北海道立漁業研修所条例の一部を改正する条例案）及び議案第48号（北海道水産物検査条例の一部を改正する条例案）を一括議題とし、水産部長から説明の後、直ちに採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（反対社会、公明、共産）をもって原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する

委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 一般議事

① 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び水産業振興対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

② 委員長から、さきに実施した日ソ漁業交渉及び第3次国連海洋法会議に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

○ 3月31日（水） 午後1時4分、第6委員会室において開議、午後1時9分散会、委員長 松浦 義信（自民）

#### 一般議事

○ 水産部長から、第3次国連海洋法会議の動向について説明。

### 文教林務委員会

○ 2月25日（水） 午後2時52分、第10委員会室において開議、午後5時18分散会、委員長 笠島 保（社会）

#### 一般議事

① 教育長、林務部長及び学事課長から、第1回定期例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

② 平野 明彦委員（自民）から、学校の主任制度化に關し、3月1日実施見送り表明の事実確認とその理由、学校管理規則改正と組合交渉事項との関連、教育委員会の決定及び本委員会への対応との関連、教育関係者の意見聴取の状況と意見の内容、制度化実施の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。若狭靖委員（自民）から議事進行発言があって、午後3時34分休憩、午後5時13分再開。引き続き、

平野 明彦委員（自民）から、主任制度化に關し、早期に結論を出す必要性について、

保格 博夫委員（社会）から、省令改正と実施時期との関係について

質疑及び意見があり、教育長から答弁。

○ 3月18日（木） 午後1時30分、第10委員会室において開議、午後1時32分散会、委員長 笠島 保（社会）

#### 付託案件の審査

○ 議案第88号（財産取得（帶広地区新設養護学校用地）に関する件）を議題とし、教育長から説明の後、異議

なく原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

○ 3月29日（月） 午後2時22分、第10委員会室において開議、午後2時45分散会、委員長 笠島 保（社会）

#### 付託案件の審査

- ① 議案第49号（北海道立林業試験場条例の一部を改正する条例案）、議案第50号（北海道立林産試験場使用料及び手数料条例の一部を改正する条例案）、議案第51号（北海道木材業者製材業者合板及び单板業者登録条例の一部を改正する条例案）、議案第52号（北海道教員養成所条例の一部を改正する条例案）、議案第57号（北海道立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例案）及び議案第75号（北海道学校職員の給与の臨時措置に関する条例案）を順次議題とし、林務部長及び教育長からそれぞれ説明の後、直ちに採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（反対社会、共産）をもって原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第22号（北海道立少年自然の家条例の一部を改正する条例案）、議案第53号（北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例案）、議案第54号（北海道公立高等学校生徒学資金貸付条例の一部を改正する条例案）、議案第55号（北海道公立高等学校定時制課程生徒学資金貸付条例の一部を改正する条例案）、議案第56号（北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案）及び議案第62号（北海道学校法人助成手続条例を廃止する条例案）を一括議題とし、教育長及び学事課長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 報告第1号ないし第6号（いずれも専決処分報告につき承認を求める件（札幌市白石地区、西地区及び南地区、釧路地区並びに北見地区新設高校用地の取得の件並びに私立幼稚園新入園児通園用コートの取得の件）を一括議題とし、教育長及び学事課長から説明の後、異議なく承認議決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

- 第 9 号 釧路市に道立養護学校早期設置の件  
（採択）
- 第 22 号 鶴川町立鶴川高等学校の道立移管の件  
（議決不要）
- 第 62 号 広島町に道立高等学校早期設置の件  
（採択）

第 97 号 精神薄弱者（児）の教育と福祉施策の促進に関する件  
（採択）

第 110 号 北海道歌志内高等学校校舎改築に関する件  
（採択）

残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

#### 一般議事

- 学校教育並びに社会教育の充実促進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○ 3月31日（水） 午後1時40分、第10委員会室において開議、午後2時10分散会、委員長 笠島 保（社会）

#### 一般議事

- ① 山家 勇委員（社会）から、米飯給食に廻し、昭和51年度の道の取組みと考え方及び明年度以降の見通し、米飯切換えに伴う給食経費の増加に係る資料について

質疑、意見及び要要求があり、教育長から答弁。議事進行の都合により午後1時50分休憩、午後1時51分再開。

- ② 保格 博夫委員（社会）から、教員採用に関し、養護教員の欠員状況と補充に対する取組み及び養護助教論制度の実績、新採用の状況と未採用者に対する対策、他府県への就職者の把握方法、育児休業法関係での消化枠、50年度未採用者の優先採用の実態等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。

51年

## 特別委員会

### 総合開発調査特別委員会

○2月24日（火） 午後3時34分、第1委員会室において開議、午後5時12分散会、委員長 深山 和闇（自民）

① 開発調整部長から、第1回定例会提出予定関係予算案の内容について説明。

② 原 清重委員（社会）から、苫小牧港東港建設に伴う日高側副航路の設定と射爆場との関連及び設定の見通しと安全対策、基金協会の考え方等について、

合坪 正三委員（社会）から、関連して、漁業補償の条件と自主航路及び工事着工について

質疑及び意見があり、開発調整部長及び大規模工業基地開発事務局長から答弁。

③ 本間 喜代人委員（共産）から、第三セクターの構成員に関し、基本協定の精神、丸紅に対する大阪地裁判決に伴う具体的措置内容等について

質疑及び意見があり、開発調整部長及び大規模工業基地開発事務局長から答弁。議事進行の都合により午後4時24分休憩、午後4時38分再開し、大規模工業基地開発事務局長から補足答弁の後、引き続き、

本間 喜代人委員（共産）から、第三セクターへの申入れの内容、構成員としての適否の検討と具体的な措置の必要性等について、

浅野 後一委員（公明）から、苫小牧港管理組合議会における苫小牧港供用時期遅延公表と事前協議の有無及び第2次買収との関連、債務負担行為をしてまで工事遂行をしなければならない根拠等について質疑及び意見があり、大規模工業基地開発事務局長及び開発調整部長から答弁。

○3月29日（月） 午後4時10分、第2委員会室において開議、午後4時13分散会、委員長 深山 和闇（自民）

① 付託の請願、陳情について、閉会中継続審査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

② 委員長から、さきに実施した道外における開発事情調査実施の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

### 石炭対策特別委員会

○3月29日（月） 午後3時15分、第2委員会室において開議、午後3時35分散会、委員長 佐

藤 幹夫（自民）

### 請願、陳情の審査

#### 請願

第116号 万字炭鉱閉山反対に関する件（取下げ）

第119号 万字炭鉱閉山に関する件 （採択）

### その他の議事

① 委員長から、さきに実施した万字炭鉱事情調査並びに万字炭鉱及び幌内炭鉱の再建復旧に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 委員長から、通商産業省政務次官の幌内鉱現地視察の際、同鉱の復旧再建並びに万字炭鉱閉山に伴う地域振興対策について要望した旨を報告。

③ 工藤 万砂美委員（自民）から、近隣新鉱開発に対する道の具体的施策、産炭地特別資金の地域指定と美流渡地域の関連、融資限度額の引上げ及び移転商工業者の対策強化について

質疑、要望及び意見があり、商工観光部長が答弁。

### 北方領土対策特別委員会

○2月25日（水） 午後3時41分、第2委員会室において開議、午後4時1分散会、委員長 堀田 納（自民）

○ 領土復帰北方漁業対策本部長から、第1回定例会提出予算の概要並びにさっぽろ雪まつり協賛北方領土返還要求特別啓発行事の結果について順次説明。

○3月31日（水） 午後零時5分、第1委員会室において開議、午後零時10分散会、委員長 堀田 納（自民）

① 領対本部長から、3月中旬熊本市において開催された「北方領土展」の概要について説明。  
② 委員長から、北方領土復帰等に関する道内調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

### 公害対策特別委員会

○2月24日（火） 午後1時32分、第2委員会室において開議、午後3時8分散会、委員長 阿部 忠三男（自民）

① 生活環境部長から、第1回定例会提出予定案件及び室蘭地域公害防止計画について順次説明。  
② 生活環境部長から、栗山地区六価クロム対策に係る

企業負担について説明の後、

砂原 清治委員（社会）から、主要たい積場の処理対策の経過と処理方法の考え方について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。

- ③ 生活環境部長から、山陽国策パルプ旭川工場の水銀問題について説明の後、

青木 延男委員（社会）から、水銀発生源の徹底究明の必要性、大阪大学に分析依頼した理由と分析結果及び道単独によるサンプリングの方法とその適否、旭川市の自主的調査との関連、廃棄物処理のあり方等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

- ④ 生活環境部長から、苫小牧東部大規模工業基地に係る環境保全の一部訂正について説明の後、

和田 勝之委員（自民）から、苫東環境アセスメントに対する北大苫小牧演習林長の指摘と道の審査過程について、

伊藤 豪委員（道政）から、保安林区域と実際の植生との関連について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

- ⑤ 生活環境部長から、環境影響評価の制度化について説明の後、

砂原 清治委員（社会）から、条例の提案時期について

質疑があり、生活環境部長から答弁。

- ⑥ 星野 健三委員（社会）から、(1)財團法人環境科学技術センターの設立に係る検討内容と道公害研究所の業務との関連、道の所管する部の妥当性、(2)伊達火発パイプラインの技術審査の完了時期とその後の日程及び工事施工時の道の検査監督体制について  
質疑、意見及び要望があり、生活環境部長、商工観光部次長及び石田総務部次長から答弁。

## 予算特別委員会

○3月17日（水） 午後6時24分、第1委員会室において開議、午後6時42分散会、委員長 渡辺省一（自民）

### 正副委員長の互選

- ① 阿部 恵三男臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてばかり、各派代表者において協議のため午後6時25分休憩、午後6時26分再開。舟山広治委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、渡辺省一委員（自民）を委員長に選出。

- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてばかり、工藤万砂美委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって、湯本芳志委員（社会）を副委員長に選出。

- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後6

時32分休憩、午後6時36分再開。休憩中協議の結果、まず、審査方法について、3分科会を設置して審議を行なうこととし、第1分科会は委員17人、所管は総務部、開発調整部、生活環境部、公安委員会、人事委員会、出納局及び監査委員、第2分科会は委員17人、所管は民生部、衛生部、土木部、住宅都市部、教育委員会及び企業局、第3分科会は委員17人、所管は農務部、農地開発部、水産部、林務部、商工観光部及び労働部とすること、各分科会に付託する案件は配付のとおりとすること、各分科会における質疑保留事項に係る総括質疑は本委員会において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

- ④ 各分科会の委員についてはかり、異議なく配付の委員名簿のとおり選任することに決定。

### ○第1分科委員

浅野 俊一（公明）	浅川 正敏（自民）
岩本 允（自民）	岩崎 守男（社会）
吉田 英治（社会）	新沼 浩（自民）
平野 明彦（自民）	吉川 靖晃（自民）
米田 忠雄（自民）	伊藤 知則（自民）
石川十四夫（道政）	小野 秀夫（道政）
小笠原 孝（自民）	若狭 靖（自民）
阿部恵三男（自民）	藤井 虎雄（社会）
笠島 保（社会）	

### ○第2分科委員

伊藤 武一（公明）	一野坪 勉（社会）
青山 正男（自民）	石崎喜太郎（自民）
石山 直行（自民）	岩田 徳弥（自民）
高田 忠雄（道政）	大場 有一（自民）
高江 良男（社会）	工藤万砂美（自民）
高木 正明（自民）	星野 健三（社会）
山家 勇（社会）	合坪 正三（社会）
本間喜代人（共産）	高橋正四郎（自民）
佐藤 幹夫（自民）	

### ○第3分科委員

佐藤 静雄（自民）	寺崎 政朝（自民）
中崎 昭一（自民）	渋谷 澄夫（社会）
柳谷 正一（公明）	舟山 広治（社会）
野村 権作（自民）	林 勝（自民）
宇野 真平（自民）	村本 三郎（道政）
武部 勤（自民）	水沼徳一郎（自民）
吉田 政一（自民）	湯本 芳志（社会）
小堀 秀次（社会）	野中 富雄（社会）
奈良 敬蔵（自民）	

- ⑤ 各分科会に分科副委員長1名をおくこと、分科委員の辞任及び補充選任並びに所属変更については本委員

- 長において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 審査日程についてはかり、異議なく配付の日程表のとおり決定。
- ⑦ 議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。
- ⑧ 本委員会の運営については、正副委員長及び各分科会正副委員長をもって構成する理事会において協議のうえ、これを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

○ 3月18日（木） 午前10時24分、第1委員会室において開議、午後5時23分散会、委員長 渡辺省一（自民）

① 議案第77号ないし第84号に対する質疑に入り、

星野 健三委員（社会）から、(1)50年度決算の見通しと51年度道財政に対する姿勢、最終補正予算の提出時期とそのあり方及び今後の方針、道債減額による補正予算編成の危険性、予算参考資料における補正経過並びに教育費及び警察費の課区分表示の必要性、医大病院特別会計に対する一般会計からの繰入れの理由と予算計上内容の明確な資料の提示、工業用水道会計出資金及び一時借入れ金利子等の4定後における減額又は増額補正の理由及びその妥当性、(2)札幌養護学校もなみ分教室の分校化の考え方、身体障害者施設措置費及び肢体不自由年長児訓練施設維持運営費等の4定後における減額又は増額補正の理由及びその妥当性、老人医療対象人員減の原因、(3)病院事業会計に対する負担方法改正の理由と累積赤字解消策、小児マヒ財団の閉鎖に伴う措置方、生薬資金貸付金の減額理由、精神衛生患者診査及び指導検査費と循環器疾患等健康診断事業補助金の4定後における減額又は増額補正の理由等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長、民生部長及び衛生部長から答弁。議事進行の都合により午後零時31分休憩、午後1時58分再開。引き続き、

星野 健三委員（社会）から、(1)道信用保証協会に対する出資金の緊急性と49年度決算状況、小規模事業指導推進費補助金及び不況対策特別資金等の4定後における減額補正の理由及びその妥当性、(2)道土地開発公社に対する貸付金の減額理由、持ち家建設促進特別対策費及び公営住宅建設費等の4定後における減額補正の理由及びその妥当性、持ち家建設促進特別対策事業の運営の改善方、(3)警察本部費における職員費及び共済公社資金住宅賃貸料等の減額理由、(4)教員新採用問題に関し、登録及び採用の実態、未採用者の現状及び今後の対策、高校新設費及び教育施設整備公社運営費補助金等の4定後における減額補正の理由、(5)苦東

地区工業用地及び住宅用地と石狩地区工業用地の各取得事業費の減額理由及び今後の措置等について質疑、意見及び要望があり、商工観光部長、住宅都市部長、道警本部長、道警総務部長、教育長及び公営企業管理者から答弁。理事者交替のため午後3時27分休憩、午後3時30分再開。ついで、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)超過負担解消に対する具体的措置及び部内意思統一の必要性、起債減額の理由、直轄道路事業費及び国営土地改良事業費の財源変更の理由、直轄事業負担金制度の廃止及び50年度分不払いの意思、市町村振興補助金制度の運用のあり方、(2)社会福祉施設の監査方法及び認可基準改善の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び民生部長から答弁。議事進行の都合により午後4時31分休憩、午後4時40分再開。引き続き、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)総合研究開発機構の内容及び出資金引揚げの考え、(2)自衛隊の入札に関する商工会議所の通達に対する把握状況と今後の対処策等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長及び商工観光部長から答弁があって、議案第77号ないし第84号に対する質疑を終結。

② 委員長から、先議案件に対する意見調整は、各派代表者会議において行なない旨をはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後5時7分休憩、午後5時20分再開。

③ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、まず、議案第77号を議題とし、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）をもって原案のとおり可決することに決定。

次に、議案第78号ないし第84号を一括議題とし、異議なくいずれも原案のとおり可決することに決定。先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

## 第1分科会

○ 3月17日（水） 午後6時44分、第1委員会室において開議、午後6時52分散会、第1分科委員長 阿部 恵三男（自民）

### 正副分科委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長には阿部恵三男委員（自民）、分科副委員長には吉田英治委員（社会）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協

議、決定した。

- ③ 本分科会の運営については、自民、社会、道政及び公明各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、小笠原孝委員（自民）、岩崎守男委員（社会）、小野秀夫委員（道政）及び浅野俊一委員（公明）をそれぞれ選出。

○3月19日（金） 午前10時27分、第1委員会室において開議、午後4時45分散会、第1分科委員長 阿部 恵三男（自民）

① 公安委員会所管に対する質疑に入り、

合坪 正三委員（社会）から、取締り機関と行政上の取扱いに関し、路線別交通事故の現状と道路構造上の欠陥及び道路管理者への意見具申の必要性、爆破事犯の取締りと農薬等の管理機関への対処策、行政機関との連携の緊要性について

質疑、意見及び要望があり、道警本部長、交通部長及び防犯部長から答弁があって、公安委員会所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午前10時50分休憩、午前10時56分再開。

② 生活環境部所管に対する質疑に入り、

吉田 英治委員（社会）から、交通安全対策に関し、基本的な考え方及び警察主導型からの転換と交通安全教育部門の所管、予算の前年度比減少に対する見解、幼児の交通安全教育の組織化と活動状況及び今後の進め方、指導者の確保及びクラブに対する助成の必要性、道道における事故の増加とその態様及び道路照明の整備、自転車の夜間通行時の規制の義務化及び利用方法の規制並びに自転車道整備の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長及び交通安全対策事務局長から答弁。議事進行の都合により午前11時38分休憩、午前11時46分再開。分科委員長から、質問順位の変更について報告の後、

青木 延男委員（社会）から、環境緑地保護地区に関する、厚真町上野松の沼及び旭川市忠和環境緑地保護地区の指定解除に係る自然環境保全部会の経過と内容、両地区の指定の理由、条例改正の経過とその前後における実態並びに土地所有者への対応、指定地区に対する具体的な優遇措置、指定地区の総点検の考え方とその真意、忠和地区の転用計画に対する道の調査結果及びその判断と措置の妥当性等について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後1時休憩、午後2時37分再開。ついで、

藤井 虎雄委員（社会）から、伊達火発パイプラインに関する、技術専門員に委嘱した具体的な内容、第1回

専門技術員会議の内容、委員の要求資料の項目、環境保全担当委員の審査結果提出の有無について質疑があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後2時51分休憩、午後2時57分再開し、生活環境部長から、休憩前の藤井委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

藤井 虎雄委員（社会）から、各専門員の審査結果と全体会議の結論との関連及び資料提出のあり方、北電への環境関係資料要求の有無、環境保全担当委員との接触の有無とその理由及び専門員の審査の根拠、専門員の審査結果とその責任分野、道、通産省及び環境庁間の「環境保全」及び「環境アセスメント」に対する認識の相違、伊達火発におけるパイプラインの重要性及びパイプライン計画を知った時期と電調審の了解事項の把握程度並びに知事の同意書との関連及び部としての対応と判断の妥当性、室蘭・伊達両市の質問事項の取扱い等について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。

○3月22日（月） 午前11時8分、第1委員会室において開議、午後4時42分散会、第1分科委員長 阿部 恵三男（自民）

① 生活環境部所管に対する質疑を続行、

合坪 正三委員（社会）から、苫小牧東部環境アセスメントに関し、数度の手直しの経過と道の考え方、具体的な企業立地の見通し及びアセスメント経費の負担の考え方、石炭火発の建設主体変更の経緯及び石炭火発の必要炭量、排煙脱硫装置の未開発段階で着工することの可否及び温排水に対する取組み、補償による解決方法の妥当性、環境目標負荷値の達成見込みとその自信、公害防止協定締結の進度状況、苫小牧川の切替えと改修後の排水路の取扱い、全道的な環境アセスメントの見通し、通産省のトレーサー実験の結果と近隣市町村への影響、公害行政への取組み姿勢等について質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁がある、生活環境部所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、日程の一部変更について、開発調整部所管に対する審査を本日から行なう旨を報告。議事進行の都合により午後零時21分休憩、午後2時33分再開。

③ 分科委員長から、本間喜代人第2分科委員（共産）の本分科会への出席及び開発調整部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後に許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

④ 開発調整部所管に対する質疑に入り、

浅川 正敏委員（自民）から、新長期計画に関し、基本構想及び素案の取りまとめ時期とスケジュール、10カ年間の経済成長率の見込み、投資総額及び総人口

の想定、開発方式及び地域開発の方向に対する基本的な考え方及び3期計画との関連、地域間格差の解消と道央都市圏との関連、広域経済圏の地域区分の考え方、管理中枢機能施設の分散の考え方、期間内の総点検の必要性とその明確化、年次別実施計画策定の必要性等について（関連して、笠島保委員（社会）から、道央集中の現状に対する反省と判断及び将来の見通し、都市機能の分散に対する考え方、本道経済政策のあり方と新計画策定に対する姿勢等について）

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。

○3月23日（火） 午前10時31分、第1委員会室において開議、午後5時19分散会、第1分科委員長 阿部 恵三男（自民）

① 開発調整部所管に対する質疑を続行、

岩崎 守男委員（社会）から、自衛隊基地周辺における事故対策に関し、統発する自衛隊基地周辺における事故に対する道の調査と対処方法、根釧地区に発生する要因及び道の姿勢、矢臼別演習場の使用管理に関する懇談会の内容及び主な意見並びにその効果、釧路村別保地区の事故調査の内容、基地対策連絡会議の内容及び敏速な対応の必要性、道・市町村・自衛隊の3者協定締結の進行状況、施設対策委員会のその後の整備状況等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁の後、熊谷克治委員（社会）から、議事録精査のため休憩されたい旨の議事進行発言があって、午前11時46分休憩、午前11時47分再開し、引き続き議事進行の都合により午前11時48分休憩、午後1時43分再開、開発調整部長から、休憩前の岩崎委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

岩崎 守男委員（社会）から、施設対策委員会の具体的な整備の内容、今後の事故対策に係る自衛隊の責任ある回答の必要性等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁、分科委員長から応答並びに質問順位の変更について報告の後、岩崎委員から、自衛隊責任者の本分科会への出席要請について検討方の議事進行発言があって、午後1時55分休憩、午後2時7分再開。分科委員長から、休憩中協議の結果、岩崎委員の発言に関する件を留保することとした旨を報告。ついで、

一野坪 勉委員（社会）から、八雲町ナイキ基地問題に関し、道の行政指導と現地の実態、町の文書による行政報告と公文書としての見解、具体的な道の行政指導の内容と経過及び町長の町議会答弁との関連について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後2時29分休憩、午後2時30分再開

し、開発調整部長から、休憩前の一野坪委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

一野坪 勉委員（社会）から、道の行政指導の内容と町長の町議会答弁との関連、現在の実態に対する明確な解明の必要性等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁の後、議事進行の都合により午後2時50分休憩、午後2時51分再開し、引き続き議事進行の都合により午後2時52分休憩、午後5時18分再開し、本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○3月24日（水） 午後2時44分、第1委員会室において開議、午後4時45分散会、第1分科委員長 阿部 恵三男（自民）

① 開発調整部所管に対する質疑を続行、

まず、開発調整部長から、昨日の一野坪委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

一野坪 勉委員（社会）から、八雲ナイキ基地に関し、現時点における行政指導の結果と今後の対応に対する基本的な考え方、町のナイキ受け入れ条件と防衛施設局回答の実現の可能性及び事務レベルによる処理の妥当性、防衛庁側の情報の入手体制、ナイキの移動に係る道の認識等について（関連して、岩崎守男委員（社会）から、町村間で意見の分かれている問題に係る対処のあり方について）、

熊谷 克治委員（社会）から、研究学園都市と本道の高等教育計画に関し、研究学園都市に対する方針の変更の有無及び道政執行方針との関連、49年当時の文部大臣等の発言及び昨年末の文部大臣発言の受けとめ方、高等教育懇談会の答申と研究学園都市に係る委員会答申との関連、研究学園都市の見通しと新長期計画における位置づけ及びその見通し並びに現状と見通しに関する道の考え方を市町村に明示する必要性、既存大学の整備充実に取り組む考え方等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。

○3月25日（木） 午前10時46分、第1委員会室において開議、午後6時7分散会、第1分科委員長 阿部 恵三男（自民）

① 開発調整部所管に対する質疑を続行、

笠島 保委員（社会）から、道央地帯への人口集中に関し、人口600万構想と経済成長率の見通し、道央への集中率算出の根拠及び集中に伴う過疎化現象との関連、公共施設の分散に対する考え方及びその実績、新幹線建設の見通し及びそのメリットとデメリット等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後零時16分休憩、午後1時45

分再開し、開発調整部長から、休憩前の答弁について一部訂正の後、引き続き、

笠島 保委員（社会）から、苫小牧東部大規模工業基地に関し、石油精製・化学企業進出の可能性と遅延の状況及び今後の見通し、土地売渡し価格及び立地企業との協定締結の意思、港湾建設の遅延の状況と完成の見通し及び第5次港湾計画の投入資金との関連、石炭火発建設と企業立地の関連及び電調審の答申時期とアセスメント決定の時期並びに漁業補償問題解決の見通し、第三セクターの土地直買いに対する見解及び今後の計画概要、区画整理事業実施の時期と完成年次、買収困難地等の今後の取扱い、第三セクターと道との覚書の提出方、第三セクターの経営状況及び増資要請への対応並びに人件費の関連、議会への事業報告書・営業報告書の提出と出席説明の検討方、55年度までの企業局の売渡し面積及び公共用地等留保部分に対する財政上の諸問題、土地価格の構成要素の内容及び分譲価格決定の時期、土地造成完了年次と売却可能年次及び北電への早期売却等について

質疑、意見、要望及び要求があり、開発調整部長及び大規模工業基地開発事務局長から答弁。ついで、分科委員長から、23日の岩崎委員の措置要求の取扱いについて報告の後、岩崎守男委員（社会）から、知事総括において見解をただしたい旨の発言があり、議事進行の都合により午後4時11分休憩、午後4時48分再開。分科委員長から、本間喜代人第2分科委員（共産）の質疑通告の取下げについて報告があって、開発調整部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時19分休憩、午後4時22分再開。

#### ② 人事委員会所管に対する質疑に入り、

渋谷 澄夫委員（社会）から、給与条例案に対する意見書に関し、道財政の情勢及び職員の生活実態の把握、昇給延伸に対する知事答弁と意見書における判断に対する見解、昇給延伸決定の判断の基礎、勧告制度の本旨及び委員会の権能に対する見解と今後の基本姿勢等について

質疑、意見及び要望があり、人事委員長から答弁がある、人事委員会所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時58分休憩、午後5時1分再開。

#### ③ 分科委員長から、本間喜代人第2分科委員（共産）の本分科会への出席及び総務部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

#### ④ 総務部所管に対する質疑に入り、

大場 有一委員（自民）から、(1)定員管理に関し、定数管理5ヵ年計画の進行状況とその見通し及び計画の内容、職員数増加の要因と定数管理体制の実態及び科学的な定員管理方式の確立、スクラップ・アンド・

ビルドの基本的な方針、長期的な定員管理計画の策定、(2)電算機の活用に関し、導入による効果と今後の有効利用方針、部内体制の連携強化の必要性、プライバシーの擁護とデータ管理等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。

○ 3月26日（金） 午前10時38分、第1委員会室において開議、午後6時25分散会、第1分科委員長 阿部 恵三男（自民）

#### ○ 総務部所管に対する質疑を続行、

保格 博夫委員（社会）から、高校授業料の値上げに関し、公共料金の範囲、高校授業料の値上げの推移、公共料金に係る知事公約及び道政執行方針との関連、高校増設に伴う国庫補助制度と条件提示の有無、道行財政運営の改善方策に関する中間報告の内容と値上げ幅の妥当性、国立高等学校の授業料値上げとの関連、高校進学率の上昇と授業料抑制に対する所見、値上げ時期の延期を検討する意思等について、

藤井 虎雄委員（社会）から、伊達火力発電所のパイプライン建設に関し、崎守町住民のルート変更要請に対する措置、電調審の審議経過と決定事項に対する了知、パイプライン建設に係る知事同意書の関連、パイプライン計画の了知の時期等について質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時27分休憩、午後2時7分再開。引き続き、

藤井 虎雄委員（社会）から、パイプラインの現ルート選定の理由、公害防止事前審査とパイプライン建設との関連、北電のパイプライン着工予定期と工事費等について質疑及び要望があり、総務部長及び防災消防課長から答弁。議事進行の都合により午後3時5分休憩、午後4時42分再開し、総務部長から、休憩前の藤井委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

藤井 虎雄委員（社会）から、パイプラインの建設許可に係る議会の意見聴取の考え方、パイプラインに係る審査技術専門員の選考経過と任務、審査内容等について質疑及び意見があり、総務部長から答弁。

○ 3月27日（土） 午前10時27分、第1委員会室において開議、午後4時53分散会、第1分科委員長 阿部 恵三男（自民）

#### ○ 総務部所管に対する質疑を続行、

藤井 虎雄委員（社会）から、伊達火発のパイプライン建設に関し、環境影響評価に係る技術専門員の審査対象の有無、パイプラインの安全性確保に対する所見、技術専門員の検討結果と責任の範囲、パイプラ

ン敷設工事、パイプラインの腐食防止、油もれの検知、地下水枯渇等に対する対処策、技術専門員の審査のあり方と環境問題に係る審査の欠落に対する見解等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び防災消防課長から答弁。議事進行の都合により午後零時22分休憩、午後2時47分再開。ついで、

**奥野 一雄委員（社会）**から、(1)上磯町の運動公園予定地に関し、固定資産税課税に対する指導の考え方及び売買予約契約解除に伴う返還金の利子負担に対する考え方、(2)51年度予算編成に関し、北海道経済の見通しと総合開発計画の根本的見直しの必要性、財政運営の質的転換と予算の内容との関連、地方財政危機の原因、地方自治体の権限強化と事務再配分に係る国への要請、不況対策予算の計上と行政効果の見通し、公共事業の道内中小企業への発注、道単独事業の拡大、公共事業の留保分の解除時期等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午後4時50分休憩、午後5時52分再開し、本日の会議は、この程度にとどめることに決定。

○3月29日（月） 午前10時21分、第1委員会室において開議、午後7時15分閉会、第1分科委員長 阿部 恵三男（自民）

① 総務部所管に対する質疑を続行、

**奥野 一雄委員（社会）**から、道財政の諸問題に関し、公共事業留保分の財源見通しと積残しの具体的な理由、副知事退職手当の予算措置と法及び行政実例の考え方について

質疑及び意見があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午前10時44分休憩、午前10時48分再開し、総務部長から、休憩前の奥野委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

**奥野 一雄委員（社会）**から、副知事の退職手当支給に係る法的解釈及び特別職の退職手当の性格並びに財政事情等による支給延伸に対する見解、赤字国債発行下における地方交付税制度に対する見解と財源保障の考え方、出資金及び補助金の交付目的と見直しの必要性、公共事業費の市町村負担の是非とそのあり方、予算編成方針と債務負担行為の内容、委任事務に係る経費の超過負担額及び解消の考え方、人件費及び福祉行政に対する国の認識と道の判断、昇給延伸及び授業料・手数料の引上げ措置の考え方及び住民とのコンセンサスの必要性、財政計画の早急な策定等について、

**小野 秀夫委員（道政）**から、勧奨退職制度に関する趣旨と本会議の知事答弁との関連、勧奨対象職員の範囲及びその手続並びに勧奨の特

例の取扱い、取扱い要綱に対する職員団体の合意の有無と組合専従関係の取扱いとの関連、昭和47年取扱い要綱改正前と後における自己都合退職者と勧奨退職者数及びその内容、昭和49年度及び50年度の勧奨退職による優遇措置分の退職手当額、取扱い要綱改正後、自己都合退職者が皆無の理由、条例と取扱い要綱との関連及び勧奨扱いの実態に対する見解等について  
質疑及び意見があり、総務部長及び人事課長から答弁。議事進行の都合により午後零時53分休憩、午後零時54分再開し、引き続き議事進行の都合により午後零時55分休憩、午後2時51分再開。総務部長から、休憩前の小野委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

**小野 秀夫委員（道政）**から、民間会社転職者の勧奨扱いの事例に対する見解、知事部局以外の勧奨退職の把握状況及び任命権者の知事承認手続、改正要綱の運用結果に対する見解と今後の取扱いに対する考え方等について、

**伊藤 武一委員（公明）**から、(1)団体補助金のあり方に関し、道納税推進運動本部、人権擁護委員連合会、行政書士会、市長会及び町村長会に対する高率補助の理由及び補助金見直しとの関連並びに交付団体の内容、補助効果の把握方、(2)市町村振興補助事業に関し、補助の基本的な考え方と目的、事業の廃止及び切換えの取扱い、過疎地域振興特別対策費補助金の内容及び他事業への振替えとの関連、離島開発総合センター建設費補助金の打切りとその取扱い、(3)道有財産の管理に関し、長期貸付け財産に対する今後の取扱い、未利用又は未処分廃川敷の処分に対する考え方、国への無償貸付け用地及び旭川医大用地の買上げ要請とその時期、(4)釧路第一高校問題に関し、道のとってきた一連の措置経過、52年度末廃校の宣言とその手続、全道労協・学園・道の3者協議会を持つ考え方、(5)財政問題に関し、地方交付税率の必要引上げ率と道独自の検討の必要性、予算編成の基本的な考え方と団体補助金に対する抜本的見直しの効果及び交付基準改善の必要性、赴任旅費計上の基本的な考え方及び他事業の予算圧縮との関連、機関委任事務に対する分析結果と具体的な内容、道税徵収費、農業基本調査費、道立自然公園美化委託費、住宅建築確認事務、選挙関係費等市町村における超過負担の実態把握と解消の必要性、日本住宅公团の札幌市内における転売土地に対する不動産取得税の取扱いと対処内容及び残地に対する措置等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び学事議長から答弁。議事進行の都合により午後5時35分休憩、午後5時40分再開。ついで、

**本間 喜代人委員（共産）**から、(1)学事行政に關

し、釧路第一高校の廃止の法的手続と条件及び在校生の取扱い、廃校後の残余財産の所属及びその後の取扱い、(2)育児休業法に関し、施行条例提案の見通し及びその間の救済措置、対象職員の範囲と一般事務職員との関連、具体的な手続とその取扱い、現職復帰時の昇給調整の考え方、(3)旭川医大協力会に関し、道の補助金交付と地財法上の考え方及び解消する考え方、(4)財政対策に関し、道工鉱業開発促進条例の大企業に対する適用除外の考え方、公害発生源企業に対する負担制度の検討、機関委任事務に係る超過負担の実態把握等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び学事課長から答弁があって、総務部所管に対する質疑を終結。

- ② 分科委員長から、付託案件に対する審査経過報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

## 第 2 分 科 会

○ 3月17日（水） 午後6時43分、第2委員会室において開議、午後6時52分散会、第2分科委員長 山家 勇（社会）

正副分科委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長には山家勇委員（社会）、分科副委員長には工藤万砂美委員（自民）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議、決定した。
- ③ 本分科会の運営については、自民、社会、道政、公明各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、及び共産についてはオブサーバーの扱いをすることをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、高木正明委員（自民）、一野坪勉委員（社会）、高田忠雄委員（道政）及び伊藤武一委員（公明）をそれぞれ選出。

○ 3月19日（金） 午前10時10分、第2委員会室において開議、午後7時6分散会、第2分科委員長 山家 勇（社会）

- ① 教育委員会所管に対する質疑に入り、  
　　渋谷 澄夫委員（社会）から、(1)社会教育主事の配置状況と今後の増員措置並びに給与の実態と待遇改善策、(2)高等学校職業科教員の過員の状況と今後の推移並びに新免許取得に対する助成、(3)圧縮学級に対する教員の加配措置の必要性と年度の定数改善等について

て、

**保格 博夫委員（社会）**から、(1)公立学校の主任制度問題に関し、他府県の主任制の実施状況、文部省令の法的拘束力、文部省と都道府県教育委員会との関係及び教育行政の自主性に対する所見、学校教育法3条の解釈、(2)高校校舎建築問題に関し、高校の新設に対する国庫補助制度の創設と授業料値上げに係る文部省の行政指導との関連、道教育整備公社構想と国の財政補助との関連、札幌市における新設高校の設置主体に係る検討状況、(3)養護学校の整備計画に関し、54年度義務化と対応策、対象児の実態調査と整備計画の関連等について、

**星野 健三委員（社会）**から、(1)公益法人に関し、道内における休暇法人の実態と行政措置、(2)教員の研修旅費、修学旅行の付添い旅費の予算措置状況、(3)もなみ学園分教室の分校昇格に対する見解、(4)高校授業料の改定期延期の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。議事進行の都合により午後零時34分休憩、午後2時5分再開。ついで、

**伊藤 武一委員（公明）**から、(1)51年度の教員採用の見通し、教育長期計画実施計画の遅延の理由と策定の時期及び新総合開発計画との関連、道教委と市町村教委との関係とその実態、高校進学率の地域格差の実態と是正対策、(2)学校安全会の改善方策に関し、最近の学校災害の発生状況と災害給付状況、給付額の引上げに対する見解、(2)教職員の服務規律に関し、懲戒処分、訓戒及び表彰の件数とこれに対する見解、教師の児童・生徒に対する傷害被疑事件の内容及び事実調査方等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。議事進行の都合により午後3時33分休憩、午後6時再開し、教育長から、休憩前の伊藤委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

**伊藤 武一委員（公明）**から、団体補助金の見直しの基本姿勢、社会教育関係団体連合会に対する補助額の決定理由等について、

**本間 喜代人委員（共産）**から、(1)育児休業法制定に伴う道条例提案の時期、法制定の目的と育児休業期間中無給に対する見解、産休代替教員の必要数、(2)教育長期計画の実施計画案に係る道民のコンセンサスに対する所見及び予算との関連、(3)学校運営費予算に関し、年度途中で追加補正する考え方、公立高校授業料値上げを変更する考え方及び公聴会等を開催する必要性等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○ 3月22日（月） 午前10時33分、第2委員会室において開議、午後4時50分散会、第2分科委員長 山家 勇（社会）

① 衛生部所管に対する質疑に入り、

星野 健三委員（社会）から、(1)補助金に関し、基本的な考え方と不要補助金の整理の状況、北海道斯酒連合会への今後の対応及び審議会答申と福祉長期計画との関連、(2)業務行政に関し、臨床検査センターの数と検査内容及び無資格者による検査の有無、登録制に対する是非と人命事故に対する刑事責任、立入り検査結果の公表、医薬品取扱いに対する厳正な行政措置、病院事業会計に関し、減価償却の方法、予定貸借対照表建設仮勘定の評価内訳等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により午前11時24分休憩、午前11時32分再開し、引き続き、

星野 健三委員（社会）から、赤字解消の方法、報告書提出方について、

奥野 一雄委員（社会）から、(1)乳幼児医療費給付事業に関し、公費負担制度の目的、知事公約実現の見通しと予算要求との関連及び拡大のための具体的検討内容、50年当初予算と決算額の差の理由、入院と通院を区別した理由、(2)松前病院の改築計画に関し、計画年限、規模及び予算化の見通し、住民意向の反映、医師配置の現況等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により午後零時32分休憩、午後2時18分再開。ついで、

青木 延男委員（社会）から、(1)ホルムアルデヒド含有家庭用品に関し、監視員未配置の理由、職員団体との協議における障害事項、(2)ホルマリンの食品汚染に関し、現行監視指導体制及び苦情、相談の状況、食品容器からの移染の現状認識と対策等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時2分休憩、午後3時6分再開。

② 企業局所管に対する質疑に入り、

星野 健三委員（社会）から、(1)工業用水道及び有料道路事業会計に関し、地域による料金改訂差の理由及びマイクロバスの料金引下げの理由、貸借対照表の資産額増加の理由、減価償却引当金に係る提出資料数字の相違の理由等について

質疑及び意見があり、公営企業管理者から答弁。答弁調整のため午後3時32分休憩、午後3時52分再開し、引き続き、議事進行の都合により午後3時53分休憩、午後4時49分再開。答弁調整に時間を要するため、本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○ 3月23日（火） 午前10時26分、第2委員会室において開議、午後4時27分散会、第2分科委員長 山家 勇（社会）

① 企業局所管に対する質疑の続行、

公営企業管理者から、昨日の星野委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

星野 健三委員（社会）から、有料道路事業会計に関し、固定資産償却費の予算書記載の検討及び損益計算書を参考資料として配付の考え方、赤字解消の見通しと今後の料金改訂の有無等について

質疑、意見及び要望があり、公営企業管理者から答弁があつて、企業局所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午前10時37分休憩、午前10時40分再開。

② 住宅都市部所管に対する質疑に入り、

一野坪 勉委員（社会）から、産炭地における都市型団地計画に関し、基本的な考え方と経過、炭鉱住宅の整備計画策定調査の実施内容とモデル住宅団地の基本計画の策定時期、鉱員住宅と職員住宅の格差是正の考え方、計画年次による公的資金の援助率の異なる理由、第3期住宅建設5カ年計画との関連について、

星野 健三委員（社会）から、(1)都市開発協会等に対する補助目的と必要性、(2)道営住宅の入居基準の再検討の必要性、第3期道営住宅建設5カ年計画の実施方策と福祉住宅建設の促進策等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁。議事進行の都合により午後零時10分休憩、午後1時38分再開。ついで、

伊藤 豪委員（道政）から、厚別副都心計画に関し、商業センター建設に伴う近隣商店の意向の把握状況、副都心計画の対象範囲と道都圈計画との関連、計画縮小を申し入れる考え方等について、

柳谷 正一委員（公明）から、宅地行政と住宅対策に関し、賃貸式宅地開発調査の内容、道と住宅供給公社の宅造地と賃貸式宅地との調整、土地所有者と借地人とのトラブル防止策、事業実施のための財源措置、公営住宅建設の道と市町村との配分と道営住宅建設の増枠の必要性、寡婦住宅の入居基準の緩和等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁。議事進行の都合により午後3時34分休憩、午後3時46分再開。ついで、

川崎 守委員（共産）から、都市再開発に関し、函館市五稜郭地区の市街地再開発事業の決定権限と決定前に市が説明会を行なうことの適否、計画決定の手続都市再開発事業に伴う道道の拡幅工事による補償と地元住民の意見の尊重方等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があつて、住宅都市部所管に対する質疑を終結。

○ 3月24日（水） 午前10時47分、第2委員会室において開議、午後5時9分散会、第2分科委員長 山家 勇（社会）

① 民生部所管に対する質疑に入り、

星野 健三委員（社会）から、(1)社会福祉法人札幌斎場に関し、納骨堂経営の手続と宗教法人設立の経過及び事実関係の了和、当該土地の買取りの経過と法人の目的との関連並びに行政のあり方、(2)補助金と共同募金に関し、共同募金の中からの事務費使用の適否及び共同募金会の経理内容、募金者への周知に係る指導、社会福祉協議会への配分の妥当性並びに事務費に対する道費補助の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。議事進行の都合により午前11時52分休憩、午後零時3分再開し、引き続き議事進行の都合により、午後零時4分休憩、午後2時4分再開。ついで、

青木 延男委員（社会）から、重度心身障害児問題に関し、あしりべつ療育園の環境及び施設の実態と道の取組み姿勢及び早急な整備の必要性とその見解、特殊疾患管理料の制度化に対する見解、措置費の特別加算実施の考え方、増床計画に対する指導の必要性、福祉施設における不祥事発生の要因と実態及び指導方針と対処策、悪質な法人の公表等について、

合坪 正三委員（社会）から、老人対策に関し、特別養護老人ホームへの待機老人の取扱いと今後の施設整備計画、老人の保健施設の状況及び病院と施設併設の必要性、生きがい対策のあり方と今後の推進方策、共済掛け金の一元化等社会保障制度に対する所見、募金依存の社会福祉推進の妥当性と競馬・競輪等益金を充当する考え方、社会福祉施設の公営化に対する見解等について、

石川 十四夫委員（道政）から、社会福祉施設の運営に関し、施設設置時の借入れ金返済の現状と対応策及負担軽減の考え方、措置費の交付基準改善の必要性及び定員による支弁方法等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。

○ 3月25日（木） 午前10時14分、第2委員会室において開議、午後5時9分閉会、第2分科委員長 山家 勇（社会）

① 民生部所管に対する質疑を続行、

浅野 俊一委員（公明）から、福祉行政のあり方に關し、福祉見直しから開かれた福祉への考え方、ボランティア活動育成の方策及び関係部局との連携の必要性、身障者療護施設グリーンハイムに対する措置と役員刷新の指導及び医師あっ旋の考え方、今後の監査体制のあり方と既存法人に対する対処策等について、

川崎 守委員（共産）から、(1)ウタリ対策に関し、特別立法による補助率引上げの必要性と見通し、ウタリ協会に対する委託事業の市町村における窓口設置の考え、老人ホーム等職員への優先採用、ウタリ地区農林漁業対策事業の具体的な内容、(2)国立札幌病院の不正問題に関し、その実態及び原因、会計システムの再検討の必要性と今後の対応策、(3)学童保育問題に関し、都市児童健全育成事業の予算措置方、道内の学童保育の状況と既存事業との関連、(4)鹿部村リハビリーに関し、施設の貸借関係と今後の運営に対する指導方針等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時21分休憩、午後1時34分再開。

② 土木部所管に対する質疑に入り、

星野 健三委員（社会）から、離島航路と出資金、補助金に関し、土木部所管の出資金及び補助金の件数、離島航路会社の決算状況等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。答弁調整のため午後1時45分休憩、午後1時47分再開し、土木部長から、休憩前の星野委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

星野 健三委員（社会）から、離島航路会社の経営の実情と道費補助との関連及び累積赤字の解消策等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。答弁調整のため午後2時6分休憩、午後2時18分再開し、土木部次長から、休憩前の星野委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

星野 健三委員（社会）から、(1)出資金補助金に関し、道建設業信用保証株式会社及び道開発コンサルタント株式会社の業務内容及び出資金引揚げの考え方、(2)表彰に関し、道社会貢献賞と優秀建設業者の表彰の内容及び廃止の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。分科委員長から、寺崎政朝委員（自民）の質疑通告について取下げの申し出があった旨を報告の後、

牧野 唯司委員（公明）から、(1)河川管理に関し、普通河川改修事業促進に対する考え方と準用河川国庫補助制度の運用方、河川環境整備特別対策事業の概要及び実施方法、(2)道路問題に関し、道路管理のかしに伴う事故に対する現状認識と賠償責任保険加入の考え方及び共済制度構想に対する見解、道道の整備状況及び管理体制の強化策、道道岩内洞爺湖線ニセコ町市街における道路占用問題の原因及び措置方、(3)石狩湾新港に関し、管理組合設立の見通し及び問題点、(4)急傾斜地問題に関し、危険地域の指定促進と事後指定解消の必要性、行管庁の勧告に対する見解、(5)公共事業に関

し、発注における地域的均衡保持の必要性等について、

川崎 守委員（共産）から、苫小牧港管理組合に関し、共同管理期間の協定と道の組合参加継続の関係、港湾整備5ヵ年計画の進捗状況等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後4時19分休憩、午後4時21分再開。土木部長から、休憩前の川崎委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

川崎 守委員（共産）から、(1)港湾整備の今後の計画及び港湾施設使用料値上げの内容、(2)普通河川ダイヌツブ川浮き石採取事件の処置方と道の行政指導のあり方、(3)不況対策に関し、地場業者育成対策と下請業者への配慮策等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結。

- ③ 分科委員長から、付託案件に対する審査経過報告について、分科委員長に一任せたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあつた。

### 第3分科会

○3月17日（水） 午後6時44分、第8委員会室において開議、午後6時52分散会、第3分科委員長 武部 勤（自民）

#### 正副分科委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長には武部勤委員（自民）、分科副委員長には舟山広治委員（社会）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議、決定した。
- ③ 本分科会の運営については、自民、社会、道政及び公明各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、宇野真平委員（自民）、渋谷澄夫委員（社会）、村本三郎委員（道政）及び柳谷正一委員（公明）をそれぞれ選出。

○3月19日（金） 午前10時11分、第8委員会室において開議、午後6時21分散会、第3分科委員長 武部 勤（自民）

- ① 林務部所管に対する質疑に入り、

高江 良男委員（社会）から、(1)白ろう病対策に関し、民間山林労働力と機械化の現況及び白ろう病の発生経過と健康診断の結果、白ろう病防止対策の経過と

2時間規制の定着状況、振動規制基準と買換えに対する助成措置、作業方法、機械システム等の研究開発、請負事業における2時間規制の補償措置、林業労働者退職金制度の調査経過と実施の構想、今後の対応策と健康手帳制度の採用等について、

小堀 秀次委員（社会）から、(1)大規模林業圈開発計画に関し、本構想のねらいと道としての基本姿勢、本州における圏域設定の森林地帯の相違とその妥当性、企画の主体と道の役割、実行予算の流れと道の立場、大規模林道の効用と定義及び地元の意向との関連、民有林の振興及び国有林野事業との調整の考え方、滝利厚真線の今後の実施手続及び維持管理経費の負担区分と問題解決のための方途、圏域内における民有林及び道有林の中核林道の取扱い、(2)木材生産と植伐に関し、民有林及び道有林の伐採状況、人工林造成の減少傾向に対する判断及び今後の植伐に対する考え方と造林の必要性、(3)保安林問題に関し、指定及び解除に対する基本的な考え方、保安林の現況と今後の配備計画及び土地の有効利用との考え方、国有林内保安林に対する道の立場、不良林分に対する指定の考え方と指定に伴う補償措置、道に対する協議手続とこれに対する姿勢等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時47分休憩、午後1時56分再開。ついで、

渋谷 澄夫委員（社会）から、保安林の管理体制に関し、保安林内における違反行為の実態及び具体的な管理体制とその効果、境界不明の実態とその原因、管理体制のあり方と巡視員の待遇、標識等の設置状況と指導、周知のあり方、違反行為に対する対処方針等について、

岡本 栄太郎委員（社会）から、(1)カラマツ対策に関し、地域別の増植及び伐期等の具体的な対策、伐採後の再植林による植生への影響、利用拡大対策の具体的な内容と今後の見通し、利用方法の試験研究の方向と予算の拡大及び住宅構造材への利用対策、緊急対策資金の具体的な内容と実施経過、(2)森林組合の強化対策に関し、運営の現状に対する認識と指導監督の内容及び今後の基本的な対策、森林組合の育成強化の必要性、合併組合及び不振組合への具体的な対策と十分な指導、援助の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時40分休憩、午後3時44分再開。

- ② 水産部所管に対する質疑に入り、

合坪 正三委員（社会）から、工業開発と漁業対策に関し、苫東開発に伴う漁業補償及び安全航路の現状とその内容、安全操業と漁業振興対策の対象地域と具

体的な方策、苫小牧川の切換えによる影響等について質疑及び意見があり、水産部長から答弁。答弁調整のため午後4時1分休憩、午後4時3分再開し、水産部長から、休憩前の合坪委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

合坪 正三委員（社会）から、漁業補償額とその内訳及び部としての立場、補償による解決に対する所見及び海と漁民を守る決意等について

小堀 秀次委員（社会）から、(1)沿岸漁業の振興に關し、本道養殖漁業の将来展望と消流対策の考え方及び積極的な対処の必要性、生産から消費流通までの緊密な連けい、農業基盤及び小河川整備に伴う漁業被害への対応のあり方、(2)オホーツク海のカニ資源に関し、カニ資源の将来展望、試験操業及び刺し網漁業の許可の理由及び資源保護との関連等について質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。議事進行の都合により午後5時11分休憩、午後5時15分再開し、水産部長から、休憩前的小堀委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

小堀 秀次委員（社会）から、刺し網による漁獲高と共に伴う被害及び許可の妥当性、許可漁業の均等化に対する見解と強力な行政指導の必要性等について質疑及び意見があり、水産部長から答弁。分科委員長から、野中富雄委員（社会）の質問通告の取下げについて報告の後、

柳谷 正一委員（公明）から、水産加工業の振興に關し、水産加工業に対する施策の現状と今後の方策及び法制化の具体的な方向づけ、水質規制の一般基準移行に伴う設備資金対策及び限度額の拡大、融資条件の緩和等抜本的な対応策の必要性、共同処理に伴う除去フロスの対処策等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結。

○3月22日（月） 午前11時3分、第8委員会室において開議、午後5時12分散会、第3分科委員長 武部 勤（自民）

① 分科委員長から、本間喜代人第2分科委員（共産）の本分科会への出席及び商工観光部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

② 商工観光部所管に対する質疑に入り、

一野坪 勉委員（社会）から、石炭政策に關し、幌内炭鉱災害復旧対策本部の現在までの行動と果たした役割及び具体的な活動の展開、石炭鉱業審議会政策部会における道の発言内容と反応、再開計画及び資金計画策定の考え方及び技術調査団を構成する必要性、地元中小企業対策に係る具体的な折衝経過及び災害資金

の拡大適用の現状と見通し等について質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午前11時44分休憩、午前11時46分再開。ついで、

藤井 虎雄委員（社会）から、伊達火発建設に係る同意書とこれに関連する問題に關し、電源立地の法的手順、伊達火発建設に係る同意書提出の根拠とその経過及びパイプラインとの関連、電調査の了承事項の内容と了知時期、パイプライン計画の了知時期と内容及び伊達火発計画との関連等について

質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後零時17分休憩、午後零時18分再開し、引き続き議事進行の都合により午後零時19分休憩、午後2時15分再開。引き続き、

藤井 虎雄委員（社会）から、伊達火発建設とパイプライン計画との一体性、パイプラインのルート、同意書の内容と前提条件の欠如、パイプラインに対する事前審査及び地元の合意の必要性について

質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後2時47分休憩、午後2時52分再開し、引き続き答弁調整のため午後2時53分休憩、午後4時49分再開。商工観光部長から、休憩前の藤井委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

藤井 虎雄委員（社会）から、伊達火発に関する政府の統一見解と電調査再諮問の可能性及び知事の同意書の適否と処理の方法等について

質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後5時10分休憩、午後5時11分再開し、本日の会議は、この程度にとどめることに決定。

○3月23日（火） 午前10時21分、第8委員会室において開議、午後5時45分散会、第3分科委員長 武部 勤（自民）

① 商工観光部所管に対する質疑を続行、

舟山 広治委員（社会）から、旭川丸果青果卸売市場の小売店の倒産に關し、市場に対する行政指導のあり方と執行体制の強化、丸果卸売市場についての実態把握、市場内小売店の倒産原因の究明等について質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午前11時21分休憩、午前11時26分再開。引き続き、

舟山 広治委員（社会）から、丸果卸売市場内小売店の倒産に対する事実経過の正確な把握と今後の十分な対処方等について、

伊藤 豪委員（道政）から、厚別副都心商業センターに關し、小売業者の保護・育成に対する方針、副都心商業センターの概要及び近隣商業地域に与える影響と今後の対策、大規模小売店舗の進出に対する現状認

識、大規模小売店舗調整法適用外の店舗に対する条例等による規制措置の考え方等について質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後零時48分休憩、午後2時8分再開。ついで、

本間 喜代人委員（共産）から、大陸だな資源開発に関し、資源開発方針の転換とその経過、外資導入の妥当性と権益確保、本道海域における鉱業権設定の申請状況、水産業関係者の意見聴取の考え方等について質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁があつて、商工観光部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時44分休憩、午後2時48分再開。

② 労働部所管に対する質疑に入り、

高江 良男委員（社会）から、(1)白ろう病対策に關し、民間山林労働者の白ろう病患者に対する対策、山林労働者の賃金の改善、労災補償の上積み措置の必要性、白ろう病患者の早期発見と早期治療のための方策、(2)職業病センターの設置に關し、設置構想と問題点及び今後の見通しと早期設置の努力方等について、

小堀 秀次委員（社会）から、(1)職業訓練校に關し、新規5カ年計画の基本方針、地域振興に寄与する技能労働者養成の必要性、職業訓練指導員の資質の向上、離職者・転職者の職業訓練の改善策、身障者の職業訓練の受け入れ体制の強化、訓練科目の見直し、(2)雇用保険制度に關し、給付期間の短縮と労働者に与える影響、本道の産業構造及び寒冷地の特殊性と改正法の評価、給付期間に係る暫定措置の延長を国に要請する考え方等について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁。議事進行の都合により午後5時34分休憩、午後5時37分再開し、労働部長から、休憩前の小堀委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

小堀 秀次委員（社会）から、法改正に伴う季節労働者等に対する道の具体策について質疑があり、労働部長から答弁。

○3月24日（水） 午前10時38分、第8委員会室において開議、午後5時44分散会、第3分科委員長 武部 勤（自民）

① 労働部所管に対する質疑を続行、

牧野 唯司委員（公明）から、(1)雇用問題に關し、経済不況に対する雇用対策、雇用保険制度の改正に伴う暫定措置の延長に対する道の取組み姿勢、雇用対策本部の具体的検討内容、(2)職業訓練に關し、労働行政における職業訓練の位置づけ、50年度の入校状況と51年度の定員及び訓練科目、職業訓練指導員の質的向上と待遇の改善、中高年齢者の能力再開発訓練校不振の要因と改善策、婦人職業訓練の今後の方策、身障者職

業訓練の受け入れ体制の強化等について質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午前11時53分休憩、午後1時11分再開。

② 分科委員長から、川崎守第2分科委員（共産）の本分科会への出席及び農地開発部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

③ 農地開発部所管に対する質疑に入り、

寺崎 政朝委員（自民）から、農地開発行政の執行体制見直しに關し、事業量に応じた定数の適正配置、議決を要する契約基準額改訂に対する見解、道内中小企業者に優先発注する考え方等について、

渋谷 澄夫委員（社会）から、道営は場整備事業に關し、西神楽高台地区における暗きよ工事の経過と使用資材設計変更に対する見解、は場整備事業における表土扱いに対する指導監督のあり方等について、

工藤 啓二委員（公明）から、農村総合環境整備事業に關し、事業の経過と将来計画及び今後の充実策、土地改良区における技術員の体制強化、国土庁の農村整備ビジョンに対する本道の位置づけ、農業基盤整備事業の早期発注に対する見解等について質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。議事進行の都合により午後3時38分休憩、午後3時39分再開。ついで、

川崎 守委員（共産）から、(1)農業土木に關し、工事発注状況と道内中小企業者に対する分離発注の考え方、下請業者保護のための配慮、労働者に対する適正賃金の支払い、(2)開拓団地に關し、平取町における開拓不要地の売払いの経過等について質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。議事進行の都合により午後4時36分休憩、午後4時37分再開。引き続き、

川崎 守委員（共産）から、音更町共生地区団体営の暗きよ排水事業の促進と完成見通しについて質疑があり、農地開発部長から答弁があつて、農地開発部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時44分休憩、午後4時50分再開。

④ 分科委員長から、川崎守第2分科委員（共産）の本分科会への出席及び農務部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

⑤ 農務部所管に対する質疑に入り、

野村 権作委員（自民）から、水田総合利用対策に關し、本道稲作の位置づけ、稲作転換対策との相違点、転作目標面積達成についての指導方針、51年度産米の買入れ予約限度と全量買上げの見通し、水稻の品質改善に対する試験研究の実態と今後の努力方、米の

消費拡大対策、備蓄制度拡充の考え方等について  
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

○ 3月25日（木） 午前10時31分、第8委員会室において  
開議、午後3時16分閉会、第3分科委  
員長 武部 勤（自民）

① 農務部所管に対する質疑を続行。

野中 富雄委員（社会）から、食糧供給基地に関し、道の基本姿勢と部の役割、3期計画目標の農用地確保対策とその見通し、都市近郊の工業化に伴う農地の保全に対する基本姿勢と道の具体策、飼料用米穀等の売渡しに関する臨時特例法の期間延長及び価格安定基金の拡大に対する国の要請結果、濃厚飼料の自給率向上のための方策、酪農家の負債整理の状況と整理資金、固定化負債の実態、豆類の基準価格引上げ、奨励金等の措置内容及び需給状況、冬野菜の自給率向上のための具体策、農戸数の減少原因と対策、農業後継者確保対策等について  
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午前11時48分休憩、午前11時51分再開し、農務部長から、休憩前の野中委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

野中 富雄委員（社会）から、農耕地拡大の今後の見通し等について  
質疑及び意見があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時11分休憩、午後1時19分再開。ついで、

奥野 一雄委員（社会）から、上磯町運動公園予定地に関し、農地法違反は正勧告後の経過と行政指導のあり方、農振法による農用地区域の農地転用の考え方等について、

舟山 広治委員（社会）から、3期計画における農政の位置づけ、昭和51年度の農業動向と農業推進方針、行政の進め方に対する農業者の意見反映の必要性及び周知方法、甘味資源審議会委員選任に対する考え方、と畜検査手数料値上げと養豚振興対策、上川総合食肉センター計画に対する考え方、農業会議に対する指導方針等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。分科委員長から、川崎守第2分科委員の質疑通告について取下げがあった旨の報告があって、農務部所管に対する質疑を終結。

② 付託案件に対する審議経過報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

○ 3月30日（火） 午前10時57分、第1委員会室において  
開議、午後8時2分閉会、委員長 渡辺 省一（自民）

① 各分科委員長から、それぞれ分科会における審査の経過について報告。

## 第1分科委員長報告

私は、第1分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は3月17日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行ない、3月19日から3月29日までの8日間にわたり、付託されました総務部、開発調整部、生活環境部及び公安委員会、人事委員会など各種委員会の各所管にかかる昭和51年度各会計予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政各般にわたって、慎重かつ熱心な質疑が行なれ、3月29日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申しあげます、

公安委員会所管におきましては、

交通事故防止並びに危険物の管理対策。

生活環境部所管におきましては、

交通事故防止にかかる安全対策、環境緑地保護地区の指定及び解除のあり方、伊達火力発電所送油パイプラインに対する環境保全対策、苫小牧東部工業基地開発にかかる環境保全対策など生活環境行政にかかる諸問題。

開発調整部所管におきましては、

北海道総合開発新計画策定にかかる諸問題、自衛隊射撃訓練にかかる安全対策、八雲ナイキ基地設置にかかる行政指導のあり方、研究学園都市の建設構想に関する諸問題、苫小牧東部大規模工業基地の建設にかかる問題など開発行政にかかる諸問題。

人事委員会所管におきましては、

北海道職員の給与の臨時措置に関する条例案にかかる諸問題。

総務部所管におきましては、

定数管理に関する問題、電子計算機導入効果と活用、高校授業料問題及び私立高校の補助に関する問題、伊達火力発電所のパイプラインにかかる諸問題、昭和51年度予算編成にかかる財政運営に対する指導の考え方、不況対策の考え方、不動産取得税の取扱い問題、勤しむる退職制度に対する考え方、釧路第一高校問題、道有財産売払いに関する問題、育児休業法施行に伴う諸問題、旭川医大設置協力会の運営問題、職員の昇給延伸に対する考え方など道行財政にかかる諸問題

等でありますて、その質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（省略）により御承知願いたいと存じます。

なお、環境緑地保護地区問題についてほか3件につきましては、総括質疑に保留されておりすることを申しあげます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申しあげ、私の報告を終わります。

## 第2分科委員長報告

私は、第2分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は3月17日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行ない、3月19日から3月25日までの5日間にわたり、付託されました民生部、衛生部、土木部、住宅都市部、教育委員会、企業局の各所管にかかる昭和51年度各会計予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政各般にわたって、慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、3月25日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申しあげます。

教育委員会所管におきましては、

学校職員の待遇改善問題、教員の採用にかかる諸問題、道立高校の授業料値上げ問題、高等学校等の施設整備計画、教育長期総合計画策定の考え方、学校運営費にかかる予算措置の問題、公益法人に関する問題など教育行政にかかる諸問題。

衛生部所管におきましては、

団体補助金のあり方、衛生検査所のあり方、道立病院事業の赤字対策、乳幼児医療対策、道立松前病院の整備対策、家庭用品の公害対策など衛生行政にかかる諸問題。

企業局所管におきましては、

北海道工業用水道事業並びに有料道路事業にかかる諸問題。

住宅都市部所管におきましては、

産炭地における住宅対策、各種団体補助金の予算計上の考え方、福祉向け住宅建設計画の推進、厚別副都心計画の近隣市町村への影響、宅地行政と公営住宅問題、五稜郭地区市街地再開発事業計画にかかる諸問題。

民生部所管におきましては、

社団法人札幌斎場納骨堂経営問題、共同募金の実態、重度心身障害児施設の整備対策、老人の福祉及び生きがい対策、福祉施設運営の改善対策、福祉とボランティア活動に対する道の姿勢、ウタリ対策、国立札幌病院の診療費不正請求問題、都市児童健全育成事業の内容と具体策、鹿部村

リハビリ設置問題等に関する諸問題。

土木部所管におきましては、

出資に対する考え方、離島航路にかかる諸問題、優秀建設業者表彰制度のあり方、普通河川改修事業の促進、道道の維持管理にかかる諸問題、石狩湾新港管理組合設立の見通し、急傾斜地の安全対策、公共事業発注における地域的均衡の保持、苫小牧港管理組合にかかる諸問題、深川市大ヌップ川における浮石採取の違反問題、不況対策としての地場産業の育成など土木行政にかかる諸問題等でありますて、その質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（省略）により御承知願いたいと思う次第であります。

なお、乳幼児医療費についてほか4件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申しあげ、私の報告を終わります。

## 第3分科委員長報告

私は、第3分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は3月17日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行ない、3月19日から3月25日までの5日間にわたり、付託されました農務部、農地開発部、水産部、林務部、商工観光部、労働部の各所管にかかる昭和51年度各会計予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政各般にわたって、慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、3月25日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申しあげます。

林務部所管におきましては、

白ろう病対策にかかる諸問題、保安林の管理体制のあり方、から松資源対策、森林組合の強化対策など林務行政にかかる諸問題。

水産部所管におきましては、

工業開発に伴う漁業対策、沿岸漁業振興方策、カニ漁業と資源問題、水産加工業振興方策など水産行政にかかる諸問題。

商工観光部所管におきましては、

幌内炭鉱の災害復旧にかかる資金対策、伊達火力発電所建設計画にかかる諸問題、地方卸売市場に対する指導監督のあり方、厚別副都心商業センター計画による近隣商業地域に及ぼす影響と対策、本道の大陸だな資源開発に対する基本姿勢など商工観光行政にかかる諸問題。

労働部所管におきましては、

白ろう病防止対策、職業訓練体制の整備強化対策、雇用

保険制度の特例措置の延長に対する道の基本的考え方など労働行政にかかる諸問題。

農地開発部所管におきましては、

農地開発行政における執行体制の見直し、道営は場整備事業実施上の諸問題、農村環境整備事業の将来計画、国の農村整備ビジョンに対する本道の位置づけ、公共事業早期発注と地場産業の育成、開拓不用地の払下げにかかる諸問題など農地開発行政にかかる諸問題。

農務部所管におきましては、

水田総合利用対策、上磯町運動公園予定地に関する農地法違反問題、昭和51年度の農業動向と農政推進方針の考え方、食糧供給基地としての道の基本姿勢、農用地確保対策、道産冬野菜の生産対策、農業後継者の確保対策など農務行政にかかる諸問題

等であります。その質疑概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（省略）により御承知願いたいと思う次第であります。

なお、オホーツクのカニ漁業と資源についてほか4件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申しあげ、私の報告を終わります。

## ② 知事に対する総括質疑に入り、

岩崎 守男委員（社会）から、自衛隊の発砲ミス事件に関し、道民の安全確保の決意と安全確保対策遅延に対する所見について

質疑及び意見があり、知事から答弁の後、岩崎委員から、議会として意思表明の措置方について意見があつて、異議なく正副委員長に一任することに決定。ついで、

青木 延男委員（社会）から、神居町忠和環境緑地保護地区等の指定解除の理由と根拠及び維持保全対策の内容、指定解除と環境条例第60条の財政措置との関連と見解及び市との協議内容、環境緑地の保全等豊かな生活環境の確保等について、

星野 健三委員（社会）から、共同募金に関し、諸施設への配分率に対する見解及び現行配分方法の違法性に対する見解、配分申請が僅少な理由、配分に対する道民の理解程度及び理解させるための方法、通達違反の会計処理に対する見解及び厚生省への文書照会、募金のあり方に対する基本的な見解等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁、委員長から応答があつて、議事進行の都合により午後零時59分休憩、午後2時12分再開。ついで、

熊谷 克治委員（社会）から、研究学園都市構想の現況と見通し、誘致運動町村への影響に対する見解、計画発案時との情勢変化に伴う凍結の考え方等につい

て、

小堀 秀次委員（社会）から、(1)オホーツク海のカニ漁業に関し、資源保護と漁獲方法の関連、斜網地区のカニかごと他地区の刺し網許可の理由、既得権と行政指導との関連、沿岸漁業の新秩序確立のための発想転換の考え方、(2)サロマ湖の汚染に関し、酪農による水質汚染と養殖漁業対策、道行政全般を通じた体系的漁業環境保護の必要性、(3)雇用保険法への改正に関し、道の特殊事情加味の有無、国有林関係職員との不均衡に対する考え方、国への要請の姿勢、今後の季節労働者対策等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後3時53分休憩、午後4時45分再開。ついで、

藤井 虎雄委員（社会）から、伊達火発パイプラインに関し、議会の意思の意味、環境影響評価の必要性に対する判断、電調審運営基準の不知に対する見解、消防法の技術基準適合のみによる安全性確保に対する見解、地元住民の反対とルート変更の可能性、通産大臣への許可申請をしない理由、安全性等に関し技術専門員への再検討依頼の意思、技術専門員の委員会出席依頼の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。答弁調整のため午後5時36分休憩、午後5時44分再開。委員長から、休憩中の知事発言に対する注意方の発言の後、引き続き、

藤井 虎雄委員（社会）から、伊達火発2号地点の存否、通達の不知、同意書提出時における配慮等について

質疑があり、知事から、休憩前の藤井委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

藤井 虎雄委員（社会）から、審議会等に基づく行政執行等について、

川崎 守委員（共産）から、苫小牧港管理組合に関し、40年7月1日締結の協定書の効力、協定期限10年間の意味、協定改訂における議会への対応、西港と東港の分離管理等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁があつて、総括質疑を終結。ついで、付託案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後6時53分休憩、午後7時50分再開。

③ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、議案第1号、第2号、第8号ないし第15号及び第16号について意見の一致をみるに至らなかつた旨及び議案第1号、第2号及び第8号ないし第14号について、吉田英治委員（社会）ほか17人から修正動議が提出されている旨を報告の後、

議案第1号、第2号及び第8号ないし第14号を一括議題とし、吉田英治委員（社会）から、社会、公明、共産3党提出に係る修正案について趣旨説明の後、質疑並びに討論なしと認め、直ちに採決に入り、まず、議案第1号、第2号及び第8号ないし第14号に係る修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（反対自民、道政）をもって否決と決定。次に、修正案に係る原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、公明、共産）をもって原案のとおり可決することに決定。次に、議案第1号及び第12号ないし第14号の修正案に係る部分を除く原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）をもって原案のとおり可決することに決定。次に、議案第2号及び第8号ないし第11号の修正案に係る部分を除く原案部分を問題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。ついで、吉田英治委員（社会）から、議案第1号、第2号及び第8号ないし第14号に対する修正案について少数意見を留保する旨を発言。

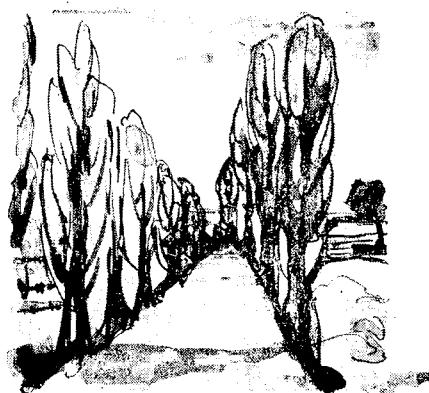
次に、議案第66号を議題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、公明、共産）をもって原案のとおり可決することに決定。

次に、議案第15号を議題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）をもって原案のとおり可決することに決定。

次に、残余の議案第3号ないし第7号、第18号、第59号、第65号及び第67号ないし第71号を一括議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ④ 付託案件に対する審議経過及び結果報告について、委員長に一任された旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

注 決算特別委員会については、次号に掲載する予定です。



# 資料

## 第1回定例道議会において議決を経た条例の公布調

件 名	議決月日	公布月日	公 布 番 号
北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例	3. 30 原案可決	3. 31	北海道条例第1号
北海道立職業訓練校条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第2号
北海道立学校設置条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第3号
北海道立母子福祉施設条例を廃止する条例	同	同	北海道条例第4号
北海道建設業審議会条例	同	同	北海道条例第5号
札幌医科大学条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第6号
北海道行政財産使用料条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第7号
北海道税条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第8号
過疎地域における事業税等の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第9号
北海道立少年自然の家条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第10号
北海道立都市公園条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第11号
北海道立札幌中島スポーツセンター使用条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第12号
北海道保母修学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第13号
北海道立保育専門学院条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第14号
北海道委託衛生試験条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第15号
北海道立衛生学院条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第16号
北海道立看護学院条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第17号
北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第18号
北海道中小企業に関する研修講座受講料条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第19号
食品の製造販売行商等衛生条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第20号
かきの処理等に関する衛生条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第21号
北海道中小企業に関する研修講座受講料条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第22号
北海道中小企業設備合理化促進条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第23号
北海道立工業試験場使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第24号
北海道立地下資源調査所手数料条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第25号
北海道立農業試験場使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第26号
北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第27号
北海道原料乳検査条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第28号
北海道道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第29号
北海道普通河川及び堤防敷地条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第30号

件名	議決月日	公布月日	公 布 番 号
北海道立寒地建築研究所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	3. 30 原案可決	3. 31	北海道条例第31号
北海道立水産孵化場手数料及び使用料条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第32号
北海道立水産試験場手数料及び使用料条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第33号
北海道立漁業研修所条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第34号
北海道水産物検査条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第35号
北海道立林業試験場条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第36号
北海道立林産試験場使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第37号
北海道木材業者製材業者合板及び単板業者登録条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第38号
北海道教員養成所条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第39号
北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第40号
北海道公立高等学校生徒学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第41号
北海道公立高等学校定時制課程生徒学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第42号
北海道立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第43号
北海道警察組織条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第44号
北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第45号
風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第46号
北海道営工業用水道料金及び分担金徴収条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第47号
北海道学校法人助成手続条例を廃止する条例	同	同	北海道条例第48号
北海道高圧ガス及び火薬類等の試験、分析及び鑑定等に関する手数料並びに使用料条例を廃止する条例	同	同	北海道条例第49号
北海道職員の給与の臨時措置に関する条例	同	同	北海道条例第50号
北海道学校職員の給与の臨時措置に関する条例	同	同	北海道条例第51号
北海道地方警察職員の給与の臨時措置に関する条例	同	同	北海道条例第52号
北海道税条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第53号

### 3月のメモ

- 1 ○文部省、全国都道府県の学校管理規則改正の実施状況と主任職の発令状況をまとめた。規則改正の実施県は岩手など14県、主任職の発令県は宮城県など5県で、当初の期待を大きく下回った。  
○道労働部、50年の本道の労働雇用情勢をまとめた。新規求人人数は、49年に比べ総体で14.3%、6万750人の減、新規求職者数は、49年に比べ総体で8.3%、3万7,964人の減になった。  
○道教育委員会、財団法人北海道教育整備公社の設立を認可。理事長に那須正信氏（道信用保証協会会长、元道副知事）を選任。
- 2 ○道庁庁舎の一階ロビーエレベーター前で消火器时限爆弾が爆発。職員2人が死亡、95人が重軽傷を負った。地下鉄大通駅コインロッカーから、東アジア反日武装戦線を名のる決行声明文を発見。  
○道、中村副知事を本部長とした「道庁舎爆破事故対策本部」を設置。総務、職員対策、報道連絡、営繕対策の四つの班を設けた。
- 4 ○中央公害対策審議会、会長に和達清夫氏（日本学士院院長）を再選。  
○東京地検ロッキード事件捜査本部、児玉誉上夫の臨床尋問を行なった。
- 5 ○閣議、国鉄総裁の後任に高木文雄氏（前大蔵事務次官）を決定。同副総裁には、天坂昌司氏（国鉄常務理事）を起用。  
○経済企画庁、50年の国民所得統計（速報）をまとめた。物価上昇分を差し引いた実質国民総支出（国民総生産＝G N P）は前年比2.0%増となった。  
○札幌地裁、苫東用地取得をめぐる農地法違反事件について、日本企業ドックに罰金20万円、同社社長に懲役6ヵ月、執行猶予2年の判決。  
○道、道庁葬により「北海道庁舎爆破事故犠牲者追悼慰靈式」を挙行。  
○道、苫小牧漁協など胆振東部7漁協との間に苫東港建設に伴う漁業補償協定について正式調印した。
- 9 ○閣議、第3次国連海洋法会議第4会期にのぞむ基本方針並びに日本政府首席代表に藤崎万里前駐タイ国大使を決めた。基本方針の大筋は、①領海12カイりを認める、②経済水域も認めて差しつかえない、③公海と公海を結ぶ国際海峡は自由通航とするなど。  
○道選挙管理委員会、昨年4月の赤平市議選の当選効力に関する同市選管委の棄却決定を取り消し、最下位当選者の当選を無効とする裁決を行なった。
- 10 ○中央公害対策審議会費用負担部会、専門委員会のまとめた公害に係る費用負担に関する答申原案を了承、環境庁長官に提出した。汚染者負担を拡大する必要性を強調、汚染防除のための課徴金制度の導入を提言。
- 11 ○希望学園釧路第一高校、労使交渉の席上、2年後の53年に廃校するとの態度を表明した。  
○全国知事会、47都道府県の51年度当初予算案をまとめた。予算総額は14兆5,546億円（50年度当初比17.6%の増）、歳入面では都道府県税が4兆6,827億円（同3.6%の減）、都道府県債は1兆3,190億円（同3倍の大幅増）。
- 12 ○札幌高裁、「長沼ナイキ基地訴訟」控訴審の第9回口頭弁論において、書証説明の直後、突然結審を宣告。住民側は、直ちに裁判官忌避申立てを行なった。
- 13 ○住宅宅地審議会（建設相の諮問機関）、51年度を初年度とする第3期住宅5ヵ年計画のあり方について答申。860万戸建設を目指し、狭小住宅半減へ。
- 14 ○万字炭鉱労組、金山臨時大会で条件闘争に切り替える方針を決める。
- 17 ○畜産振興審議会酪農部会、第3次酪農近代化基本方針について諮問どおりに答申。60年度の牛乳総需要810万トン、国内生産768万トンで自給率94%に引きあげる方針。
- 20 ○自治省、新政治資金規正法に基づく全国の政治団体の設立届け出（既存団体の再届け出を含む）数を公表。施行後の新規届け出の団体は2,801団体で、既存団体の再届け出分1万1,171団体と合わせ、1万3,972団体となった。
- 22 ○伝染病予防調査会制度改革特別部会、予防接種の今後のあり方と予防接種事故による被害者救済の恒久制度化について意見を取りまとめ、同調査会会長に報告、直ちに厚相に答申した。平時は任意接種、事故被害者に対し国家補償、賠償責任は否定。  
○札幌市、上・下水道料金値上げに関し、公聴会を開催。
- 25 ○政府、国立の大学、高専、高校の授業料値上げを半年延期することに決定。
- 26 ○熊本市太洋デパート火災事故に係る和解成立。
- 27 ○大阪府、50年度補正予算案に対する議会の議決を得られないため、異例の専決処分を行なった。
- 30 ○人事院、昨年1年間の国家公務員の再就職の状況報告書（天下り白書）を国会と内閣に提出。本省課長以上の再就職者は176人で、49年に比べ13人減。  
○閣議、49年度地方財政白書を了承。人件費が前年度比41と激増、給与水準の適正化など行財政の合理化を強く求めている。  
○道産業教育審議会、高校の産業教育ビジョンについて答申。普通科でも職業準備的教育の推進、専門分野の基礎教育の重視、定時制課程での聽講制度の導入などを提言。

- 31 ○参院本会議、40日間の新年度暫定予算案など可決。  
○政府、51年度加工原料乳保証価格を1kg当たり86円41銭（7.6%引上げ）、豚肉安定基準価格を601円（8.1%引上げ）、牛肉同1,240円（8.5%引上げ）に決定。  
○道行財政運営審議委員会議（座長＝早川泰正北大教授）、最終報告書を知事に提出。新時代に即応した行政財政の確立、行政組織・機構の簡素合理化、職員定数の見直しを。  
○米ニュージャージー州最高裁、植物人間となったカレン嬢の「人間の尊厳をもって死ぬ権利」と「父親の死なせる権利」について、全員一致で、これを認める逆転判決。  
○道移送取扱所技術専門員会議（座長＝金森祥一室蘭工大名誉教授）、伊達火発パイプライン敷設計画に関する報告書を知事に提出。消防法上の基準にすべてパス。  
○シベリアのヤクト天然ガス資源探査に関する日米ソ3国協定に正式調印。2,500万ドルの融資協定は、日ソ・米ソの2国間協定により供与。